

平成29年第1回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成29年3月8日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 3月8日 午前9時30分開会
4. 応招議員
1番 下 中 一 平 2番 上 佳 宏
3番 山 本 義 史 4番 中 井 章 太
5番 上 滝 義 平 6番 野 木 康 司
7番 山 本 隆 敏 8番 藪 坂 眞 佐
9番 中 西 利 彦 10番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町 長 北 岡 篤 教 育 長 森 本 弥寿則
総 務 参 事 山 田 芳 雄 総 合 政 策 参 事 表 谷 充 康
住 民 ・ 福 祉 参 事 芳 田 賢 二 産 業 観 光 ・ 税 務 参 事 田 中 敏 雄
暮 ら し 環 境 参 事 吉 岡 正 弘 教 育 次 長 和 田 圭 史
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局 長 小 西 修 司 主 査 峠 香 織
10. 議事日程
 日程1 仮議席の指定について
 日程2 選第1号 吉野町議会議長の選挙について
 日程3 議席の指定について
 日程4 会議録署名議員の氏名について
 日程5 会期の決定について
 日程6 選第2号 吉野町議会副議長の選挙について
 日程7 選第3号 吉野広域行政組合議会議員の補充議員の選挙について
 日程8 選第4号 南和広域医療企業団議会議員の選挙について
 日程9 選第5号 さくら広域環境衛生組合議会議員の選挙について

- | | | |
|-------|---------|----------------------------------|
| 日程 10 | 発議第 1 号 | 吉野町議会予算決算特別委員会の設置について |
| 日程 11 | | 吉野町常任委員会委員の選任について |
| 日程 12 | | 吉野町議会議会運営委員会委員の選任について |
| 日程 13 | | 吉野町議会予算決算特別委員会委員の選任について |
| 日程 14 | 推第 1 号 | 吉野町人権施策協議会委員の推薦について |
| 日程 15 | 推第 2 号 | 吉野町営住宅入居者選考委員会委員の推薦について |
| 日程 16 | 推第 3 号 | 吉野町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員の推薦について |
| 日程 17 | 推第 4 号 | 河原屋定住促進住宅審査会委員の推薦について |
| 日程 18 | 推第 5 号 | 吉野町都市計画審議会委員の推薦について |
| 日程 19 | 推第 6 号 | 三町村広域行政推進協議会委員の推薦について |
| 日程 20 | 推第 7 号 | 吉野町環境美化推進委員の推薦について |

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

小西 事務局長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>議会事務局長の小西と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本定例会は、任期満了に伴います議会議員選挙後初めての議会です。</p> <p>議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で最年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。</p> <p>本日の出席議員のうち、上滝義平議員が最年長の議員でございますので、臨時議長は上滝義平議員にお願いいたします。</p> <p>上滝義平議員、議長席にお着きください。</p>
上滝義平 臨時議長	<p>ただいまご紹介いただきました上滝義平でございます。</p> <p>一般選挙後初めての議会でございますので、地方自治法第 107 条の規定により臨時議長の職務を行います。</p> <p>皆様方どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの出席議員総数は 10 名でございます。</p> <p>定足数に達しておりますので議会は成立いたしました。</p> <p>これより平成 29 年第 1 回吉野町議会定例会を開会いたします。</p> <p>日程に入ります。日程に入りますまでに、まず最初に町長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
北岡町長	<p>おはようございます。</p> <p>平成 29 年第 1 回吉野町議会定例会に開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>まずは、先月行われました町議会議員選挙におきまして選ばれました皆様方、本当におめでとうでございます。本日は、平成 29 年の議会の体制を決めていただく本会議でございます。どうぞ立派な体制ができますことをお祈り申し上げます。</p>

吉野町は、本年度 28 年、町制 60 周年ということでいろんなことをさせていただきました。いままで決めていなかった「木」でありましたり「花」でありましたり「鳥」でありましたり「魚」でありましたり、あるいは今後ご披露いたしますが町民憲章でありましたり町の歌というのをつくらせていただきました。そして、2、3年前からまちづくり基本条例をつくり、いろんな自治協議会が整ってきて、さあこれからというところでございます。その年に皆様方がいま選ばれて、議会議員として選ばれました。本当にいい吉野町を作るために、皆様方とともに頑張っていけることを喜んでおります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

29 年度の私の施政方針につきましては本会議 2 日目、明後日にする予定でございます。今日は、1 月 30 日の臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。

2 月 4 日、森林セラピー基地全国ネットワーク会議 2016 関西ブロック研修会というのが行われました。これは吉野町でさせていただきました。関西ブロックということで、三重県の美杉でありましたり、あるいは鳥取県の智頭も含めての開催でございました。本当に各地区で熱心にやっておられました。森林セラピーが少しずつではありますが広がっております。この大きな流れを大事にさせていただきまして、ますます広めていただく。その中で吉野町が 1 番いいところまでもって行きたいというふうに思っておるところでございます。

2 月 6 日、吉野町小学校スクールミーティング。併せて 10 日、吉野北小学校スクールミーティングということで、小学校 6 年生に私が授業をさせていただきました。まちづくり基本条例もでき、皆さん方にも行政に関心を持っていただくこと、小学生に行政はこういうことなんですよということ町長のくちから授業をされてはどうですかということを教育委員会からご提案をいただき、やらせていただきました。本当に素直によく聞いていただきまして、こんな子ども達が町のことに興味を持って、これからも一生懸命やっていただくことが、これが吉野町のためになるなとあらためて思ったところでございます。続きまして、葛城市との木育推進事業相互連携協定調印式ということで、昨年、葛城市で「道の駅かつらぎ」がオープンいたしまして、その一角に木育のコーナーを設置させていただきまして、吉野町のほうから協力をさせていただいております。

す。葛城市では昨年からファーストトイをされております。吉野町も昨年からファーストトイを始めました。葛城市では奈良刑務所の方々におもちゃを作っていたいておりましたが、ご存知のとおり刑務所のほうがなくなりますので、その仕入れたおもちゃがなくなり次第、今度は吉野町からのおもちゃの提供ということが始まる予定でございます。木育だけでなく、葛城市、西側からの玄関ということで頑張っていたいておりますので、いろんなことが連携できるなと思っております。18日、第2回世界文化遺産『吉野大峰』の魅力シンポジウムということで、東京有楽町でシンポジウムを開催させていただきました。この何年間かで世界遺産絡み、あるいは南朝であったり、いろんなことで東京のほうでシンポジウムをさせていただいてます。本当にたくさんの方が集まって、これも、2月の初めには切符がなくなったというふうな状態でありまして、この皆さん方がいかに吉野に対して注目していただけるかということ、これからも大きく広くやっていきたいなと思うところでございます。22日、ベトナムフートー省 桜の定植式典ということで、ベトナムフートー省ベッチ市に行つてまいりました。これは、奈良県とフートー省が協定を結んでおります。また、ベッチ市と橿原市とが協定を結んでおられ、その関係上、私どもも有効関係を築きたいと。また非常に元気な国でございますので、そこに子ども達を少しでも行かせて、経験させて、元気さを持って帰っていただきたいと、そんなふうな試みをこれからして行こうと思ひまして、まずは友好の証で桜を植えさせていただきました。続きまして24日、「日本で最も美しい村」連合交流会ということで、これ実は、日本で最も美しい村にはサポーターの企業がたくさんあります。その企業の皆さん方と美しい町村とがいろんな交流を深めまして、いろんな方々がCSIほか、いろんなかたちで美しい村に係わっておられます。我々もそういう民間の方々の方を得たいなと思うところでございます。27日（月）吉野町議会当選証書付与式ということで、皆さん方の当選証書付与式に参加させていただきました。3月3日、第7回町制60周年記念実行事業実行委員会ということで、今度11日のファイナルイベントで発表いたします「町民憲章」並びに「町の歌」ということを決定させていただきました。これが最終の実行委員会となりました。3月5日（日）、第5期吉野美林案内人認定式及び第

2期吉野美林案内人再認定式ということで、森林セラピーのガイドの方の認定をさせていただきました。少しずつではありますが、人も増えております。また、森林セラピーに係わっておられる方も増えています。コースの増設もしなければいけないなというところで皆様方と話が盛り上がったところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

あらためまして慎重審議をお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

上滝義平
臨時議長

ありがとうございました。

では、本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

配布もれはございませんか。

これに従いまして議事を進めてまいります。

上滝義平
臨時議長

日程1 仮議席の指定を行います。

ただいまお座りいただいている席を仮議席として決定いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって現在の席を仮議席と決定いたします。

上滝義平
臨時議長

日程2 選第1号「吉野町議会議長の選挙について」を議題として、事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

議長選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用

するかご意見をお伺いいたします。

(「選挙でおねがいします」の声あり)

はい、選挙でお願いするということでございますので投票でお願いします。
事務局お願いします。

投票という意見が出ておりますので、投票によって議長選挙を行うことにいたします。

準備をさせていただきますので、各自自席にてしばらくお待ちください。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員総数は10名でございます。

次に立会人を指名いたします。

吉野町議会会議規則第32条第2項の規定により、議席1番の下中議員と議席2番の上議員を指名いたしますのでよろしくお願ひいたします。

それでは投票用紙を配布させます。

投票用紙の配布もれはありませんか。

配布もれなしと認めます。

投票箱を点検させます。

投票箱は異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ議席番号順に投票願ひます。

点呼を命じます。

(議席1番より点呼)

投票もれはありませんか。

投票もれはなしと認めます。

開票をただいまから行います。

先ほど指名した下中議員、上議員、開票の立会をお願いします。

選挙の結果をご報告いたします。投票総数10票、有効票数10票、無効投票0
有効投票のうち、薮坂眞佐議員3票、中西利彦議員7票。

この選挙の法定得票数は、2.5票であります。

したがって、中西利彦議員が議長に当選されました。

中西利彦議員が議長におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

議長選挙を終わります。議場の閉鎖を解きます。

上滝義平
臨時議長

前議長、山本議員が議長におられますので、まず山本議長からご挨拶をお願いいたします。

山本隆敏
前議長

中西新議長、おめでとうございます。今年 1 年のご活躍、祈っております。私、昨年 3 月に皆様方の信任を得まして、議長の大役をいただきました。その間皆様のご協力もありまして無事に 1 年つつがなく議長職をまっとうすることができました。これひとえに皆様のおかげと感謝申し上げます。あらためてありがとうございました。

さて、振り返りますと、平成 28 年ふたつ大きなことがございました。ひとつは昭和 31 年 5 月に 6 カ町村が合併になって、新しい吉野町ができて、その 60 年という節目の年に当たるということで、行政、理事者、また議会も含めまして 1 年間に 56 事業という膨大な量をこなしてまいりました。このことによって、ひとつは 60 年というお祝いの形をとり、また吉野町民の方々がその事業によって元気付けられて、また新しい吉野町に向かって頑張っていくんだという思いを強くしていただいたのだらうと思っております。

もうひとつはまだまだ皆様記憶に新しい我々の選挙でございます。我々新しいメンバーが 10 人決定いたしまして、これから 4 年間町政の一躍を担わせていただくという大役をいただきまして、それと同時に先だっても今回入られました 3 人の新人議員の方にも述べさせていただいたのですが、我々公人となるわけでございます、公人となる以上、自分の言葉や行動に責任を持って、憶測や推測で物事を判断しないという、そういうことを心に留めていただいたらありがたいのかなと思います。

あらためまして、中西議長には今年 1 年議会の運営よろしくお願いいたしまして、我々も精一杯協力していきたいと思っております。どうぞ頑張ってください。

上滝義平 臨時議長	<p>いと思います。</p> <p>いろいろありがとうございました。</p> <p>続きまして、新議長になられました中西議長、就任のご挨拶を頂戴いたします。</p>
中西利彦 新議長	<p>一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>議長選挙にご協力をいただきまして、たいへんありがとうございました。</p> <p>いままた、前議長から非常に励ましの言葉をいただきまして、あらためて身の引き締まる思いというのを久しぶりに感じておるしだいでございます。</p> <p>さて、先ほども話ございましたけれど、非常に厳しい選挙も終わりました。皆さん各地域を回っていただきまして、住民さんの本当の生の声といいますか、いまこういうことをして欲しいという要望をいっぱい聞かれたかと思います。その要望を実現するために、執行部側とも相談をしながら、優先順位も当然あるでしょうが、この4年間でなんとかすべて実現して行きたいなというふうに思います。</p> <p>それと、また議員各位からも積極的な提案をどんどんしていただけるような議会作りというものを頑張ってやっていきたいと思います。非常に浅学菲才で微力な私でございますけれど、議員各位、また執行部、理事者側の皆様方、皆さんのご協力をいただきながら1年間務めてまいりたいと思いますので、議員各位のご協力ご支援をよろしくお願い申し上げまして、簡単楚辞ではございますけれど御礼のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
上滝義平 臨時議長	<p>では、町長のほうから就任されました中西利彦議長に対しご挨拶を頂戴いたします。</p> <p>町長。</p>
北岡町長	<p>まずはその前に、山本前議長に労いの言葉をしたいなと思います。</p>

本当にご苦勞様でございました。ご本人もおっしゃっておられました、60周年で本当にいろんな事業に出ていただきました。またその間、突然の事業が起こったりとか、そういうところにも上手に対応していただきまして、あらためて御礼申し上げます。また、積年の課題でございました議員定数削減にも奨励されまして、11名が10名になったということで、またそのために厳しい選挙になったかともいますが、そういうことも上手くまとめられて、本当にありがとうございました。これからは、議長は降りられますけれど、またよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

あらためまして中西新議長、ご当選おめでとうございます。

皆様方も十分ご存知かと思いますがあらためてご紹介をさせていただきたいと思えます。中西議員は昭和33年9月のお生まれで、檜井で住まいでございます。大阪産業大学を出て、いま製材業をされておられます。平成5年に初当選されて、今回7期目の当選をされました。その間、議員10年在籍ということで自治功勞者表彰。あるいは15年ということで奈良県町村議会議長会表彰、全国町村議会議長会表彰を受けてございます。また、平成16年5月から平成17年にかけて吉野郡町村議会議長会副会長をされ、県の幹事をお務めでございました。議会の中におきましては、副議長を3回、議長が今回3回目ということでございまして、総務・文教厚生・産業建設、すべての常任委員会委員長。また、今となつては懐かしいですが、病院建設運営特別委員会でありましたり、総合開発特別委員会とか、過疎対策特別委員会とか、各特別委員会もすべて、予算決算特別委員会も含めて委員長をお務めでございました。議会運営委員会委員長もお務めでございました。本当にベテランで安心できるなと思っております。今回、60周年は終わり、次の新しいステップをするんだと、先ほど冒頭の挨拶でも言いました、皆様方とともに本当にいい吉野町を作っていくんだというところで、また、本当に頼りがいのある議長が生まれたと思っております。

どうかお体に気をつけていただいて、議会をまとめていただいて、いい議会が進みますことをあらためてお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本当におめでとうございました。

上滝義平 臨時議長	<p>これもちまして、議長の職務はすべて終わりました。 議事運営にご協力をいただきましてありがとうございました。 ただいまから暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">(午前 9時58分 休憩) (午前10時30分 再開)</p>
中西利彦 議長	<p>ただいまから会議を再開いたします。 日程3 議席の指定について。 議席は議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになって おります。 ただいまの議席を、本議席にしたいと思いますが異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって現在の仮議席を本議席といたします。</p>
中西利彦 議長	<p>日程4 会議録署名議員の指名について。 会議規則第127条の規定により、議長が会議において指名することに定めら れております。 初議会でもありますので、今後の会議において署名議員は先ほど決定いたし ました議席の順に、2名ずつ指名することに決めておきたいと思いますが異議 ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。 よって会議録署名議員は、1番 下中議員、2番 上議員を指名いたします。</p>

中西利彦 議長	<p>日程5 会期の決定についておはかりいたします。</p> <p>会議規則第5条の規定により、本定例会の会期は本日より23日までの16日間にいたしたいと思いますが、異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本定例会に会期は本日より23日までの16日間に決定いたしました。</p>
中西利彦 議長	<p>日程6 選第2号「吉野町議会副議長の選挙について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">（事務局朗読）</p> <p>副議長選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。</p>
上滝義平 議員	はい。
中西利彦 議長	上滝議員。
上滝義平 議員	議長から指名推薦をお願いします。
中西利彦 議長	<p>ただいま指名推薦の声がありますが、指名推薦することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。</p>

よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました
おはかりします。指名の方法については、私が指名することにいたしたいと
思います。異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

副議長に、山本隆敏議員を指名いたします。

おはかりします。ただいま私が指名しました 山本隆敏議員を副議長選挙の
当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した 山本隆敏議員が副議
長に当選されました。

山本隆敏議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規
定に基づき当選の告知をいたします。

副議長選挙を終わります。

副議長、就任のご挨拶をお願いいたします。

山本隆敏
副議長

ただいま、中西議長から指名をいただきました山本でございます。
中西議長を助け、議会の発展のために精一杯寄与したいと思っております。今後と
もひとつよろしくお願いいたします。

中西利彦
議長

町長より、就任されました山本副議長に対しご挨拶をお願いいたします。

北岡町長

一言ご挨拶申し上げます。

まずは、山本隆敏議員、副議長にご当選、誠におめでとうございます。

あらためてご紹介させていただきます。昭和 27 年のお生まれで、喜佐谷にお
住まいでございます。平成 19 年 4 月に初当選されまして今回 4 期目の議員さん
でございます。行革特別委員会委員長、あるいは文教厚生委員会委員長、そし
て副議長も議長もお務めでございまして、副議長は 2 回目でございます。昨年。

前議長として頑張っていたきまして、その経験を活かし、流れを十分に活かした、そういう補佐役としての次のお務めを期待するところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

おめでとうございました。

中西利彦
議長

日程7 選第3号「吉野広域行政組合議会議員の補充議員の選挙について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。

上滝義平
議員

はい。

中西利彦
議長

上滝議員。

上滝義平
議員

できたら議長の指名推薦でお願いします。

中西利彦
議長

ただいま指名推薦の声がありますが、指名推薦することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって指名推薦で吉野広域行政組合議会議員の補充議員を決めることに決定いたしました。

指名推薦の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、異議

ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

吉野広域行政組合議会議員の補充議員に、中井章太議員、野木康司議員、山本隆敏議員、西澤巧平議員を指名いたします。

おはかりします。

ただいま議長が指名いたしました4名を吉野広域行政組合議会議員選挙の補充議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、中井章太議員、野木康司議員、山本隆敏議員、西澤巧平議員を吉野広域行政組合議会議員の補充議員の当選人と決定いたしました。

中井章太議員、野木康司議員、山本隆敏議員、西澤巧平議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき当選の告知をいたします。

吉野広域行政組合議員の補充議員の選挙を終わります。

中西利彦
議長

日程8 選第4号「南和広域医療企業団議会の選挙について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。

野木康司
議員

はい。

中西利彦

野木議員。

議長	
野木康司	議長の指名推薦でお願いします。
議員	
中西利彦	ただいま指名推薦の声がありますが、指名推薦することに異議ございません
議長	か。
	（ 「異議なし」 の声あり ）
	異議なしと認めます。
	よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。
	指名推薦の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、異議
	ございませんか。
	（ 「異議なし」 の声あり ）
	異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。
	南和広域医療企業団に、野木康司議員を指名いたします。
	おはかりします。
	ただいま私が指名いたしました野木康司議員を南和広域医療企業団議会議員
	の当選人と定めることに異議ございませんか。
	（ 「異議なし」 の声あり ）
	異議なしと認めます。
	したがって、ただいま指名しました野木康司議員を南和広域医療企業団議会
	議員の当選人と決定いたしました。
	野木康司議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規
	定に基づき当選の告知をいたします。
	南和広域医療企業団議会議員の選挙を終わります。
	日程 9 選第 5 号「さくら広域環境衛生組合議会議員の選挙について」を議
議長	題として、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

選挙の方法についておはかりいたします。投票による方法と、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見をお伺いいたします。

野木康司
議 員

はい。

中西利彦
議 長

野木議員。

野木康司
議 員

投票による方法でお願いいたします。

中西利彦
議 長

投票という意見が出ておりますので投票によってさくら広域環境衛生組合議会議員の選挙を行うことといたします。

準備をさせますので各自自席にてしばらくお待ちください。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員総数は10名でございます。次に立会人を指名いたします。吉野町議会会議規則第32条第2項の規定により、議席番号3番、山本義史議員と、議席番号4番中井章太議員を指名いたしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それでは、投票用紙を配付させます。

投票用紙のもれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検させます。

投票箱は異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ、議

席番号順に投票願ひ申し上げます。

点呼を命じます。

(1 番議員より点呼)

投票もれはありませんか。

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。山本義史議員、中井章太議員、開票の立会いをお願いいたします。

選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、有効投票 9 票、無効投票 1 票。

有効投票のうち、上滝議員 2 票、中西議員 3 票、西澤議員 4 票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は、1.125 票であります。

したがって、中西利彦議員、西澤巧平議員がさくら広域環境衛生組合議会議員選挙に当選人されました。

中西議員、西澤巧平議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定に基づき当選人の告知をいたします。

さくら広域環境衛生組合議会議員の選挙を終わります。議場の閉鎖を解きます。

中西利彦
議長

日程 10 発議第 1 号「吉野町議会予算決算特別委員会の設置について」を上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

ただいま発議いたしました「予算決算特別委員会の設置」につきましては、吉野町の予算並びに決算に関する事項につきまして、調査及び審査するため設置いたすものでございます。

おはかりします。委員会条例第 5 条の規定により、議員全員で構成する「予算決算特別委員会」を設置することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、予算並びに決算に関する事項について、全議員で構成し、設置期限については調査及び審査が終了するまでとする「予算決算特別委員会」を設置することに決定いたしました。

中西利彦
議長

暫時休憩いたします。

11 時 15 分から再開いたします。よろしく願いいたします。

(午前 10 時 53 分 休憩)

(午前 11 時 15 分 再開)

中西利彦
議長

日程 11 「吉野町議会常任委員会委員の選任について」

日程 12 「吉野町議会議会運営委員会委員の選任について」

日程 13 「吉野町議会予算決算特別委員会委員の選任について」

日程 14 推第 1 号 「吉野町人権施策協議会委員の推薦について」

日程 15 推第 2 号 「吉野町営住宅入居者選考委員会委員の推薦について」

日程 16 推第 3 号 「吉野町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員の推薦について」

日程 17 推第 4 号 「河原屋定住促進住宅審査委員の推薦について」

日程 18 推第 5 号 「吉野町都市計画審議会委員の推薦について」

日程 19 推第 6 号 「三町村広域行政推進協議会委員の推薦について」

日程 20 推第 7 号 「吉野町環境美化推進委員の推薦について」

を議題として一括上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

各常任委員会、議会運営委員会、予算決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項の及び同条第 4 項の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっております。

また、委員会条例第8条第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することとなっておりますが、選考委員により選考したいと思います。また、各種委員の推薦についても選考委員による選考の方法をとりたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

選考委員を指名したいと思います。

野木康司議員、西澤巧平議員を指名し、そしてそこに議長、副議長がそこに加わります。

この際、皆様をお願いをいたします。選考の結果いずれの委員、正副委員長に選ばれても異議なく承諾くださいますようお願い申し上げます。

また、委員会条例の規定により、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員の定数は議員全員となっておりますので併せてご承諾くださいますようお願い申し上げます。

暫時休憩をいたします。

(午前11時21分 休憩)

(午前11時40分 再開)

中西利彦
議長

再開します。

選考の結果を事務局からご報告願います。

【事務局からの選任結果の発表】

報告させていただきます。

総務委員会委員長に 中井章太議員、副委員長に 下中一平議員、
産業建設委員会委員長に 西澤巧平議員、副委員長に 山本義史議員、
文教厚生委員会委員長に 藪坂眞佐議員、副委員長に 上滝義平議員、

議会運営委員会委員長に 野木康司議員、副委員長に 山本隆敏議員、
予算決算特別委員会委員長に 山本隆敏議員、副委員長に 野木康司議員、
人権施策協議会委員に 山本義史議員、山本隆敏議員、
町営住宅入居者選考委員会委員に 中井章太議員、野木康司議員、藪坂眞佐
議員、
町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員に 中井章太議員、野木
康司議員、藪坂眞佐議員、
河原屋定住促進住宅審査委員に、中井章太議員、野木康司議員、藪坂眞佐議
員、
都市計画審議会委員に 下中一平議員、山本義史議員、中井章太議員、西澤
巧平議員、
三町村広域行政推進協議会委員に 山本隆敏議員、中西利彦議員、西澤巧平
議員、
環境美化推進委員に 下中一平議員、中井章太議員、
以上です。

以上の報告のとおり選任することに決定いたしました。
自席にて休憩願います。

(午前 11 時 42 分 休憩)

(午前 11 時 43 分 再開)

中西利彦
議長

再開いたします。

議会運営委員会委員長と日程を相談いたしました結果、

9日 午前10時から 議会運営委員会

10日 午前10時から 本会議第2日目

を開会いたしますのでよろしくご審議をお願い申し上げます。

皆様のご協力によりまして、役員改選等予定しておりました日程がすべて終
了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午前 11 時 44 分 散会)

利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例の一部を改正することについて

日程 7 議第 11 号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
ことについて

日程 8 議第 12 号 吉野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する
ことについて

日程 9 議第 13 号 吉野町の一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する
ことについて

日程 10 議第 14 号 吉野町税条例等の一部を改正することについて

日程 11 議第 15 号 吉野町河川公園に係る指定管理者の指定について

日程 12 議第 16 号 集会施設に係る指定管理者の指定について

日程 13 議第 17 号 平成 28 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について

日程 14 議第 18 号 平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 4 号
について

日程 15 議第 19 号 平成 28 年度吉野町病院事業精算特別会計補正予算（案）第 2
号について

日程 16 議第 20 号 平成 29 年度吉野町一般会計予算（案）について

日程 17 議第 21 号 平成 29 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について

日程 18 議第 22 号 平成 29 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）につ
いて

日程 19 議第 23 号 平成 29 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について

日程 20 議第 24 号 平成 29 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について

日程 21 議第 25 号 平成 29 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）につ
いて

日程 22 議第 26 号 平成 29 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について

日程 23 一般質問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本隆敏
副議長

ただ今より、平成 29 年第 1 回吉野町議会定例会(第 2 日目)を開催いたします。

ただ今の出席議員総数は 9 名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

開会にあたり町長よりご挨拶をお願いいたします。

北岡町長

おはようございます。

本会議 2 日目にあたりまして、ご挨拶並びに施政方針を述べたいと思います。

一昨日、議会の体制が整われました。本日より議案の上程、また審議が始まります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回の議案に関しましては、専決処分の報告についてが 1 件。条例の制定並びに改正につきましてが 8 件。指定管理者の指定につきましてが 2 件。補正予算(案)が 3 件。そして平成 29 年度の予算(案)が 7 件でございます。慎重審議よろしくお願い申し上げます。

それでは、平成 29 年度の施政方針を述べさせていただきます。

【はじめに】

本日、ここに平成 29 年第 1 回吉野町議会定例会が開催され、平成 29 年度一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に向けての所信の一端と、新年度の主な施策の概要について説明申し上げ、町民の皆さま並びに議員各位のご理解と、より一層のご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

まずはじめに、議員の皆様におかれましては、この度の任期満了に伴う町議会議員選挙において、町民の皆様からの信託を受け、当選の栄に浴されましたこと、心よりお慶び申し上げます。山積する行政諸課題の解決にむけて、ご活躍されることを期待申し上げますと共に、今後の町政運営に対し、ご理解ご協力並びにご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【平成28年度を振り返って】

昨年は町制60周年の節目の年であったことから、記念の行事やイベントを開催するとともに、協賛事業として、町民の皆様による実行委員会などを通じて、さまざまな催しを実施していただきました。

平成28年4月に、「森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～」が日本遺産の認定を受けたことを皮切りに、60周年の記念すべき年を「木育元年」として、ウッドスタート宣言を行い、吉野町で生まれた赤ちゃんに吉野材で製作したおもちゃをプレゼントする「ファーストトイ」のプレゼントや、多くの親子に木のおもちゃとの出会いの場を創る「木育キャラバン」を開催しました。

また、11月3日に開催した記念式典では、町の木・花・鳥・魚を制定するとともに、「木のまち吉野未来宣言」を行い、木育4ヶ条として吉野材の認知拡大・情報発信や木育を推進し、木と触れ合うことができる環境を吉野の誇りとし、これからも守り続けていくことを誓ったところです。

来る3月11日のファイナルイベントでは、吉野町ゆかりのゲストを迎え、「町の歌」と「町民憲章」を披露する予定です。

【国の経済状況及び予算の動向】

我が国の経済状況は、アベノミクスの4年間の取り組みの結果、雇用・所得環境が改善し、緩やかではありますが回復基調が続いています。しかしながら、イギリスのEU離脱決定や新興国経済の減速、新大統領が就任したアメリカの動向など、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による弱さも見られ、それに伴い国内経済についても個人消費や民間の設備投資等は力強さを欠いています。

国は、「経済再生なくして財政健全化なし。」を基本とし、経済政策の円滑かつ着実な実施により内需を下支えするとともに、民需主導による持続的な経済成長と、地方創生、国土強靱化、女性活躍の推進など、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来の不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り切るための「一億総活躍社会」の実現に向けて、さまざまな施策を展開しているところです。町政運営におきましても、我が国経済の動向、地方創生の動きを十分注視する

とともに、今までの取り組みの延長線上に留まることなく、各施策・事務事業の評価と改善に努め、中長期的な観点から健全な財政運営を進めていくことが求められています。

【町財政の現状と課題】

本町の財政状況は、人口減少や少子高齢化の更なる進展により、厳しい状況が続いています。

歳入では、その半分近くを占めている地方交付税は、平成27年に実施された国勢調査の結果を受け、減少傾向にあり、また、自主財源の根幹をなす町税収入においても、引き続き厳しい状況が続くことが見込まれます。

一方、財政状況の柔軟性を示す経常収支比率は、平成27年度決算で93.0%と前年度の98.2%と比較して改善し、ほぼ県内市町村の平均水準となっているものの、全国平均の90.0%には届いておらず、財政状況は依然として柔軟性を欠き、扶助費や物件費、補助費などの経常的な歳出は引き続き増加傾向にあることから、更なる町政運営のスリム化が必要であることを示しております。

町政運営のスリム化につきましては、各事業の規模や対象者に応じて、町単独で実施した方がよりきめ細やかな住民サービスが提供できる場合と、国や県、近隣市町村等と連携して実施した方が、より効率的で質の高い住民サービスを提供できることが見込まれる場合について、今後も各事業を推進するにあたり、その手法について検討を行ってまいります。

「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」の実現に向けて、第4次総合計画を着実に推進するとともに、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの基本目標を実行し、将来にわたり持続可能な町財政の基盤を構築するため、行財政改革を推進するとともに、行政評価の結果を十分に検証し、「最小の経費で最大の効果を挙げる」効率的な行政運営を目指します。

【平成29年度予算の基本方針及び重点事業等】

私の政策の基本姿勢は、明るく、楽しく、美しい吉野町を創るということでございます。

60周年という節目の年を経て、将来の吉野町の姿を今後も「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」とし、今まで進めてきた施策を振り返り、「選択と集中」

の観点を持ってその実現に向けて取り組んでまいります。

また、町内外の有用な人材を積極的に確保・養成し、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」に活力を生み出す。そして、「しごと」が「ひと」を呼び込むという好循環を生み出す仕組づくりを進めていきます。

それでは、新年度予算の基本方針並びに町政運営の概要、重点事業等について、「第4次吉野町総合計画後期基本計画」の重点プロジェクトである「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に沿って、一般会計を中心にご説明いたします。

○基本目標Ⅰ

～地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する～

町内外にかかわらず、「産・官・学・金・労・言」との連携により、吉野の歴史、産業、文化について更に見つめ直し、研ぎをかけ、魅力ある地域産業に発展するような取組を行い、起業の意欲を向上させ、地域で活躍する人財を育成し、安定した雇用を創出するとともに、次の60年を担う若者が「働きたい。住みたい。」と感じる職場環境の創出と住環境の整備を図ります。

「木のまち吉野未来宣言」で掲げている木育4ヶ条の「①吉野材の魅力の認知拡大・情報発信、②吉野材の魅力に触れる機会の創造、③まち全体で木のあふれる暮らしを表現、④未来を担う子どもたちの地場産業への誇りの醸成と郷土愛の育み」を実現し、吉野材の生産量、需要の拡大並びに雇用の創出を図るため、「木のまちプロジェクト推進事業」として、さまざまな取組を行います。

昨年度に完成し、2月からその運営を開始した吉野材の魅力発信拠点施設「吉野杉の家」は、指定管理者、木材産業関係団体並びに県等と連携し、その有効活用に努めるとともに、この施設だけでなく、町内の公共施設等でも吉野材を活用して木質化を図り、木の魅力に触れていただく機会を創造するとともに、木育推進の拠点としても活用していきたいと考えています。

○基本目標Ⅱ

～地域の中で安心して暮らし続けることができるまちづくり～

「吉野町まちづくり基本条例」の基本理念に基づいたまちづくりを進め、町民の皆様が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

まず、医療分野においては、平成28年4月に南奈良総合医療センターがオープンし、吉野病院と4月に開院する五條病院と共に町民の皆様の安全・安心を確保することができましたが、まだまだ課題も多くあり、今後もその運営体制等について、検討・改善等を進めてまいります。

その課題の一つである、南奈良総合医療センターへのアクセスについては、4月から近鉄大和上市駅でスマイルバスから「ゆうゆうバス」に乗り継ぎができるよう、準備を進めています。

防災分野においては、引き続き各地区の防災体制を強化するため、自主防災組織の活動並びに地区防災計画の策定支援を行います。

地域活動の支援については、昨年6月に国栖地区自治協議会が組織されたところですが、中荘地区でのまちづくり協議会、上市地区でのかみいち未来会議など、各地域での活動が活発になりつつあり、町としても地域担当職員制度を活用し、その活動を引き続き支援します。

また、地域における女性の活躍推進の第一弾として結成された、吉野町女性消防団は、女性ならではの視点による、きめ細やかな防災力の向上が期待される所であり、更なる団員の増員を図りたいと考えています。

高齢者福祉対策については、「高齢者生きがいつくり事業」として、高齢者の方たちが年に1回楽しんでいただくための敬老の日フェスティバルを町老人クラブ連合会と協力して開催します。

また、買い物や通院等で容易に外出でき、地域活動や社会参加の機会を促すため、町内の75歳以上の方が移動の際にタクシーを利用される場合、その料金の一部を補助する「高齢者移動支援事業」を新たに始めます。

町老人福祉センターの利活用については、運営を町社会福祉協議会に委託するとともに、施設の改修に向けた取り組みを進めます。平成29年度は耐震診断、耐震工事設計、並びに施設の改修工事の基本設計を予定しています。

生活環境の整備については、昨年度から各家庭のゴミの戸別収集を段階的に開始していますが、さらにきめ細やかなゴミ収集サービスを実施します。また、ゴミ処理についても吉野郡内の3町4村で構成する「さくら広域環境衛生組合」で、安定的かつ効率的なごみ処理施設の建設を進めます。

○基本目標Ⅲ

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

吉野の豊かな自然の中で、若い世代が「吉野で子供を生み、育てたい。」と住む場所として選び、自らも吉野の良さを発信してもらえるようなまちづくりを進めます。

「ふるさと吉野定住促進奨学金貸付制度」や「子ども医療費の無料化」などの、町独自の子育て世帯への経済的な負担軽減施策を継続して実施するとともに、平成29年度からは、中学生の通学バス使用料の一部を免除するとともに、町内の高校生の通学に係る費用の一部を助成します。

教育行政の推進につきましては、「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」という教育理念のもと、ふるさと教育、幼小連携事業や小中協同授業等を推進します。これらの取組を通して連携を深め、園小中一貫した教育の創造と今後の町の教育について方向性を定めていきます。

また、乳幼児から中学生まで、園・校舎をはじめとする施設に吉野材を積極的に活用した木質化を推進し、吉野材に触れ、学ぶ機会を創造するほか、町の公共施設の木質化を進め、町民のすべての皆様が吉野材の魅力を再認識いただけるような、「木育」を進めていきます。

○基本目標Ⅳ

～新しい人の流れをつくる～

吉野の良さ・ライフスタイルを知り、好きになってもらえるような情報発信を展開し、定住・移住という新しい人の流れをつくります。

日本遺産につきましては、吉野郡8町村に広がる自然林や人工林の美しい景観やその中で育んできた文化が、域内の住民の方々に他に誇れる素晴らしいものであるということを再認識していただくことが重要です。そしてこれらを全国に情報発信することが、交流人口の増加、過疎に苦しむ地域に活力を与える一助となるものと考えます。

今後も8町村が協力し、新たな観光ルートを開発するなどの観光客誘致を進め、1次産業の6次化を図り、地域の活性化を目指しています。

「観光力向上事業」としては、平成28年度に実施したマーケティング調査

の結果を反映した吉野町観光振興計画を策定するとともに、外国人向けには、パンフレットや案内看板の外国語表示などの観光案内施設の整備、F1層と呼ばれる20～30代の女性向けには、新たな切り口による吉野ブランドの認知向上のためのプロモーション、また若年層向けには歴史観光資源の情報をマンガというわかりやすい表現で情報発信を行うなど、さまざまな事業を展開します。

また、観光施設の整備についても、来訪者の情報収集のためのWi-Fi環境を整備するとともに、公衆トイレや遊歩道などの老朽化施設の改修などを進めます。

「定住促進住宅新築事業」については、新年度においても新たに6戸程度の整備を進め、今後も吉野材の利用拡大と若年層を中心とした定住促進のための本事業を継続して行きたいと考えており、併せて現在実施中の「住宅リフォーム助成事業」、「住宅新築助成事業」、「空き家流動化対策補助制度」を引き続き実施し、定住促進に努めます。

2020年に東京でオリンピック、パラリンピックが開催されますが、その翌年には「ワールドマスターズゲームズ2021関西」が開催されることとなり、カヌー競技の開催地として津風呂湖が選ばれました。選手、競技役員はじめ多くの皆様が来町されることから、吉野町の魅力を世界中に発信する絶好の機会であると期待しています。2021年5月の開催に向けた準備を新年度から進めていきます。

また、長年の課題であった旧国栖小学校の跡地利用については、昨年度立ち上げられた国栖地区自治協議会で、協議・検討された結果、体育館と幼稚園舎は耐震改修工事を行い、校舎の解体後の用地には多目的に利用できる施設の整備を進めていきます。この施設の具体的な形については、地元ができる管理・運営の計画も併せ、国栖地区自治協議会と共にさらに議論を深め、まとめていきたいと考えています。

行財政改革に関する取組ですが、健全な財政基盤の確立なくして「総合計画の実現」などを語ることはできません。平成27年度に後期基本計画策定と併せて財政計画を策定しましたが、国の経済対策や各施策の動向並びに本町の今後の施策展開を見据え、必要に応じて見直しを行いながら、財政面から見た進捗管理を行わなければなりません。

また、町の全ての事業について事務事業評価並びに施策評価を行っておりますが、更に各施策や事業の「選択と集中」を図るため、外部評価の導入に向けた取組をはじめます。

町の組織機構については、昨年7月の飯貝庁舎の暮らし環境整備課の再編に続き、本年4月には総合政策課に協働推進課を統合し、多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制を整えるとともに、町づくり基本条例に基づき、自治協議会等の地域コミュニティの組織の強化を図り、地域資源や地域の絆を活かした持続可能なまちづくりを進めます。

また、職員の地域担当制度についても、今までの成果と課題を検証し、必要に応じてその仕組みを改善しながら、地域担当職員が町内の各地域に寄り添い、課題解決や地域の実情に応じた施策を展開します。

以上が、私の平成29年度における町政運営に対する基本的な考え方と主な事業の概要であります。

【当初予算の規模】

平成29年度当初予算の規模は、

一般会計 5,757,000千円、対前年度比 5.57%増

特別会計 3,250,400千円、対前年度比 41.41%減

企業会計 562,160千円、対前年度比 73.90%増

合計 9,569,560千円、対前年度比 15.49%減

となっております。

提出致しました各会計の予算案の概要につきましては、担当参事から、また、その詳細については予算決算特別委員会で各担当課長等から、予算事業の内容について説明させていただきます。

【むすび】

議員各位におかれましては、今後とも尚一層のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、提出致しました平成29年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、平成29年度の町政に臨む、私の所信と致します。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

山本隆敏 副議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>日程1 議長の諸報告に入ります。</p> <p>会議規則第128条第1項但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますのでご覧の上ご了承願います。</p>
山本隆敏 副議長	<p>日程2 報第1号「地方自治第180条第1項の規定による専決処分の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">(事 務 局 朗 読)</p> <p>説明を求めます。</p> <p>山田参事。</p>
山田参事	<p>報第1号について説明を申し上げます。</p> <p>この件につきましては、平成28年12月26日午後0時57分頃、天理市内の国道169号線を吉野町職員が運転いたします公用車が北進していて、混雑に巻き込まれまして停車していたところに、後方から車が追突したことの和解でございます。</p> <p>和解の条件といたしましては、過失割合は町側は0パーセント。相手方は100パーセントということでございます。また今後、吉野町並びに相手方双方本件事故に関して異議を申し立てないことを確認しております。</p>
山本隆敏 副議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>本件は報告にとどめます。</p>
山本隆敏 副議長	<p>日程3 議第7号「公的法人等への吉野町職員の派遣に関する条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p>

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山田参事。

山田参事

議第7号について説明申し上げます。

今回提案させていただきます条例(案)につきましては、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づきまして、必要な事項を町条例として定めるものでございます。

条例案について説明を申し上げます。まず第1条では必要性について定めておるところでございます。また、第2条につきましては、職員の派遣ということで、別に規則で定める団体との間との取り決めに基づいて派遣をできることとしております。今回、規則の中では4つの団体について派遣をできることとしております。その4つにつきましては、吉野町社会福祉法人吉野町社会福祉協議会、特定非営利法人日本で最も美しい村連合、一般社団法人吉野ビジターズビューロー、公益財団法人吉野山保勝会の4つというところでございます。そして第2条の第2項では、派遣をすることができない職員について定めておるところでございます。また、第3項につきましては、派遣先との合意の必要がある事項について定めておるところでございます。また、めくっていただきまして第3条でございますが、第3条につきましては、派遣職員の復帰に関して必要な事項を定めておるところでございます。そして第4条は派遣職員の給与について。また第5条につきましては、復帰した職員の給与に関する特例について定めさせていただいておるところでございます。また、第6条につきましては、派遣職員の復帰後における処遇。第7条では、復帰した職員等の退職手当の特例についてを定めておるところでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

山本隆敏
副議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本隆敏
副議長

日程4 議第8号「吉野町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。

山田参事。

山田参事

議第8号について説明を申し上げます。

吉野町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例については、今回、地方自治法施行令の規定に基づきまして、長期契約をできるようにするものでございます。

長期契約をすることによりまして、債務負担行為を避ける等、事務の軽減ができるというところでございます。今回、対象といたしますのは、複写機や電算機等のリース、また車両のリース等。また併せまして役務の系統では消防の点検、また清掃の委託等を対象とするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

山本隆敏
副議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本隆敏

日程5 議第9号「吉野町簡易水道事業を吉野町水道事業に統合することに

副議長	<p>伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p>
	<p>(事 務 局 朗 読)</p>
	<p>説明を求めます。</p>
	<p>吉岡参事。</p>
吉岡参事	<p>議第9号について説明申し上げます。</p>
	<p>吉野町簡易水道事業を吉野町水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例についてでございますが、第1条には新旧比較表にもございまして、給水人口5,820人を7,332人に。それから1日最大給水量を3,540立米を4,020立米とするものでございます。また、第2条につきましては、吉野町水道事業給水条例の一部改正といたしまして、喜佐谷の一部となっておりますのを喜佐谷に。それから、山口の次に新子以下11地区を加える条例改正でございます。また、第3条には吉野町簡易水道事業の設置に関する条例の廃止。第4条には吉野町簡易水道事業給水条例の廃止。第5条には吉野町簡易水道特別会計の廃止。第6条には吉野町簡易水道施設整備事業分担金徴収条例の廃止。第7条には吉野町簡易水道財政調整基金条例の廃止を詠っております。それから、附則でございますが、附則の第1条に施行期日を4月1日としております。また、附則の第2条には経過措置といたしまして、2ヶ月検針を実施しておる関係上、給水区域を2つに分けて偶数月と奇数月で交互に検針しております。それに伴いまして6ヶ月検針分から新料金が発生することを規定としておるところでございます。それから、附則の3条及び4条につきましては、廃止前の簡易水道会計の収入及び支出等出納完結までは従前の例によることを明記しておるところでございます。</p>
	<p>ご審議よろしくのほどお願いいたします。</p>
山本隆敏	<p>質疑を求めます。</p>
副議長	<p>本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」 の声あり)</p>

異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

山本隆敏
副議長

日程6 議第10号 「吉野町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。

芳田参事。

芳田参事

議第10号について説明申し上げます。

今回の条例の一部改正については、個人番号の独自利用事務に福祉医療資金貸付事業を新たに第4条の別表第1に追加いたしました。

それとマイナンバーの独自利用については国の許可が必要であり、国から別表の表示の方法について指摘がありましたので、併せて別表の整理をさせていただいております。別表の内容については、変更ございません。

以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

山本隆敏
副議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本隆敏

日程7 議第11号 「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

副議長	<p>することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">(事 務 局 朗 読)</p>
山田参事	<p>説明を求めます。</p> <p>山田参事。</p> <p>議第 11 号について説明を申し上げます。</p> <p>新旧対照表のほうをご覧いただきたいと思います。まず、第 7 条の 2 で、いままで従来、子と孫が一緒になっておったものが、子どもと孫を別々にするところ、というところで 1 項追加になっておるところでございます。また第 7 条の 3 項におきましては、従来、扶養手当、月額 13,000 円とされ、それとったものが、それぞれ 6,500 円。また、子ども 1 名については 10,000 円というようなかたちで訂正をされるものでございます。続いて 3 ページのほうをお開きいただきたいと思います。今回の条例改正では、新たに地域手当を追加するものでございます。第 7 条の 3 といたしまして地域手当の支給ということについて明記をさせていただいておるところでございます。また、第 8 条の 3 というところで単身赴任手当を追加させていただくものでございます。最終ページでございますが、第 20 条のほうでは、新たに地域手当と単身赴任手当を支給できるということを雑則のほうで入れさせていただいておるところでございます。そして、条例の附則のほうでございますが、今回の条例でございますが平成 29 年 4 月 1 日から施行するものでございますが、扶養手当につきましては減額幅が大きいというところがございますので、緩和措置といたしまして、附則の第 2 条で平成 29 年から平成 30 年 3 月 31 日の間の激変緩和について記載をさせていただいておるところでございます。</p> <p>よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
山本隆敏 副議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」 の声あり)</p>

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本隆敏
副議長

日程 8 議第 12 号 「吉野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山田参事。

山田参事

議第 12 号について説明申し上げます。

議第 12 号につきましては、本年 4 月から一般廃棄物の収集が直接収集になることに伴いまして、塵芥収集作業等に従事する職員の特殊勤務手当について定めるものでございます。

第 2 条につきましては、職員の特殊勤務手当を新たに追加するものでございます。また第 11 条の 2 につきましては、それぞれの月額等について定めさせていただいております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

山本隆敏
副議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本隆敏
副議長

日程 9 議第 13 号 「吉野町の一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山田参事。

山田参事

議第 13 号について説明を申し上げます。

新旧対照表のほうをご覧いただきたいと思います。第 6 条に 8 項と 9 項を追加するものでございます。8 項につきましては、派遣される職員の引越し代について支給するという事を明記してございます。また 9 項につきましては、引越しに際しまして仮の宿。要するにその間に必要な宿泊施設等の費用について支給することを明記しておるところでございます。また、第 13 条につきましては、移転料の額につきましては新住居地までの距離に応じた 2 表の定額によると。また、着後手当につきましては別表 1 の日当額の 5 日分を支給するという事でございます。裏面のほうをご覧いただきたいと思います。別記 1 のほうで、距離に応じまして引越し額をそれぞれ定額で定めて折るものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

山本隆敏
副議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本隆敏
副議長

日程 10 議第 14 号 「吉野町税条例等の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

田中参事。

田中参事

失礼します。

議第 14 号 吉野町税条例等の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。後ろにも新旧対照表をつけさせていただきましたが、たくさんございますので概要を説明させていただきます。概ね3点の改正が主なものでございます。ひとつは、法人町民税、法人税割の税率の改正でございまして、標準税率を9.7パーセントから6パーセントにするものがひとつ。ふたつ目に、軽自動車税の改正がございまして、県税でいま課税されております自動車取得税を廃止いたしまして、市町村税として軽自動車税環境性能割というものを新たに創設するというものが主な点。もうひとつ3つ目は、個人町民税の住宅ローン控除適用期限延長でございまして、現在31年までを期限とされておりますが、33年まで延長されるという、この3点が改正の概要でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

山本隆敏
副議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本隆敏
副議長

日程 11 議第 15 号 「吉野町河川公園に係る指定管理者の指定について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。

吉岡参事。

吉岡参事

議第 15 号について説明申し上げます。

町内にございます2つの河川公園についての指定管理者の選定についてお願いするものでございます。まず、ひとつ目は、千股せせらぎ公園の指定管理者の選定でございます。また、ふたつ目は、新子ふれあい公園の指定管理者の選

定でございます。このふたつにつきましては、平成 25 年度に締結しております、その協定の更新でございます。

ご審議よろしくお願いたします。

山本隆敏
副議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

山本隆敏
副議長

日程 12 議第 16 号 「集会施設に係る指定管理者の指定について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山田参事。

山田参事

議第 16 号について説明を申し上げます。

議第 16 号につきましては、本年 3 月 31 日をもって指定管理の期間が切れるため新たにお問い合わせをしますものでございます。

今回この条例で指定管理をお願いするものにつきましては、吉野中央公民館設置条例、吉野町老人憩の家の設置及び管理に関する条例、吉野町生活改善センター等設置条例に規定されておる施設でございます。吉野町中央公民館設置条例に規定されておる施設につきましては 7 つの施設。また、吉野町老人憩の家設置及び管理に関する条例に規定にされておるものにつきましては 6 つの施設。また、吉野町生活改善センター等設置条例においていされおる施設につきましては 25 の施設でございます。

よろしくご審議のほどお願いたします。

山本隆敏 副議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。</p>
山本隆敏 副議長	<p>日程 13 議第 17 号「平成 28 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。</p> <p>山田参事。</p>
山田参事	<p>議第 17 号 平成 28 年度吉野町一般会計補正予算書（第 7 号）について説明申し上げます。</p> <p>1 ページのほうをお開きいただききたいと思います。今回の補正では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36,792 千円追加いたしまして、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 5,910,915 千円とするものでございます。また、第 2 条では、第 2 表繰越明許費のほうを記載させていただいておるところでございます。5 ページをお開き願いたいと思います。第 2 表繰越明許費でございます。今回繰越対象となりますのは 9 事業、147,969 千円でございます。</p> <p>それでは、中身について簡単に説明をさせていただきます。歳出のほうで説明をさせていただきます。18 ページ 19 ページのほうをお願いいたします。歳出の主なものといたしましては、住民基本台帳ネットワーク事業 1,881 千円の追加をお願いするものであります。また、こども園総務管理事業といたしまして 6,079 千円。これにつきましては、平成 27 年度の国庫・県費等の返還金でございます。また、最下段でございますが、吉野町清算特別会計繰出金 1,286 千円を減額するものでございます。次は 20、21 ページのほうをお開き願いたいと思います。最下段のほうでございますが、町道管理事業といたしまして香東地内の中竜門 67 号線の路肩崩壊に伴います改修工事 9,000 千円をお願いするもの</p>

山本隆敏 副議長	<p>でございます。</p> <p>よろしくご審議のほどお願いいたします。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。</p>
山本隆敏 副議長	<p>日程 14 議第 18 号 「平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 4 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。</p> <p>吉岡参事。</p>
吉岡参事	<p>議第 18 号 平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算書（第 4 号）について説明申し上げます。</p> <p>今回お願いいたしますのは、翌年度に繰越して使用できません経費、繰越明許費をお願いするものであります。3 ページをお願いいたします。繰越明許費といたしまして、公共下水道建設事業 9,900 千円をお願いするものでございます。</p> <p>ご審議よろしくお願いいたします。</p>
山本隆敏 副議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにい</p>

たします。

山本隆敏
副議長

日程 15 議第 19 号「平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計補正予算(案)第 2 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。
芳田参事。

芳田参事

議第 19 号 平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計補正予算(案)第 2 号について説明申し上げます。

1 ページをお開きください。第 1 条にありますように歳入歳出予算の総額に、3,550 千円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を 1,288,569 千円とするものでございます。概要につきましては、まず歳入について 12、13 ページをお願いいたします。歳入の主な内容につきましては、まず、診療収入といたしまして、外来収入 6,450 千円。これにつきましては、大淀、五條の病院が閉院に伴い、受入制限を行ったことにより平成 28 年度の 2 月 3 月分の診療収入が増加したためでございます。続きまして、諸収入 その他雑入の 14,960 千円の増加につきましては、薬品及び診療材料の譲与負担金の増加によるものでございます。続きまして、6 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金 12,860 千円の減額ですが、これにつきましては、当初吉野病院の清算につきましては一般会計からの繰入金が必要であると見込まれてましたが、歳出の減少と歳入の増加によりまして繰入金の必要がなくなったということでもあります。歳出についての主な内容につきましては、16 ページ 17 ページをおねがいたします。主な事業といたしましては、病院事業残務処理事業でございますが委託料 6,700 千円の減額。これは、PCB の廃棄処理について国が委託機関で順次行っていますが、吉野病院の順番が回ってこなかったということで減額となっております。繰出金 16,050 千円につきましては、当初見込みより歳入が増加したことと、歳出が減少したことにより剰余金が生じてまいりましたので、一般会計にこの金額を繰り出したためでございます。次に、病院事業未払金清算費といたしまして委託料 1,900 千円の減額ですが、これにつきましては、空調医療設備につい

て当初清算が4月以降になる見込みでありましたが、3月中に清算できたための減額となっております。

以上であります。よろしくご審議お願いいたします。

山本隆敏
副議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

山本隆敏
副議長

日程 16 議第 20 号「平成 29 年度吉野町一般会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。

山田参事。

山田参事

議第 20 号 平成 29 年度吉野町一般会計予算について説明申し上げます。

1 ページのほうをお開き願いたいと思います。第 1 条歳入歳出予算でございますが、歳入歳出それぞれ 5,757,000 千円とするものでございます。これは対前年度比 304,000 千円の増ということであります。また第 2 条債務負担行為につきましては、第 2 表債務負担行為によるものとします。第 3 条地方債でございますが、第 3 表地方債によるものとします。第 4 条一時借入金といたしましては最高額を 5 億円と定めるものでございます。また第 5 条では、歳出予算の流用について定めておるところでございます。

6 ページ 7 ページのほうをご覧いただきたいと思います。6 ページ第 2 表債務負担行為でございます。債務負担行為につきましては、人事給与出退勤システムの機器更新の費用といたしまして期間を平成 30 年から平成 34 年度までといたしまして、限度額 5,541 千円としておるものでございます。また、第 3 表

地方債でございます。地方債につきましては、24事業と臨時財政対策債を入れまして745,004千円の計上ということでございます。

中身について簡単に説明させていただきます。まず歳入のほうでございます。歳入につきましては、町税が700,046千円ということで前年度比2,762千円の減額でございます。地方譲与税につきましては212,339千円。前年度比33,961千円の減でございます。地方交付税につきましては、2,458,412千円。前年度比33,686千円の増でございます。分担金・負担金につきましては48,301千円。使用料につきましては71,457千円。手数料につきましては36,738千円。国庫支出金につきましては332,040千円。また、県支出金につきましては304,059千円。財産収入につきましては24,496千円。寄附金につきましては146,325千円。繰入金につきましては400,914千円。諸収入につきましては76,869千円。地方債につきましては745,004千円。繰越金につきましては200,000千円ということで、5,757,000千円を計上しておるものでございます。

歳出のほうでございますが、款別に申し上げます。議会費につきましては75,826千円。対前年度比6,250千円の減でございます。また総務費につきましては1,241,921千円。対前年度比124,190千円の増ということでございます。民生費につきましては1,213,182千円。対前年度比41,772千円の増でございます。衛生費につきましては873,102千円。対前年度比65,797千円の減でございます。農林水産業費につきましては197,665千円。対前年度比22,411千円の増でございます。観光商工費につきましては、216,390千円。対前年度比44,210千円の増でございます。土木費につきましては606,264千円。対前年度比104,222千円の増でございます。消防費につきましては358,314千円。対前年度比6,046千円の増でございます。教育費につきましては383,095千円。対前年度比8,866千円の減でございます。災害復旧費につきましては23,270千円。対前年度比50千円の減でございます。公債費につきましては565,971千円。対前年度比42,112千円の増でございます。予備費については2,000千円。昨年と同様でございます。歳出合計合せまして5,757,000千円というものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

山本隆敏 副議長	質疑を求めます。
上滝議員	はい。
山本隆敏 副議長	上滝議員。
上滝議員	ただいま山田参事のほうから丁寧な説明をいただいたわけでございますけれども、意見というか、これから行政を取組む者としてこうあってほしいなという思いの一端を申し上げます。
山本隆敏 副議長	意見ですか。
上滝議員	意見と思いやな。
山本隆敏 副議長	いまは質疑ですので。
上滝議員	はいはい。 そんなことで、ちょっと先ほどから聞いてたら、過疎債というか、起債額が7億。毎年5億ほど返しとる。その2億の差がまた借金になる。しかし、累積赤字が、累積の起債額が125億。利息含めて聞いております。そんな中で、なんぼでも借金が膨らむのではないかとうような思いがあるわけでございますけれども、できるだけ節約するところは節約し、無駄を省いていただきたいなと、こういうお願いでございます。

	<p>以上。</p>
山本隆敏 副議長	<p>おはかりします。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。</p>
山本隆敏 副議長	<p>日程 17 議第 21 号「平成 29 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。</p> <p>芳田参事。</p>
芳田参事	<p>議第 21 号 平成 29 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）についてご説明申し上げます。</p> <p>1 ページをお願いいたします。第 1 条にありますように、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,584,000 千円と定め、第 2 条一時借入金につきましては、一時借入金の最高限度額を 50,000 千円と定めております。</p> <p>中身につきまして簡単に説明させていただきます。2 ページ 3 ページをお願いいたします。まず 1 款国民健康保険税 262,669 千円。3 款国庫支出金 343,604 千円。5 款前期高齢者交付金 407,001 千円。7 款共同事業交付金 337,000 千円等、歳入総額 1,584,000 千円。</p> <p>歳出につきましては、主なものにつきましては、2 款保険給付費 964,194 千円。3 款後期高齢者支援金等 148,030 千円。7 款共同事業拠出金 337,001 千円。歳出総額 1,584,000 千円とするものでございます。</p> <p>よろしくご審議お願いいたします。</p>
山本隆敏	<p>質疑を求めます。</p>

副議長	<p>おはかりします。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。</p>
山本隆敏 副議長	<p>日程 18 議第 22 号「平成 29 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。</p> <p>芳田参事。</p>
芳田参事	<p>議第 22 号 平成 29 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について説明を申し上げます。1 ページをお願いいたします。第 1 条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を 150,400 千円と定めるものでございます。一時借入金につきましては、一時借入金の最高額を 10,000 千円と定めております。</p> <p>中身について簡単に説明をさせていただきます。3 ページをお願いいたします。歳入予算の主なものとしたしましては、後期高齢者医療保険料が 94,955 千円。一般会計からの繰入金 51,011 千円。歳入総額を 150,400 千円。歳出につきまして、主なものにつきましては、2 款後期高齢者医療広域連合納付金が 142,408 千円。3 款保健事業費が 4,042 千円。歳出総額 150,400 千円とするものでございます。</p> <p>よろしくご審議をお願いいたします。</p>
山本隆敏 副議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p>

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

山本隆敏
副議長

日程 19 議第 23 号「平成 29 年吉野町介護保険特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。

芳田参事。

芳田参事

議第 23 号 平成 29 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。第 1 条にありますとおり、保険事業勘定につきまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,221,300 千円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 6,800 千円と定めるものでございます。一時借入金につきましては、最高額を保険事業勘定 30,000 千円と定めるものでございます。

主な中身につきまして、1 ページ 2 ページをお願いいたします。まず、保険事業勘定につきまして主なものといたしまして、1 款歳入の主なものといたしまして、1 款保険料 215,292 千円。2 款国庫支出金 312,628 千円。3 款支払基金交付金 331,403 千円。6 款繰入金 182,062 千円。歳入合計といたしまして 1,221,300 千円。歳出につきまして、主なものといたしまして、2 款保険給付費 1,146,043 千円。3 款地域支援事業費 57,167 千円。歳出合計 1,221,300 千円とするものでございます。

ページを飛んでいただきまして、サービス勘定になりますが、41 ページをお願いいたします。41 ページ、歳入につきまして、1 款サービス収入といたしまして 4,077 千円。繰入金といたしまして 2,713 千円。歳入総額 6,800 千円。歳出につきましてはサービス事業費といたしまして 6,800 千円。

以上、よろしくをお願いいたします。

山本隆敏

質疑を求めます。

副議長	<p>おはかりします。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。</p>
山本隆敏 副議長	<p>日程 20 議第 24 号「平成 29 年度吉野町下水道事業業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。</p> <p>吉岡参事。</p>
吉岡参事	<p>議第 24 号 平成 29 年度吉野町下水道事業業特別会計予算書について説明を申し上げます。</p> <p>1 ページ目をお開きたいと思います。第 1 条でございますが、予算の総額を歳入歳出それぞれ 254,000 千円と定めるものでございます。第 2 条では地方債について定めております。3 ページをお願いいたします。歳入歳出の主なものでございますが、まず歳入では、使用料及び手数料としまして 24,585 千円。国庫支出金で 10,000 千円。繰入金で 185,638 千円。町債で 33,400 千円としております。歳出につきましては、下水道事業費で 65,892 千円。公債費で 188,108 千円でございます。4 ページをお願いいたします。地方債でございますが、下水道事業債で 12,000 千円。資本費平準化債で 21,400 千円を限度額と定めております。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
山本隆敏 副議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p>

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

山本隆敏
副議長

日程 21 議第 25 号「平成 29 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算(案)について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。

吉岡参事。

吉岡参事

議第 25 号 平成 29 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算書について説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。第 1 条にあります予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,900 千円とするものでございます。地方債につきましては第 2 条で定めております。3 ページをお願いいたします。歳入歳出の主なものを申し上げます。歳入では、使用料及び手数料で 4,667 千円。繰入金で 23,264 千円。町債で 4,700 千円でございます。歳出につきましては農業集落排水事業費として 10,936 千円。公債費で 22,964 千円とするものでございます。4 ページをお願いいたします。地方債でございます。資本費平準化として 4,700 千円を限度額として定めております。

ご審議よろしくをお願いいたします。

山本隆敏
副議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

山本隆敏 副議長	<p>日程 22 議第 26 号「平成 29 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。</p> <p>吉岡参事。</p>
吉岡参事	<p>議第 26 号 平成 29 年度吉野町水道事業特別会計予算について説明申し上げます。</p> <p>1 ページをお願いいたします。第 2 条の業務の予定量でございます。給水戸数を 3,930 件としております。年間総給水量を 792,410 立米としております。主な建設改良事業でございますが、峰寺の布設替工事、それから取水場の流量計設置工事、合せて 53,000 千円としております。収益的収入及び支出でございますが、まず収入、水道事業収益として 351,570 千円としております。支出につきましては、水道事業費用として 379,600 千円としております。資本的収入及び支出でございます。まず収入、資本的収入を 108,030 千円としております。支出、資本的支出については 182,560 千円としております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 74,530 千円につきましては、当年度分損益勘定留保資金 74,530 千円で補填するものでございます。第 4 条の 2 特例的収入及び支出でございますが、簡易水道が上水道に統合するにあたりまして、4 月から 5 月末で発生いたします債権及び債務について、上水会計で引き継ぐための経過措置を詠っております。2 ページ、企業債でございますが、送配水管の布設替工事、それから流量計設置工事で合せて 53,000 千円を掲げております。限度額としております。それから第 8 条でございますが、議会の議決を得なければ流用できない経費といたしまして職員給与費 30,360 千円としております。それから、第 9 条では他会計からの補助金で、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 40,102 千円としております。</p> <p>ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
山本隆敏 副議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p>

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

山本隆敏
副議長

日程 23 「要望等について」 要望書が 1 件提出されております。

飯貝区区长 高野 純氏 他 3 名より提出されております「消防車両更新に関する要望書」についてを議第として、事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

意見を求めます。

おはかりします。本要望については、総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本要望は、総務委員会に付託することいたします。

山本隆敏
副議長

日程 24 一般質問に入ります。

上滝義平議員より出されております

- (1) 水道料金について
- (2) 固定資産税について
- (3) 南奈良総合医療センターについて
- (4) 再任用制度について
- (5) 吉野病院の内科医師の増員について
- (6) 介護タクシーとデマンドタクシーについて
- (7) スマイルバスの乗車について
- (8) 議会議員選挙について

の一般質問をお願いいたします。

上滝義平議員。

上滝議員

5番、上滝でございます。

毎回毎回一般質問をしておるわけでございますけれども、今回は選挙を通して皆さん方のご意見なり願いを聞き取った部分について、たくさんの意見なりお願いをする部分がございます。よろしく願いを申し上げます。なお、答弁については自席から、町長、お願いします。

まず、1番目でございますけれども、水道料金について。

これは、町長が先ほど所信表明の中でちょっと説明がありましたので、重なる部分がございます。

実は、平成29年4月1日から簡易水道と上水道とが合併される。いいことでもございます。そんな中、29年6月から1立米30円安くなるということを知っております。1立米240円ほどですけれども、それが210円になる。ありがたいなと思っております。

一方、大淀町では1立米100円、吉野町は倍からですけれども、下げる方向については皆さんが喜んでおると思いますが、町長、これに対して、もうちょっと安くできるかどうかということのご答弁をお願いします。

山本隆敏

北岡町長。

副議長

北岡町長

自席からということでございますので、お答えいたします。

ご質問ありがとうございます。詳細につきましては、担当のほうから説明させていただきます。

山本隆敏

吉岡参事。

副議長

吉岡参事

今、上滝議員さんがおっしゃっていただいたとおり、4月1日から新料金としてこれからスタートさせていただきますが、今回30円値下げということで

ございますが、決して経営がよくなって値下げをしたわけではございませんので、できるだけこの値下げの金額で維持をしていきたいなとは思っておるんですが、その分一般会計の負担も伴ってまいりますので、それについては経営の安定化、改善も図りながら、できるだけこの金額でもって維持をするような形で進めていきたいなと、そういうことでございますので、より一層の値下げというのはちょっと今の状況では考えにくいところであると思っております。

山本隆敏
副議長

上滝議員。

上滝議員

ありがとうございました。

次に入ります。固定資産税について。

平素から選挙を通して皆さん方からのご意見を聞きますと、大変固定資産税が高い。そして地籍調査終了後、固定資産税が登記面積ではなしに実測で課税されるので、もつともつと高くなるであろうと推測されます。

そこで町長、実は上市や丹治で1,000万円の家屋が建った。そして辺地で、例えば龍門の奥のほうで1,000万円の家が建った。同じそれが評価額であるというのはいかななものかと私は思いますねんけれども、そこらの考え方を教えていただきたいと思います。

山本隆敏
副議長

北岡町長。

北岡町長

具体的な話は、私も余り数字に詳しくございませんので、担当の者からさせていただきます。

山本隆敏
副議長

田中参事。

田中参事

今、上滝議員さんからご指摘がありました固定資産税の評価の方法でございますけれども、地方税法の第388条の規定に基づきまして、固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定めた固定資産評価基準というものがご

ございます。その評価基準の中に、需給事情による減点補正率の算出方法というのが規定されております。どんなことか具体的なことがその地方税法には記載されておられませんけれども、地方財務協会というところが刊行いたしております固定資産評価基準解説という、そういう書籍によりますと、不良住宅地域、低湿地域、環境不良地域その他当該地域の事情により当該地域に所在する家屋の価額が減少すると認められる地域に所在する家屋等に、需給事情による減点補正が適用されることがあるというふうに示されておりました。

山本隆敏
副議長

上滝議員。

上滝議員

よくわかりました。手っ取り早く言えば、辺地における需給事情が悪かったら評価額を下げるができる、減免することができる、そういう捉え方でいいですね。はい、わかりました。

次に、3番に入ります。南奈良総合医療センターについてでございます。

この部分については、町長が先ほど所信表明の中で、この29年4月から、1台だけか2台だけか知りませんが、マイクロバスを直接南奈良総合医療センターに送迎をさせていただくと。町長、それに対してご答弁をお願いします。

山本隆敏
副議長

北岡町長。

北岡町長

町のほうでマイクロバスを出すということはございませんので、誤解があるかもしれません。きちんと担当のほうから説明させていただきます。

山本隆敏
副議長

山田参事。

山田参事

南奈良総合医療センターへの直通バスのお話でございますが、今回4月3日より、ゆうゆうバスというバスが下北山村の下桑原というところをスタートいたしまして、そして吉野町、また大淀町を経由して、今までは大淀のバスセン

ターでとまっておったものが、それが延伸されまして、そして南奈良総合医療センターのほうまで乗り入れされるということでございます。

山本隆敏 上滝議員。

副議長

上滝議員 ありがとうございます。今、説明でわかったけれども、1台送迎するだけですか。

山本隆敏 山田参事。

副議長

山田参事 このバスについては、1日1往復ということでございます。

山本隆敏 上滝議員。

副議長

上滝議員 ほんなら、町単独でスマイルバスを直接南奈良総合医療センターへは、今、考えてはおりませんか。

山本隆敏 山田参事。

副議長

山田参事 吉野町のスマイルバスというのは、過疎有償運送ということで陸運事務所の許可を得てやっておるわけでございますが、町界を超えて乗り入れることについては許可が出ないということで、今回、吉野町と川上村が相互乗り入れをしておるのは特例でございまして、大淀の南奈良総合医療センターへの乗り入れについても打診をいたしました。が、許可はできないということでございます。

山本隆敏 上滝議員。

副議長

上滝議員 よくわかりました。いろいろと住民の皆さん方から、南奈良総合病院、非常にいいものが建設されたわけでございますけれども、そこへ行くのに不便であ

ると、「足が不自由や」あるいは「もう年をとってかなんねん」というような思いの方がたくさんおられることだけご報告させていただきます。

次、4番目、再任用制度について。

これもまた住民の皆さんからお話があったんですけれども、再任用制度というそのものが過去5年前か10年前に作成されております。そんな中、今回、参事で定年退職をされる方が5人だと聞いております。間違いないんかいな。5人ほどやな。参事で定年退職すんの何人か、まあええわ。5人ほどやと聞いております。その5人が、今のところどういう状況か知りませんが、再任用制度を利用する。それが1年なのか5年なのか、1年過ぎてから嘱託を4年するのかどうかという部分でございましてけれども、吉野町は、言うまでもなく過疎地でございまして。吉野町はなぜ定住化促進が進まないか。空き家もたくさんあり、町長が頑張って河原屋のほうへ新しい住宅を建てていただいて、そして満員で住んでおられるということは非常にありがたく思っています。

住むところは何ぼでもあんねんけれども、肝心かなめの働く場所が全然ございません。それを何とかしていただくために、再任用制度というのは考え直していただいて、そして若い者をこの唯一吉野町、今職員が何人か知らんけれども、大体120人おるように聞いております。そういうようなことで、そこらもちよっと考える必要があるんちゃうか。

一旦退職して5年間年金をもらうまで働かせるという意味で再任用制度ができたと思います。これも一長一短あって、大変いいことでもあるし、一方、働く人がなかったら当然定住もしないと、こういうことになるのではないのか。そのことの感想を町長のほうから一言お願いします。

山本隆敏
副議長
北岡町長

北岡町長。

再任用制度は、ご存じのとおり、議員さんが役場にいらっしゃるときにできた制度でございまして。その制度を活用させていただきまして、今回は参事5人と課長1人と6人を再任用するわけでございまして。また、2年前からもう既に再任用では勤めている人間がございまして。

ということで、仕事がないという話でございましたが、どこまでのご認識かわからないんですが、有効求人倍率で言いますと、吉野町はもう1の後半、2に近いぐらいでございまして、仕事がないと言いますけれども、人がいないという状況でございます。役場のほうでもいろんなことをしようと思うんですが、なかなか人がいらっしやらない。

そんなところで、経験も豊富でよく仕事をしてくれる方々が、再任用制度という制度で少しお給料を安く働いていただけるということで、喜んでやっていただくということでございます。ちなみに、再任用制度は毎年一年ずつの更新でございます。

山本隆敏
副議長
上滝議員

上滝議員。

ありがとうございました。一長一短あって、働く場所というたって若い者がおれへんやないかと言うてしもうたら終わりです。若者を定住するためには、働く場所を制定しなさいというふうなお願いでございます。

次に5番目、吉野病院の内科医師の増員について。

南奈良総合医療センターができてから、南奈良総合病院がどのくらいの人が集まってきておるのか知りませんが、吉野町の吉野病院が大変親切で丁寧で、病院のほうでは患者が多いらしいです。そんな中、ぜひとも内科の医師の増員をしてほしいという声がありましたので、そこらの考え方をどうぞ。

山本隆敏
副議長
北岡町長

北岡町長。

ありがとうございます。吉野病院につきましては、統合される前から非常に親切でいい病院だと非常に評判がよかったんで、統合になってもこの伝統だけは守ってほしいということを常々ずっと申し上げておりました。本当に一生懸命、医師の方々も看護師さんでも頑張っているという状況でございます。

今、議員さんおっしゃるとおり、大変込み合って大変だということで、私ど

ものほうからも内科医師の増員は希望しております。ただ全体の経営がござい
ますので、なかなかオーケーが出ないと。以前のように吉野町で経営している
ものでございませので、そう簡単にいかない。

また、4月から五條病院のほうが開院いたしますので、今後はどういうこと
になるのか、じっと見ていきたいなと思っています。まだ増員の希望はずっと
言い続けます。

山本隆敏
副議長
上滝議員

上滝議員。

ありがとうございました。

次に、介護タクシーとデマンドタクシーについてお伺いしたいと思います。

この介護タクシーというのは、介護の1から5までが対象だと思います。そ
の対象者が、所得がある人は2割、ない人は1割という負担金があるわけでご
ざいますけれども、このご意見は、天理よろづ病院あるいは奈良医大病院、こ
こへ介護タクシーを頼みますと大概、ハチハチ断られます。何で断られるの
かなということを私なりに調べましたら、採算性がとれへんと。1万円で1割負
担やったら、1,000円で天理まで行ってそして1日潰したら、それは採算性とれ
ませんわな。しかしそれを行政で介護の1から5まで、そういう部分を、介護
タクシーはどこへでも行ってくれんねんというような援助もできへんものかな
ということがお願い文書でございます。

次に、これと一緒にあわせてデマンドタクシーもお話しさせていただきます。

このデマンドタクシーは、1回使いますと上市駅まで300円らしいです。それ
が、デマンドタクシーが利用されるのは、ほとんどですけれども、ある国栖の
一部で、デマンドタクシーが言うても該当していないので来てくれないと、こ
ういう状況なんだそうです。できたら吉野町内平等にデマンドタクシーを利用
していただきたいなと、こう思います。

300円であるのかどうかという、デマンドタクシーですけれども、上市駅まで
300円なんですか。それはわかりませんが、とにかく吉野町にもう一軒タクシー
会社があります。そのタクシー会社が、会社であるのか個人になるのか知りま

せんが、そのタクシー会社が「もう生活、よっちゃん、このままやったらできません。一方の会社だけが委託されて300円で行っておるけれども、個人であるいは会社でやろうとしてもなかなか運営はできません。お金が300円で行かれたら私のところは1,000円からになる。その差は700円、大変な矛盾をしております」、こういう話がございました。これは私自身、なるほどな、それやったらそのタクシー会社、貸し切りで町から援助してもらって同等に扱っていただいたらクリアできるなど、こういう話でとどまっております。そこらの考え方を町長からご答弁願います。

山本隆敏
副議長

北岡町長。

北岡町長

まず、介護タクシーの話でございますが、これは採算性も悪いかもしれませんが、基本的に台数が少のうございまして、1日ぼんと長距離へ行きますと、その間ほかの方々が使えないということがございまして、その辺のところからなかなか受けないんだというふうな話を私は聞いております。詳しくは担当からお伝えすると思います。

デマンドタクシーでございますが、これも運輸局のほうになかなか厳しくございまして、バスの路線があつたらそこは通れないとかいろいろございまして、また不便をかけている場所もそういう制度上の問題であります。

ただ私自身は、またこれからも質問されますけれども、ドア・ツー・ドアの本当に便利なデマンドタクシーというのをやりたいんですが、そういうのはなかなか制度上できない。またそういうことをしようと思つても、今のタクシー会社ではなかなか無線の関係ですごい難しいというふうなことで、いろいろ考えておりますが難しゅうございまして。もっとデマンドを増やせとおっしゃるか、1人のタクシー会社の方を何とか救えとおっしゃるか、その辺のことはちょっともう少し整理することが必要かなと思います。これも担当のほうから説明させていただきます。

上滝議員

ちょっと待ってください。

<p>山本隆敏 副議長 上滝議員</p>	<p>上滝議員。</p> <p>今、町長のほうからいろんな話をさせていただいてハチハチわかってきておるんですけども、そのタクシー会社が個人であるのか会社であるのか知りませんが、もう生活でけへんと、とにかく営業をやっていかれへんというふうに苦しんでおります。</p> <p>川上村では、貸し切りという言葉で町から援助させていただいて同じようなデマンドタクシーの扱いをしております。それはそれで、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それ以外に、つい最近、いいことがあったんで。どんなことかといひますと、上市駅の待合室が、吉野営業所が管理をしておるものか、葛城営業所がしておるものかといひますと、葛城営業所の管理らしいな。その待合室に、小泉協働推進課長それから坂本課長補佐、この2人が、私が言ひますと、葛城営業所の所長に会つていただいて、そして待合室を寒いから待ち合うのに開放してくれと。今まで鍵をしてあったやつを開放したんです、1週間前に。あのぐらいの、小泉君と課長補佐の坂本君は熱心に。率とした意見を言ひますと、自分のことのように頑張つておられました。非常に私はありがたかつたと思ひます。すばらしい職員がおるなと、こう感じております。これは余計な話でございませうけれども。</p> <p>次に、7番目に入ります。</p>
<p>山本隆敏 副議長</p>	<p>上滝議員。</p> <p>先ほどの町長の答弁の中に、担当参事からの説明というのがありますが…</p> <p>…</p>
<p>上滝議員</p>	<p>いや、もうよろしいわ。</p>
<p>山本隆敏</p>	<p>よろしいですか。</p>

副議長 上滝議員	<p>次、もう時間がないので7番目に入ります。スマイルバスの乗りおりについて。</p> <p>現在、乗りおりは南国栖から菜摘の停留所まで自由に乗りおりできます。カーブとか細い道については乗りおりできませんけれども、スマイルバスを、全町走っておるのなら、乗りおりを自由にできるようにしてもらいたい。ある区間だけそうしておるのだけれども、実際、足の不自由な方も多なるし、吉野町の人口、国勢調査によりますと7,398人、そのうちの高齢者比率が46.2%、大変な状況であります。お年寄りになっておられる。私も議会で最年長者の上滝でございます。いつまで議員をできるか、あすがりません。しかし、皆さん方のご意見はしっかりと聞いた上でしっかりと物を申しておるわけでございますけれども、とにかくスマイルバスの乗りおり、これを何とか考えてほしいなど。このことについて担当のほうからお願いします。</p>
山本隆敏 副議長	山田参事。
山田参事	<p>スマイルバスの自由乗降ということでございますが、今現在、議員さんがおっしゃったとおり、菜摘区域まで自由乗降をしておるところでございます。これはもともと奈良交通が営業しておったときに国栖地内のほうで自由乗降しておったものを、スマイルバスになってから菜摘まで延伸したというところでございます。</p> <p>ただし、この自由乗降と申しますのは、道路で車をとめるということについて、安全上の配慮というのが物すごく必要になるということで、今は運行事業者の責任というものが大変厳しくなってきたおると。要するに、運行事業者の責任でやりなさいということになってきてございますので、今、例えば議員さんがおっしゃったように、169号線で自由乗降できるような形を町がとりたいたいと思いましても、運行事業者のほうそれが受けていただけるかということになりますと、169号線で安全を確保して自由乗降するということはかなり困難、また運転しておる乗務員の負担にもなってくるということもございますので、か</p>

なり困難ではないのかなというふうには考えるところでございます。

山本隆敏
副議長

上滝議員。

上滝議員

できるだけ安全を期して乗りおりできるような方向に考えていただきたいことをお願いいたします。

時間がまだありますので、ちょっと話の中で抜けた部分を申し上げますと、再任用制度でございまして。再任用でかかわって一般会計と特別会計と合わせますと、給料が10億3,584万2,000円なんです。それ以外に嘱託、アルバイト、賃金が1億163万9,000円となっております。今は職員数がどのくらいか知りませんが、27年の決算から見た職員数は普通会計が114人、特別会計が17人、合わせて131人。一方、嘱託やアルバイトを使っておる人数が87人。大変多い人が勤めておるわけでございますけれども、吉野町の一般会計の中の町税はどのくらいあるのかなど。これを17年度の決算で見たときに7億3,500万でした。7億3,500万に対して11億円の職員の給料を払われておるといふのは、大変なことやないですか。

一方、大淀の場合、調べますと、自主財源は17億、そのうちの人件費が15億あります。吉野町とは反対でございまして、そこらをもうちょっと整理をしていただいて頑張ってもらいたいなと思います。それだけ、決算を見ていただいたら私の数値は間違っていないと、こう思いますので、よろしく精査をしてください。

それから最後になりましたが、吉野町の議会議員の選挙、この選挙については大変汗を流しました。若い下中さん、それから上さん、山本君、この3人が新人として当選をしていたことに対して、私は喜んでおります。吉野町をちょっと変えなあかんという思いで有権者の方々も真剣に取り組んでいただいたと私は思っております。

そこで、町長には申しわけないですけれども、答弁は申し上げます。私も向こう腹で何を言うやらわかれへんというような部分がありますので、きょうは嫁さんにちょっと書いてもらったんです。こんな文章を書いたらどうですか

ということで書いてもらった内容をご披露させていただいて終わりたいと思っております。

町長は、2月27日、吉野町をよくするために町行政と議会がスクラムを組んで手を取り合い頑張りましょうと挨拶されました。その前日、2月26日の開票後、各当選者の事務所に町長がお祝いに訪れるのがならわしになっています。上滝の選挙事務所でも後援会の方々が、町長さん、来てくれるのかな、町長さんが来てくれるまで待っておれよということで12時まで待っていてくれました。しかし、幾ら待っても来てくれませんでした。檜井、喜佐谷に来たのに、何で矢治へ来られなかったのか、その理由は何なのか。嫌いやと思います。私も嫌いですが、何なのでしょう。

私は町会議員ですが、1人の吉野町民です。私の後援会の方々も吉野町の町民です。吉野町長の名のもとで、このような差別は決して許されないと、思います。差別です。スクラムを組んでいただけるのでしょうか、わかりませんが、私は私なりに吉野町をよくするために頑張りたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

山本隆敏
副議長

昼食休憩に入りたいと思います。

再開を午後1時といたします。

(休憩 午前11時48分)

(再開 午後 1時00分)

中西議長

再開いたします。

あすで東北の大震災が6年目を迎えるということでございまして、本来、あしたその日なんです、1日前倒しで黙禱をささげたいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

起立をお願いします。

(黙禱)

中西議長

ありがとうございました。

それでは、続いて、藪坂眞佐議員より出されております

(1) 誰もが大切にされる町づくり

- ① 中学校給食費の無料化を
- ② 障害児者の安心・安全のために
- ③ 公共交通の充実を

の一般質問をお願いいたします。

藪坂議員。

藪坂議員

8番、藪坂です。

誰もが大切にされる町づくりということで、3点にわたって質問をいたします。

この間、町議選で町内あちこちを回らせていただきました。その中で、皆さん方の切実な願い、声、たくさん聞かせてもらうことができました。

まず、若い世代のお父さん、お母さんたちの声が多かったのが、教育費が非常に高く大変だ。子供が2人いたら、もう2番目にかかるお金がなくなってしまふ。あるいは、中学校へ行ったら、それまで1,000円札でよかったお金が5,000円札、1万円札要る。高校や大学、短大などに行ったら、1万円札があつという間に消えていく。教育費、何とかならへんやろうかなというお話でした。

全国の状況を見ていまして、隠れ貧困の状態が経済格差という形であらわれてきています。また、過去には給食代が払えなくてストップした、子供への給食をストップした自治体があるということで、テレビでも報道されておりました。その後、その子供さんは心に深い傷を負って登校できなくなった、引きこもったというふうなそういう論文も読んだことがあります。

子供たちが教育費のために心を痛めている、こういう事例を聞くときに、子育て支援日本一を目指す吉野町にふさわしく、中学校の給食費の無料化を実施し、18歳選挙権目前の子供たちに、政治の果たす役割と吉野町の納税者が中学生を支援している、みんな頑張って勉強してくださいということを心を込めてエールを送る、そういう政治を学ぶ絶好の機会として、中学校の給食費無料化、年間わずか五百数万円で無料化実施ができるそうです。何としても実現をして

いただきたい。

平成28年度は、全国で55の市町村で給食費の無料化が実現をしております。また、326の市町村では一部補助、実現をしております。ほかの自治体の事例、いろいろありますけれども、子育て支援日本一を目指す吉野町の教育費支援という観点から、まず町長さん、そして教育長さんにお尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

中西議長

答弁を願います。

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

藪坂議員におかれましては、毎回、本当にご質問ありがとうございます。

これからも本当に、本当に住民さん本位の、住民さんの目線、また、優しい優しい、弱者の方々に優しい目線でのご質問をこれからもしていただきますように、よろしくお願い申し上げます。

まず、中学校の給食費の無料化をということでございます。

詳しくは教育長のほうから答弁させますが、私も本当に給食費はずっと前から無料にしたいというのは、ずっと願いでございます。

ただ、私の頭の中で、小学校も含めておりましたので、千数百万かかるということちょっと踏み切れなかったのが、今のご提案は中学校ということですので、そういう取り組み方もあるのかなと考えておまして、そういうふうな分割してとか、私ども考えて、ちょっと考えなきゃならないなと思っているところでございます。

一方で、それをすることによって、政治の果たす役割とか納税者の意識ですとか変わるという話は、これはこれでまた別に、私もこの間から小学校のほうで町の行政のことを話させていただいたり、あるいは、納税協会で税金の話をさせていただいたり、そういうことはまた一方でやっておりますので、またそれの補助するようなことということでも大変意義のあることかなと思っております。

森本教育
長

詳細は教育長のほうからお願いいたします。

自席のほうから答弁をさせていただきます。

藪坂議員よりご提案のありました中学生の給食費の無料化について、答弁をさせていただきます。

家庭の経済状況を鑑みますときに、ここ数年、要保護家庭、それから準要保護家庭の児童生徒の割合が増加の傾向にあるというのは事実でございます。このような状況の中で、より効果的な子育て支援を行うために、教育委員会におきましてもこれまでから課題を整理し、まずは段階的に通園・通学バスの一部免除を行いまして、平成28年度、今年度は園児、小学生について全額免除を行っております。また、平成29年度につきましては、中学生の通学バス料金の半額免除並びに高校生の通学補助を実施したいというふうに考えております。

議員がご提案いただきました中学生の給食費無料化というのは、議員が先ほどお話をしていただきましたように、子供を抱える家庭の経済的支援への対応ということにつきましては、大変大事な施策の一つだというふうに私どものほうも考えております。

しかし、子育て支援の多様な課題、さまざまな課題がございます。また、これまで教育委員会が、先ほど述べさせていただきましたような通学・通園というようなことでの事業計画、また、今後の教育予算における扶助費の額の見積り等、そういうようなことがございますので、今後、総合的にこのことにつきましても検討をしてみたいというふうに考えております。

しかし、先ほども給食費が払えなくて食べれないというようなこと、そういうことも懸念されますので、今年度はまず、準要保護家庭児童生徒の給食費、それから修学旅行費等の全額補助を実施してみたいというふうに考えております。

また、議員がご提案いただきました主権者教育につきましては、本当に加速度的に変化する今の社会に対応できる子供を育てるためには大変重要な教育だというように捉えております。その子供たちが、さまざまな地域課題や、また社会の課題をみずからのこととし、捉えて、その解決に向けて他者と協力し合

って行動できる力をつけていくことが必要だというように考えております。

そのために、私どものほう、吉野町のふるさと教育においては、地域に根差した教材で地域の歴史や文化、人々の姿から学ぶ教育を進めておりますし、また、先ほど町長のほうからお話のありましたような学校における教育、また、民生委員さんにも学校のほうに来ていただいてお話をさせていただいたりというようなことをしております。このような事業を通して、先ほどご提案いただきました主権者教育、市民性の教育ということをさらに推し進めてまいりたいと思っております。

きょうは薮坂議員よりご提案をいただきまして本当にありがとうございます。

中西議長

薮坂議員。

薮坂議員

今、答弁していただいて、今後、総合的に検討を進めると。大事な施策の一つと考えるという教育長さんのお言葉や、町長さんのお返事があったんで、今後に期待しないと、今年の予算は無理なんかなとは思っています。

ただ、数年前にも何とか援助をしてほしいということで表谷次長さんだったときに、教材費が何とかならないだろうかということで随分検討してくださいました。ところが、教材費は学年によってのばらつきが大きくて、なかなか平等性に欠く、その辺もあるというふうなこともありました。

給食費に関しては、そのとき、小学校、中学校を一緒に考えてくださったんで、千数百万しんどいなということだったんですけども、今、子育ての初期の時代にいろんな支援していただくと、中学校へ行ったときの負担感が物すごく大きいんですね。中学校へ行った途端にやっぱりがばっと上がるという、このしんどさがあるので、できれば大きい子たちから下に援助をおろしてほしい。そしたら、中学校に行ったら給食費無料化できるから、それまでみんな頑張って学校行きやというふうになって、中学校へ行くということを楽しみにできるようなそういうことがあるんじゃないか。

また、子供たちが、親が心を痛めながら給食費も何もかも払っているという

ことで、とても心を痛めている。あるいは、お金を払うのが遅くなったら、本当に肩身の狭い思いをしている。以前、校長先生が卒業して未納だったお子さんの分を立てかえたというお話も、でも、それはもう返ってこないだろうというこの前提だけれども、立てかえてくださったというお話も伺ったことがあります。

子供たちに肩身の狭い思いをさせたくない。何としてもやっぱり義務教育は無償化の第一歩、それから子育て支援日本一、給食に関しては417番目という今の状況ですので、何としてもこれも早いうちに中学生からの無料化、食育を木育と同じようにきちんと位置づけてほしい。朝ご飯食べてこない子供たちも多いと聞きます。食育も大事にしていきたいなと思いますので、ぜひいろんな機会で予算化の動きを加速してほしいというふうをお願いをしたいと思います。

2点目ですけれども、誰もが大切にされるということで、選挙中にお出会いした3名の方たちから本当に貴重なご意見をいただきました。福祉避難所、これが毎日新聞の3月5日付を読んでいたら、福祉避難所の3割が未周知、つまり7割は周知されているけれども、3割は未周知というそういう情報が出ておりました。

調べたところ、やっぱり非常に厳しい状況で、吉野町の場合、どこへ避難したらいいのかということだったんで、私はもうてつきりさくら苑とか柳光に、あそこは福祉避難所やから避難したらいいんじゃないかなと思っていたんですけれども、もし、いつときにさくら苑なりに10名の方とかそういう福祉避難所を必要とされる方が行かれたら、たちまちさくら苑なり柳光なりの機能がストップしてしまうんじゃないか。現在入居しておられる方、利用しておられる方たちにご迷惑がかかるんじゃないか。そういうこともありましたので、この際、この誰もが大切にされる町づくりのために、要配慮者というこの皆さんたちに、ぜひ福祉避難所はこうだよ、吉野町の施策はこうですというのをここで明確に出していただきたいなというふうに思います。

といいますのも、国が出しております避難所の確保・運営ガイドライン（28年4月）によりますと、かなり踏み込んだ状況で提案がされております。例え

ば、福祉避難所は足りているのか、周知徹底の方法、これが吉野町ではまだまだ弱い。また、担当職員の研修はできているのか。あるいは、生活相談員、要するに避難した人10人につき1人の専門員が必要だ。あるいは、支援提供の体制は整っているのか。また、どんな方が要配慮者として登録をされているのか。今、お聞きしますと、要配慮者、要援護者の名簿を作成中ということでありますけれども、この辺についても不安材料がいっぱいです。これについて、町長さんなり、担当の参事さんからご答弁いただけたらありがたいです。

中西議長

町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

おっしゃるとおり、私もなかなかよく詳細までわかっていなくて、先般、榎井のほうで落石があって、グループホームの方々が瞬間的にさくら苑のほうに避難されたというような話は聞いておりますが、具体的にどうというのはわかっておりません。ただ、アンケートしたりして調べておりますので、現場でどのように動いているかということを担当のほうから説明させます。

中西議長

山田参事。

山田参事

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、福祉避難所ということでご質問でございますが、福祉避難所といいますのは、吉野町の場合ですと、町内に福祉施設というのが柳光とさくら苑がございますので、そこと協定を結んでおるところでございます。

ただし、そういう施設がない町村というのが、そちらのほうが多いわけでございます。それも含めまして、一般の避難所の中で福祉スペースをとりまして、そこで対応していったって、そこでおさまらない方については、そういう施設のほうへ動いていただくというような形で考えておるところでございます。

ただ、先ほど申されましたように、じゃ、周知をどうするのかとか、その辺についてはまだまだ吉野町も足りていないところがございます。特に、そうい

う状況の中で、じゃ、柳光へ行けばいいのか、さくら苑に行けばいいのかと、そういうようなことを考えられる方もいらっしゃるかも知れませんが、先ほど町長が申しあげましたように、それではなかなか施設の、今度、運営が成り立っていないというような部分もございますので、その辺についてはもう少し踏み込んで考えていきたいなというふうに思っております。

特に、今、吉野町では中荘地区、また中龍門地区で地区防災計画というものの策定を進めておるところでございますが、その中でも、その辺の対応について検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

藪坂議員

実際には、まだまだ道のり遠しを実感しているし、わかりながらの質問ですけども、災害ってやっぱりいつ起きるかわからないから、一刻も早く想定して、想定外をなくした取り組みが要ると思うんです。

町長さんの所信表明の中にも、自主防災組織の活動並びに地区防災計画の策定支援を行いますというふうに書いてくださっています。この地区防災計画の中には、ぜひ福祉避難スペース、必ず設ける、このことも明記をしていただきたいし、また、なかなか町民の皆さんたちの意識がそこまで切迫感あるものにはなっていないのも現実です。幸いなことに、吉野町は伊勢湾台風以降、大きな災害がなかったに近い状態だったものですから、やはり私も含めて皆さん安心しておられる。この状況の中で、今、よそのを見ていたら、初めからもう無理だとわかっている障害者の皆さんたち、どんなふうにするんだろう。パニック障害の皆さんは一般の避難所に入ることさえ家族の皆さんが遠慮される。ここでパニックを起こしたら、それでなくても避難されている皆さんが不安状態やのに、体育館と一緒にすることはできない。本当に胸痛くなるようなお話を聞かせてもらって、じゃ、パニック障害を持っておられる方たちが一番最初にどこへ行けばいいのか。小学校や体育館がない地域はどこへ避難したらいいのか。このあたり、1人ずつきめ細かい配慮が要ると思うので、ぜひ要援護者ですか、要配慮者ですか、その名簿を早急につくっていただいて、そして、それに基づいて、何が何でも一般の人と一緒に避難は無理だという人たちからまず重点的に、第1段階こうしましょう、第2段階こうしましょうというのをして

ほしいのと、もう1点は、この状況の中で専門職員を配置するのは無理なのはわかっています。もう多分、大災害来たときに、役場から、じゃ、職員さんが10人に1人つきましようといっても不可能に近いと思うんです、あちこちで同時に起こる可能性もあるから。そしたら、そのときに必要なのは地域の皆さんたちがそういう専門的な勉強をしておられる、あるいは地域のボランティアの皆さんが動ける状態をつくれるというそういう官民協働の取り組みが必要だと思うんですけれども、このガイドラインを読んでいたたら、地域住民たちがスクリーニングというんですか、初期段階でどなたがどこの施設や避難所が適当か、あるいは移送も含めて住民がかかわることが求められております。ですから、もう一度、災害に関してきちっとした取り組みをする時期に来ているんじゃないかというふうに思います。

ですから、何としてもこれは早急に動き出していきたい。その辺で、町長さん、いかがでしょうか。

中西議長

町長。

北岡町長

全くおっしゃるとおりでございますので、今の地域防災計画の中に必ず検討していくように、また、今後、地域防災計画も場所を広げていきますので、きちっと対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

もう一つ聞き忘れましたが、要援護者の名簿を作成中で、高齢者の皆さんとか要援護が必要になっているであろうと思われる方たちに案内を出して、名簿をつくってくださっているんですね。ところが、その返事がない方たちに対してはどんなふうに、今後、取り組もうとしておられるのか、山田参事にお尋ねしたらいいんですか。

中西議長

芳田参事。

芳田参事	<p>失礼いたします。</p> <p>避難行動要支援者名簿というものでございますが、これにつきましては、在宅で生活されている方で、災害が発生したときに自分一人で安全に避難することが困難で、他人の支援を必要とする要援護者の指定を受けている方や障害をお持ちの方、妊婦さん、あるいは乳幼児等の方なんですけれども、災害対策法に基づきまして避難行動要支援者名簿というのを既に作成しております。</p> <p>ただ、この名簿につきましては、災害が起こったときには、災害対策本部から関係機関、警察でありますとか消防、あるいは区の自治会、自主防災等への情報提供をして、安全確認や救助に役立てられるものなんですけれども、ただし、これは平常時、こういった関係機関に提供するには、事前にこれに本人の同意が不可欠となっております。今、議員さんが指摘されておりますのは、この要援護者名簿の提供についての同意を求めているところでございます。</p> <p>昨年11月に1,851件に関して同意の確認の通知を行いました。現在のところ、1,160の同意をいただいております。議員さんご指摘のまだ戻っていない分につきましては、地域に地域担当の職員がおりまして、その職員が確認に、今、回っておるところでございます。確認がとれ次第、またこの災害本部と相談をいたしまして、提供できるものについては提供、この災害関係の機関に提供していこうと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
中西議長	<p>藪坂議員。</p>
藪坂議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ、1,851件という膨大な数に実はびっくりしているんですけれども、町民さんの4分の1弱が要援護・要配慮者ということで、本当に、今、ショックを受けております。</p> <p>その中で、まだ691件が同意通知を出してあるけれども戻っていないというこ</p>

とで、今後、地域担当の職員さんたちが動いてくださるということなんだけれども、691件回るのも大変だな、というふうに思っていますので、できればこの機会に、テレビを見てくださっている皆さん方が、やっぱり自分たちもきちっと必要な登録を済ませて、みんなで安心・安全で、ご近所さんたちに迷惑かけるとかそんな心配一切なしに助け合う吉野町になってほしいなというふうに、今、痛感をした次第です。

だから、4人に1人は要配慮者だというふうな位置づけが要る時代が来ているんだなというふうに思いました。

ぜひ取り組みを強めることで、必要な消耗機材は国庫負担を受けることができるとか、ここに全部書かれておりました、紙おむつも含めて。ですから、そういう福祉避難所の充実というのも自主防災の意識の向上とともに動き出してほしいなというふうに強く強く要望いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

3点目ですけれども、今回の町民さんの皆さんたちの、特に高齢者の皆さんたちの願いで、公共交通の充実を、特に南奈良医療センターまで直通交通の便というのが多くて、一般質問にも5人方から何らかの形でこの皆さんの要望を取り上げているというふうにお聞きしております。

先ほどからのお話ですっとはっきりしてきたことは、スマイルバスで上市駅まで行ったらスマイルバスからゆうゆうバスに乗り継ぎができるよう準備を進めておりますということで、4月からは、このゆうゆうバスに乗り継げば、そのまま南奈良医療センターまで行ってくださるということです。

ただ、問題点は、デマンドタクシーを利用しておられる吉野川以南、吉野川の南側の方たちは、上市駅へ行く手段がありません。ですから、上市駅まで行こうと思ったら、どこかでスマイルバスに乗りかえないとあかんわけで、そしたら、金額的に非常に高くなるんです。

ですから、私自身は要望としては、直通の交通の便確保とデマンドタクシーの充実をということで、今、一般質問させてもらっていますけれども、吉野川以南の人たちが役場や公民館に来るのも来れない状況です。桜橋を歩いて渡るというのが高齢者にとってはとても困難、だからデマンドタクシーを利用して

いるんだ、元気だったら橋渡ってスマイルバスに乗りますというふうに喜佐谷や御園やあの辺の方たちがおっしゃっている。そういう高齢者のお声からいったら、デマンドタクシーを充実させて、橋を渡ってほしい。桜橋を渡ってもらったら、公民館や、あるいは役場へ自分で来ることができます。皆さんやっぱり息子たちに仕事を休んでもらって付き添ってもらうのはやっぱり気を使う、だから子供たちに迷惑かけずに自力で自立して自分らしく生きたいというふうにおっしゃっている。こういう高齢者の願いにぜひ応えてほしい。

ですから、デマンドタクシーの充実で橋を渡っていただく。上市橋を渡っていただいたら、上市駅からゆうゆうバスに乗りかえることができます。だから、その辺も含めて金額がどうなるのかというのはちょっとわかりませんが、まず1点目はデマンドタクシーの橋の問題。

2点目は、今、スマイルバスが走っているところも、はざまになるところがあるんですね。例えば、上ノ町の千股口のあたり、あの辺の人たちは、下の上市のほうまでおりていくか、上の千股のバス停まで歩いていくか、非常に距離があって、坂道歩くの大変だという声があります。また、三津で聞いたお話では、やっぱりそういう施策からは無縁で、非常につらい。雪がすごいときとか、子供たちがおれへんときには自分はよう運転せんからとかというお話も聞かせてもらっています。

ですから、デマンドタクシーの充実を、朝から上滝議員からもありましたけれども、吉野町でやっぱりタクシーの会社が潰れるというのは悲惨なことで、それしか交通手段がない人たちがおられます。そういう意味では、ぜひデマンドタクシーをもっと充実してほしいという、しかもドア・ツー・ドアでというのが、あづみんに視察に行ったときも出されていきました。何としてもこのあたりの充実を求めたいと思います。

全体の答弁で、町長さんなり、担当参事さんをお願いをします。

中西議長

町長。

北岡町長

おっしゃるとおりでございます。

デマンドが川渡らないかどうかというのは、また話があるかと思いますが、ドア・ツー・ドアでデマンドしたいというのは、本当に安曇野でも見させていただきましたし、八女でもそうでした。絶対こうしていといけなくて、今後、バスがだんだん劣化してきますので、入れかえのときにどうするかということを含めてやりたいと。

ただ、なかなか制度の問題がありまして、今の路線バスをどう組むかというのは非常に難しいハードルはございますが、必ずその方向で進めていきたいと思っております。

それから、ゆうゆうバスでございますが、これ、実は前から北山のほうからずっと走っておいりましたんですが、吉野町、これ参加していなかったんです。上市駅だけのおとまりで大淀のバスセンターに行っておりましたが、今回、我々も経費を負担するので、南奈良総合まで行ってくれるということになりましたら参加すると。したがって、従来の吉野町のバス停にも各、とまりますので、どこが一番渡りやすいかということも、若干は便利になったのかなという気はいたしております。

ということで、デマンドから乗り継ぎ、もう一回説明させていただきたいと思えます。

中西議長

山田参事。

山田参事

まず、デマンドタクシーで川を渡れないのかというところでございます。これは、陸運支局のほうと協議をいたしまして、この吉野町の地域交通協議会のほうで決定をしていけば、不可能な話ではございません。

ただし、デマンドについても、今、路線を決めまして、その路線で走らせておるわけでございますが、今、町内の事業者、タクシー会社が潰れるとかいうようなそういうようなお話もあったところでございますが、今現在のタクシー事業者の状況で、じゃ、そこまでタクシーを手配して対応できるのかというふうなその辺の部分も含めて検討しなければならない課題ではないかというふうな考えておるところでございます。

これにつきましては、今後、引き続き検討はさせていただきたいというふう
に思います。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

ぜひ検討していただきたい。そして、高齢者の皆さんが自立して、死ぬまで
吉野で暮らしたいというこの願いに応えていくことが、安心・安全で、しかも
やっぱりおもてなしの町、吉野町にふさわしいのは、温かい人情あふれる町だ
と思うんです。みんながとげとげしていたらお客さんは来はらへん。そんなふ
うに考えたら、みんなが温かい気持ちで暮らせるような吉野町をつくるために、
ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

中西議長

続いて、山本隆敏議員より出されております

(1) 有害鳥獣対策について

(2) 各自治協議会について

の一般質問をお願いいたします。

山本隆敏
議員

7番、山本でございます。質問の機会を与えていただきありがとうございます。
1年ぶりの一般質問でございまして、若干興奮している部分もあります。
よろしくお願ひしたいと思います。

私、この間、選挙がございまして、選挙の中でも皆様に訴えさせていただ
いたんですけれども、以前から僕の考えの一つに、外から多くの人に入ってもら
って吉野町を豊かにしていくというのは大前提ではございますが、それよりも
今、この吉野が好きで吉野に残ってくれた方にどれだけ豊かな生活を送って
もらえるのか、そういう環境を提供していくのも我々議員の大きな仕事の一つ
じゃないのかなと日ごろから思っております。

その中で、今回2つにわたって質問させていただくわけでございます。

1つは、有害鳥獣対策ということで、もう一つは各自治協議会のことについ

て、2点に絞って町長、もしくは担当参事さんのほうにお聞きしたいと思えます。

まず、有害鳥獣対策、つまりもう略して有害という言い方をさせていただきますが、町長も後でお考えを聞かせていただくわけですが、鹿、イノシシ、場所によっては猿もあります。アライグマもあります。そういうふうな生活に被害を与える有害が最近とみに増えてきたというか、私の住んでおります喜佐谷では、要覧によりますと喜佐谷の人口は79名でございます。ひょっとすると、喜佐谷の人口よりも有害のほうはるかに多いという、そういうふうな現状がございます。

それに対して、まず率直に今現在、町長がそういう有害に対しての思い、どういうふうなお考えを持っておられるのかをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。1年間、議長をされておりましたので、一般質問なかって寂しく思っておりましたが、またよろしく願いいたします。朝から議長席に座っておられたので、きょうはないのかなと思っていましたが、ありがとうございました。

有害鳥獣対策ということで、これはもうずっと積年の課題でございます。ただ、だんだん範囲が広がってきている。住んでいる方々の行動範囲が狭くなっている、数が減っていることもあるかもしれませんが、だんだんひどくなっていることも事実でございます。手をこまねいているわけじゃなくて、柵を国の補助以上にしたりとか、あるいは昨年からは自主的に協議会つくって動いてくれると、それで全体で考えましょうというようなことをやっております。なかなかそうはいつでも簡単には進まないということも一方でございます。

もう一方で、駆除する方法もなかなか猟友会の方々も大変でございまして、本当にこんなに出ていただいているのかと思うぐらいたくさんの方に出かけていただいております。これもなかなか限度もございまして、町のほう

で駆除隊みたいなのをつくらなきゃならないのかなというふうなことも今、可能性を考えているところでございます。

冒頭に、議員さんのほうからたくさんの方に来ていただくことも大事けれども、今住んでいる方が大事だと。全くそのとおりで、今住んでいる方のための行政しておりますので、たくさんの方が流入するのも今住んでいる方々が幸せになるためならどんどん入ってきていただくという、そういうふうな感覚を常に忘れないでいたいと思っているところでございます。

先ほどの、協議会をつくってやっていこうというところは、これは今まで一部の方が被害を受けていたのをみんなで考えなきゃならない、まさにそういうふうになっているので、皆さん方で考えて、皆さん方で鳥獣対策をするんだと。直接被害を受けていないけれどもみんなでやるんだということをしていないと、一部の方で餌をやったりとか、餌に類いするものを提供したりする方が出てくると、意識するしないにかかわらず非常にうまくいかないということなので、みんなで対決するんだという意識を持っていくための動きをぜひこれからもしていきたいと思っております。ありがとうございます。

中西議長

山本議員。

山本隆敏
議員

ありがとうございます。思いが同じだったということで非常にうれしく思っております。

担当参事にお聞きしたいと思います。現時点で、28年度で結構でございます。29年度、予算の部分もあるかと思いますが、有害に対する町の金銭的な対策というんですか、事業名でも結構ですし、事業名に対する費用対効果というんですか、それをちょっと説明していただけませんか。

中西議長

田中参事。

田中参事

失礼します。

予算のことでございますので、今回上程させていただいております29年度の

予算のほうで説明をさせていただきたいと思います。

一般会計の29年度案の中に鳥獣害防止総合対策事業というのを組みせていただいております。その費用は、総額で1,104万2,000円でございます。この中身はどんなものが主なものかと申しますと、この鳥獣害対策にはやっぱり防護と駆除ということがありますが、そのことに割いているところがほとんどでございます。まずは駆除ということで猟友会の皆さん方にイノシシや鹿・猿などを駆除していただくための費用などにおよそ384万円、228万円など、およそ500数十万円を組んでおりまして、また先ほど町長もおっしゃっていただきました鳥獣害に強い地域づくり支援事業補助金というのを28年度から創設いたしまして、各地区ごとに協議会を設立していただいて、地域の方々が一番自分たちでここをすべきだということ、今までの規制の中ではなく自由な発想でしていただくということで、1地区上限80万で、年間80万で考えていただくという費用も含めると、そういう駆除とそれから防護に対しまして1,070万の金額を組み合わせていただいているところでございます。

また、そのような協議会がなかなか設立しにくいというようなところも、それに時間を要するようないところもあろうかと思っておりますので、その地域の方々については、今までどおり防護柵などを支給させていただき費用として100万円は別個に計上させていただいているところでございます。

以上でございます。すみません。

中西議長

山本議員。

山本隆敏
議員

ありがとうございます。

そうすると、総額で1,104万2,000円ですね。猟友会に500数十万円と、その協議会のほうに6地区で約500万円ほどという、そうですね。それで合わせて1,100万円ほどですね、はい。ありがとうございます。

町長のお答えの中にもありました、一生懸命、有害に対して対策を練っていただいております。しかし、その有害が個体数を増やすスピードのほうが速いという、追いつかない、追っても追ってもどんどん増えていくというような今、現

状じゃないのかなと思っております。

それに対して、結局今、田中参事のほうも防御と駆除と2つ考えてくれました。一つ提案なんですけど、駆除をもっと僕自身は、わなとかくくりとか、言い方もありますけれども、そういうのもっと増やして駆除することを、機会を増やしたらどうなのかなと思っているんです。余りにも猟友会の人をお願いばっかりして、猟友会の方々も一生懸命やってくれているのはよくわかります。ただ、相手が生き物で足も速いということがあって、なかなか駆除できないという事実もあると思います。もっと、くくりとかわなとかというんだったら、セットしておけば通ってひっかかるというふうな格好になってくるんで、その場所を増やしていけばいっぱい捕まえられるんじゃないかなと素人的には思うんです。そのための、漁業じゃないですけども、漁業だったら網を張って魚を捕まえたり、ここにしか入ってこれないようにつくって、そこへ入ってくるような仕方、だから今のその防御のフェンスを建てて、もうそこしか通り道ないですよというふうなところへわなを、トラップをかけるというやり方で個体数を減らしていけるんじゃないのかなと思っているんです、1つは。

それで、もう一つは先ほど言いました協議会を立ち上げて、今、各地区に80万と田中参事がおっしゃってくれました。しかし、過去に担当の職員の子に80万で何ができると言ったら、約1キロほどフェンスを建てられますということなんですよね、材料的な単価から見ますと。そうすると、たった1キロ、1地区に、例えば僕、中荘地区におりますので、中荘地区に単年度に1キロだけ柵をつくったって、これはもう焼け石に水のように僕には映ります。だから、1つの提案としましては、この金額は、僕は桁が違うんと違うかなと。せめて1地区に500万円ぐらいずつあげていただいたら、単年度に七、八キロ、ボランティアで張るとしたら七、八キロ、業者委託するんだったら5キロぐらいまでは張れるんじゃないのかなと。やっぱり短い時間帯で早いこと防護対策をとらんと、もうやっぱりどうしてもその山裾のほうに張りますので、倒木であったり、鹿が、イノシシが暴れて、またそれを壊してそこがまた通過してしまうようなことも思います。町長、その辺のお考えはどうなんか、お聞かせ願いたいと思います。

中西議長	町長。
北岡町長	<p>おっしゃるとおりと思うところと、そうでないところがあるんですが、まず、わなをもっと増やせばいいと。これは、前からそんな話はしていますが、猟友会の方々が、けものが通るところでやっぱり撃ちたいので、犬も使いますし、非常に危ないという話もされます。これは、まだそんなことなので余り進めて、広がっていないんですけども、これは相談だと思うんで、どの場所ならいいとか、もっと猟友会と密な相談をしていって、地域的にもここはこう攻めようとか、そういうことはもっとやらなきゃならないなと思っております。そういうことも改めて検討することかなと思います。</p> <p>それから、もっとネットを張れとかいう話ですが、確かに思うんです。ちょこちょこやっても全然意味がないんで、思い切ればあっとやってしまわんと意味がないというのはつくづく思っております、今年度も若干残っているお金が協議会と使えていないお金があって、これはもう全部もう一回募集してつけるという話をさせていただいて、つけ足したこともございます。私も改めて金額的に少ないなと思いながらも、でも、ただ80万という、それしかないんじゃないなくて、それで協議会できちんと体制を整えていって、これでは足りないからこうしてくれという形でもっと来られるとそれに対応できるんですよ。その気持ちをもっと出してきてほしい。皆さんで相談するという気持ちをもっと出してきてほしいというのが私の本音のところでございます。</p> <p>もう一つ、幾ら駆除しても必ず山越えに入ってしまうので、トランプさんのような全部に壁ができればいいんですが、そんなことは無理なんで、ある程度の、ここまで来たら必ず、ここ危ないという、けものに意識させることは大事かなというふうに思っております。ありがとうございました。</p>
中西議長	山本議員。
山本隆敏	僕もそのように思っております、先ほどちょっと一つ言い足らんだんですけ

れども、わなをかけるのに狩猟の許可が要りますんで、そのわなをかけてあげようという方に町が補助金を出すとか、更新料に何ぼか要るんですね。年間数万円のお金が要ると聞いていますので、それに対してもやっぱり補助を出していただいて、有資格者を増やして、僕はわなの数を増やしたら捕獲できる頭数は当然のごとく上がってくるんだらうと、僕自身は思っております。本当にできる限り早くしてあげないと当然農作物への被害はあります。この選挙期間中にも吉野町中回らせていただいて、いろんなところでちょうど今、田んぼがあいいますので、田んぼの空き地がもう耕運機が入ったようにひっくり返されています。車で道を走っていたら鹿が跳んできて車潰されましたという話も最近よく耳にするようになりました。もっとひどいのは、自分とこの、自分の趣味でお花を植えていられる方、家の玄関とか、そういうところにお花を植えていられる方の花を食べられて、その花にネットをかぶせてあるんですよ。何のために花を植えてあるのかわからない。やっぱりきれいに咲くから、そうやって植えてはるんだと思うんです。だけど、その花にネットをかぶせたら、何やねんこれと思うようなことが最近見受けられるようになりました。吉野町というのは、そもそも専業農家さんが少なくて、農業被害という、その被害額は割と少ないと思っております。そやけれども、みんなの日々の毎日の豊かな生活を送っていくためにいろんなことをやっていることに対して害が出てきているというのも事実ですから、冒頭に申しましたとおり、結局、ある程度早いタイミングで対策を思い切りとってほしいなど、そのように僕は思っております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目でございます。

各自治協議会についてということで、ご質問をしたいと思ひます。

きょうも山田参事のお話の中に、国栖の町づくりであったり、中荘地区の町づくりであったり、また中荘地区の防災で中龍の防災であったりとか、上市の町づくりであったりとかいう言葉も出てきておひまして、そのことは私自身も去年から耳にしておひまして非常に喜ばしいことだと思ひておひます。

自分が住んでいます中荘地区のことを例に挙げますと、中荘地区で今進んでいますのは、町づくりと防災と、今質問させていただきました有害と、大きく

この3つだと思うんです。この3つなんですけれども、その会議の頭、題ごとにありまして、きょうは町づくりですよ、あした防災ですよ、あさって有害ですよ。それで行っているメンバー、同じなんですよ。それで非常に疲れているんです。もう何が何かわからへんというような話をよく行ってらっしゃる方に聞かせてもらうんです。どこともこんな形でやってんのかなということで思っていましたら、この間、山田参事のほうから教えていただいて、国栖は非常にうまくいっていると。1つの町づくり協議会、国栖地区の町づくり協議会を立ち上げて、6つの部会になって、その部会ごとに担当があって、その担当の中でいろいろ細かい議論であったり、打ち合わせであったりというのをやってくれているというお話を聞かせてもらって、なぜ国栖地区と中荘地区と、そのように差が出るんだろうと。そのような素朴な疑問があります。だから、それはというて、その答えはちょっとここでは言いませんが、いや、中荘さんも頑張ってもらったらそうなるんですというような話だったですけども、僕としてはやっぱり組織づくりをよく手なれている職員の方々、また中荘だったらコンサルタントさん入っていますよね。なぜそういう形を指導されないのかなという思いがあるんですが、それはどちらに、山田参事に聞いたほうがいいのかな。町長に聞いたほうがいいのかな。よろしく。

中西議長

町長。

北岡町長

そもそも論があるんですが、まず、この何年か、本当にまちづくり基本条例つくって、地方自治で本当に自分たちの地域は自分たちでやっていくんだということをやってほしい、その一番が自治協議会をやってほしいということでやっております。

よそのパターンで言いますと、一気に、特に合併したところなんか一気に全部につくるというのがあるんですが、私どもはちょっと手も足りなくてそうもできないので、本当にやる気のあるところからやってくださいという形でやっていて、今、国栖がほとんど頑張っているという。次に、中荘であったり、上市であったり、動きつつあるという状況でございます。

中荘もいろんなテーマを挙げて、それが広がればいい。私どもも世話も大変なんで、ぜひ1つでやってくださいと言っているんですが、いや、当分の間はばらばらですんのやと地元の方がそうおっしゃっているというふうに私は聞いております。詳しくは担当からしゃべらせていただきます。

中西議長

山田参事。

山田参事

今、山本議員のほうからご質問でございますが、まず国栖と中荘の違いという部分で申し上げますと、国栖地区というのはもともと観光協会でありますとか、また掘り起こし会とか、そういう既存の団体がございまして、そういう団体が集まってきて、そしてそれを土台に自治協議会ができ上がってきたという経緯がございます。

しかし、中荘地区につきましてはそういう既存の団体が確立していないということもございまして、例えば防災の協議会をつくろう、町づくりの協議会をつくろうというときに、じゃ、どうやってメンバーを集めるのかということになったときに、それぞれの大字のほうから3名なり4名なりの人を出していただいて、そしてその人たちが集まって協議会をつくっていこうというような形で協議会づくりが進められておると。そうなりますと、どうしてもそれぞれの地区へ戻りますと、地区の区長さん、自治会長さんはその地区の中で3人なり4人なりの人材を確保しようと思ったときに適材といいますか、動いてもらいやすい人をお願いをしていくということになると、なかなか地区の中でも限られた人がそういう役割を担っていくということになって、この役も頼む、この役も頼むというような形で同じような人に集中していくということで、いろんな役になって大変厳しい状況にあんのやというようなお話が出ておるのではないのかなというふうに想像するところでございます。

中西議長

山本議員。

山本隆敏

ありがとうございます。

議員

今、山田参事がおっしゃってくれたことがもう的を得たお話だろうと思うんですけども、そばで見させていただいておると本当に一部の人に町づくりであったり防災であったり長寿であったりという部分が全部かぶってしもて、ほかに何も、ほかの人たち何もわからない状態なんですよ。それは防災にしたって、そのうちにそれがあがる程度形ができ上がってくると、区民に対して披露していただいて、それを流布していただけるんだろうと思うんですけども、それよりも僕は、過疎が進んでいまして、多くの人材をいかにその地区で確保していくかというのが、僕はこれは隠れた大きな課題だろうと思っております。だから、この町づくり協議会から出ていってくれというんじゃなくて、有能な動ける人、働ける人、考えてくれる人をいかにいろんな場に出てくるようにしむけるかということが非常に大事なんじゃないかなと。それが町づくりでもあって、防災にも有害にもいろんな地区として事業を起こしていくときに担い手となって動いてくれるんじゃないかなと思うんです。だから、まず人材確保、人材の養成というのがとても大事なことじゃないのかなと僕は思っているんですが、町長、その辺は。

中西議長

町長。

北岡町長

おっしゃるとおりなんですけれども、自治会や町内会と違うのは、自治協議会は一人一人なんです。家が1軒で1人じゃなくて、ご主人も奥さんも子供たちも、皆さん一人一人が出てきてほしいというところからのスタートなんで、それぞれの方々がそれぞれの意識を持って出てきていただきたい。改めてそういうことをきちっとお伝えさせていただいて、その上でまた有志の方出てきてくださいよと、そういう形じゃないと進まないと思っております。感覚が、今どうも、私がこんなふうに推測すると申しわけないかもしれませんが、どうも自治会長さんとかその辺の方々、我々が代表でやるんだみたいな感じの進め方をされておりますので、そうじゃなくて、全体からこういう何人かが出てきていただく、そういう形の人を集め方をしてやらないと進まないかなと思っております。

中西議長	山本議員。
山本隆敏議員	<p>まさにそうかも知れません。それだったら、今ひよっとすると方向が違う方向を向いている可能性があるんで、それは地域担当職員さんも入って、コンサルさんも入って動いていますので、どこかの段階でもとの路線にというか、理想に戻すような努力もしていただいたらなど。やっぱり目指すところは皆さん一緒なんですよね。地域の活性化、それで災害からいかに被害を少なく済ますか。そして、有害から自分たちの生活をどれぐらい守るかということになろうと思うんです。それだったら、気がついていらっしゃるんだったら早く手だてをして、早く、国栖がうまくいっているんだったら国栖地区のような形に持って行っていただけるよう先導役をしていただいたらありがたいのかなと思います。</p> <p>以上、2点、久々の一般質問で支離滅裂ではございますが、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
中西議長	<p>続いて、中井章太議員より出されております</p> <p>(1) 人の流れをつくる拠点施設の整備と方向性について</p> <p>(2) 森林の環境保全と林業・木材産業政策について</p> <p>の一般質問をお願いいたします。</p> <p>中井議員。</p>
中井議員	<p>4番、中井でございます。一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。</p> <p>皆さん方、改選後の初の一般質問ということで、今、この選挙戦を通して、いろいろな意味で身近に感じたことを、今後4年間でしっかりと、それぞれ解決、また、政策提案できればなというふうな思いでございます。</p> <p>率直に思いますのは、8年前に初めて議会に出していただいたときは、人口が9,200人ほどおりました。それが8年たちまして、7,600人と、約1,600人ほど</p>

の減少でございます。世帯数も240世帯。

その中で、非常に皆さん方の声を聞く中で、一番気になったところというのは、やはり子供の声が聞こえなくなった。そして、自分自身では特に、人の気配を感じなくなった。やっぱり人が少なくなってくることによって、まちの活力というものが非常に、極端に厳しい状況になってきているんじゃないかなというふうに思っています。

そんな中で、実際に木材業中心とした製造業、雇用を、募集をかけているけれども来ない、一般的には働く場所がないという形で、雇用がないという形で皆さん方は捉えているかもわからないですけれども、現実問題としては、自分たちが働ける希望の職場が実際に今のこの吉野町に減少していると、そういうところが非常に、働く環境と、またその人材の確保の部分の中でミスマッチが起きてきているということを感じています。

そういった流れの中で、これからはやはり、産業とか福祉とか公共交通とか、いろいろな政策部門はありますけれども、今回、まず1つは、活力を取り戻すために、昨年、6カ町村60周年という、合併60周年ということで、いろんな事業を展開されました。

しかし、私自身も8年間の中で、自分なりにいろいろ提案はさせていただきましたけれども、現実問題としては活力が余り上がっていない、その中で、吉野町を見回していますと、やはり、人の流れを生み出す拠点的なところが非常に欠けているんじゃないかなというのをすごく意識します。

実際に、私は龍門ですけれども、国栖地域であったり中荘地域、吉野山は観光の桜の時期にやっぱり人がにぎわうけれども、それ以外のときにはなかなか人の流れが少ない。駅が周辺にある上市、橋屋、丹治地区においても、それだけのやはり飲食含めた施設が生まれていない。その最たるものがこの吉野町の役場になるかなというふうに思っています。実際に、役場周辺にも飲食店もございませんし、人が流れてくるような雰囲気のところでも、今、現実的にはなくなっている。

そういった人の流れを生み出すために、今回は、1点目としては、流れをつくる拠点施設の整備と方向性についてということで、質問をさせていただきます

す。

実際に、2014年ですか、3年前に6月の一般質問で、ちょうど日本創生会議が発表した消滅可能性都市の第9番目に吉野町が選択された。そのときにも、町長にも同じような質問をさせていただいています。吉野町にとって拠点施設をどうすべきか、コンパクトシティなりのやっばり、そういうふうなまちづくりを目指すべきか、ランドデザインも含めてですけれども、そのときに、3年前の一般質問もさせていただきました。

実際に、それから3年たちまして、本当に、今回の選挙戦も通してですけれども、この人口の減少というのはなかなかとまらない。だからこそ、危機感を持って取り組まなければならないなというふうに思っています。

実際に、現在では日本全国でも1,800の自治体がありますけれども、これが、半分が消滅しています。これは、まんざら、自分らのこのスピードの感覚でいくと、さらに東京一極集中が進んでいますし、非常にそういった部分では危機感を持ったこの3年ではなかったかなというふうに思っています。

ちょうど、思い起こしますと、3年前にこのランドデザインの方向性を町長に質問させていただいたときに、答弁の回答の中に、立地適正化計画を、そのときは2014年ですね、今年中につくれるところはつくれという指示をしているという答弁が一つございました。

役場庁舎の耐震化ができていない状況の中で、このまま使い続けるのか、もしくは、公民館、大ホール、耐震化できているので、そういう隣接のところを使っていくかどうかということと、もう一つは、役場機構内に長期で考えられる戦略的部門をつくって、10年、20年先見据えた政策をとっていくというふうな、この3つのポイントをお話しされていました。

それが、実際にあれから3年たちまして、庁舎整備基金というのが約7,000万ほど基金として積み上げられて、今、この時期になってですけれども、町長として、そのときの考え方と、今3年たって、町のランドデザインも含めてですけれども、この行政機能、核となる役場庁舎の現状と今後の計画について、まず1点目、ご質問をさせていただきたいと思います。

中西議員

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

いつも町政の基軸となるようなことをご質問いただき、ありがとうございます。3年前にどんなふうに答えたのかなと思ってびくびくして聞きましたら、大体妥当なことを言っていました。

今、おっしゃるとおり、本当に疲弊していますというか減っています。本当に活力が見えない。おっしゃるとおり、役場の周りも本当に、本来ここはにぎやかでないといけない場所が、そうでなくなっていることは非常に痛切に感じておりました、1年間、60周年ということで遊んどったみたいに言われているかもしれませんが、そうじゃなくて、実はこの間、本当に、押しついたりこんなふうにやったらいいというようなことを提案してやると多分それは滑ると、やっぱり住民の方々の意識が本当に強く出てこないとうまくいかないということを痛感しております、そこからだから順番に、まちづくり基本条例つくらせていただいて、自治協議会つくって、みんなでまちつくっていくんだという、そんな形じゃないと進まないなど、私はそう痛感をしておりますので、ちょっと遅くなっておりますが、で、この1年間60周年やらせていただいて、まちの体制、花や鳥や、みんな決めさせていただいて、まずあした憲章を発表し、歌もできると、いう形でやっとなんと、これから本当にまちつくるところだというふうな感じではおります。

今おっしゃっていましたが立地適正化計画、実はそれから進んでおりません。そんなことで、これからやっとなんと進めるところでございますが、全国的には300の自治体で立地適正化計画をさせられて、今、コンパクトなまちを目指そうとしています。もっと大きな流れでいうと、これから人が減るのは仕方ないと、よっぽどのがないと増えもしませんし、減りもなかなかとまらないだろうと。その中で、どうやって今の生産能力というか稼ぎ方、同じだけ稼いで人が半分になったら収入倍になるという、単純な話でいうと、そんな感覚も含めて、少なくなるけれども充実するという形をどう持っていくかが大事だと思っております、そうすると、そのためには一人一人の生産性を上げなあかん。役場の

業務を全て生産性を高めていかなきゃならないというところが大事かなと思っています。

その生産性を高めるのと、この立地適正化計画というのが、それがつながってくるところで、まちとしてもやっぱり、コンパクトに動ける部分をどうつくるか、本当に幸い鉄道も来ておりますので、上市駅、吉野神宮駅、さらに吉野駅、その先の吉野山と、どういうまちづくりをきちんとつくるかがこれからの基本でございます。

県が各地方自治体と包括協定結び、基本の協定を結ぶという形でどんどんまちづくりを進めていますが、やっとこれに、やれるかなと思っておりまして、吉野山全体の長い計画をきちんとつくる話と、それから、そこに乗るかどうかわかりませんが、この上市駅、吉野神宮駅を周辺にしたコンパクトに動けるまちをつくらなきゃならないと思っています。

もう一つ言っていいかもしれませんが、県がフォレスト・アカデミーをつくると、恐らく吉野高校のところにつくる、であるとその流れができてくる。いろんな流れができてくる中で、それをどう捉えていくかということが大事な話なので、駅と、やっぱり近鉄と169との結節点であるこの上市駅と吉野神宮駅のこの辺をしっかりとつくっていく必要があって、これにじっくりと取り組んでまいりたいと思っています。

中西議長

中井議員。

中井議員

3年たちまして、立地適正化計画をこれから進めていくと。本当に、規模からいくと、大都市ではないけれども中都市とか、小さな都市でそういう形で進められております。ただ、この吉野町におきましても、過去の経緯でいくと、やはりその辺の基軸がない分、警察庁舎におきましても、やはり中吉野に行ってしまった経緯があります。だから、今回も、ラストチャンスというわけでもないですけども、フォレスト・アカデミーを基軸とした県、行政機関等が、やはり、そういうふうな形で進められようとしているときに、より産業部門であったり、今進められている定住促進住宅の住環境の整備とか、そういうのを

総合的に、やはり位置づけていくことが、実は吉野町にとっても、この公共交通、デマンドとかいろいろ、交通手段の確保というのが叫ばれている中で、そういうことを定めていくと、基軸になるラインが多分できてくると思うんです。

ですから、基軸になるラインを、まず線を引いていく計画を立てることによって枝葉をつくっていくという形を、ぜひ、立地適正化計画という言葉がいいのかどうかは別として、吉野町としてのこれからのまちづくり、ランドデザインをぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

中西議長

町長。

北岡町長

ちょっと話すのを忘れていました。

役場の庁舎、これも一番問題でございまして、耐震化できていない。とりあえずは中央公民館大ホールが避難所なのでさせていただきましたが、今年度からこれの、公民館棟のほうを当たらせていただくと。

熊本の地震のことで、市役所とか潰れましたその関係上、災害対策本部にかかわるところには補助が出るということになりました。今までは、役場の庁舎には全く補助も何もなかったのが、出る方向になっております。そんなことも含めて、この庁舎の耐震をして使い続けるのか、あるいはほかの場所に建て直すのか、あるいは今建っているところに移るのかというようなことも含めたことをきちんとさせていただきたいと思っております、かつてよりはちょっとやりやすくなったと思っております。

その中で、役場の住民サービスの部分と、それと、町民の方々が集まってくれる部分と、そういう核をつくらせていただいて、そこが、バスターミナル的といいますか、そこにバスが回ってくる、でこの中心地はぐるぐると、ほとんど循環バスのように自由に乗りおりできるような動き方ができると、そんな形をぜひつくっていききたいというふうに思っております。

これを、私が思いついたからぱっと押しつけるじゃなくて、皆さん方できちっとまちづくりを考えていけるような状況をつくり出していきたいと思っております。

中西議長

中井議員。

中井議員

役場、庁舎に関しては、いろいろな方向性も含めてですけれども、ここの耐震、そしてまた違う場所、それによっていろいろな生活環境、住まいの環境であつたりとかいうのをしていこうということで、実際に、これ総務省でも、公衆無線LANの事業が2020年まで3万カ所ですか、これを観光拠点施設、また、防災拠点における無線LANのWi-Fi整備というのが2020年まで、17年度から3年間で100億円投入という形で書かれていて、今回の施政方針の中にも、観光施設の中にそのWi-Fi整備というのも書かれていました。

今の現状でいくと、ここは避難所ではないということで、こういうふうな予算が使われないというふうなことでございます。ですから、役所という機能だけでいくのか、もしくは、いろいろな意味でこれから観光とか行政、官民、複合的な施設として行政を捉えていくのか。

先ほどの交通網の話もされていきましたので、いろいろ選択肢ができるんであろうと思います。ただ、それを、余り時間をかけてやるほど余裕がないなというのも私自身も感じていますので、できるだけ早いタイミングの中で、そういうふうな庁舎も含めて行政なりの方針を出していただけたらなというふうに思っております。

それと同時に、小さな拠点というか、人の流れをつくる中で、今いろいろな動きが出てきています。特に、上市の中でいくと、ゲストハウス移住体験スペースの三奇楼であつたりとか、また、吉野杉の家であつたり、また、既存である吉野サロンとか、そういうふうな施設がございます。

ただ、これからそういった施設を有効利用、さらに生かしていくためには、今吉野町にある空き家、600軒ほどありますけれども、実際に使えるところはデータでは200軒弱ですか、いう形になっています。ただ、それをどうやって連動させていくかということにおいては、使える環境をしっかりと整えていくということが、恐らくこれから重要になってこようかなというふうに思います。

特に、吉野杉の家とかフォレスト・アカデミーとかというのは、これからあ

の周辺にいろいろな、また、駐車場の確保の問題であったりとか飲食店ということになってきたときに、使える空き家をどうやってリストアップしていくかと。そこでやっぱり民間活力を生み出していくようなことも視野に入れていかないと、いきなりそしたらそういう、フォレスト・アカデミー等々が来たときに、全く何もできていないという状態では、せっかくのチャンスというのが途切れてしまうんじゃないかなというふうに思いますので、この点に関しては、しっかりと空き家、空き店舗等々をどうやってこれから、既存のつくり上げてきた、行政がつくり上げてきた施設であったりとか、それから、予算を投入して人材を投入してやってきた事業と連携させていくかということ、ちょっと町長から、方向性なりお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

中西議長

町長。

北岡町長

空き家の調査終わりました、本当にそれだけの数があるということでございます。空き家に関しましてはずっとテーマでございまして、空き家バンクから始まって、今、移住定住促進センター、空き家コンシェルジュの方が頑張っておられます。年間で何十軒かの交渉等はやっておられると。ただ、そんなことではおさまらないといえますか、それを、あくまでもそういうのに任せるんじゃないで、我々のほうでもっと抽出してこなさなきゃならないと。

これは、地域的な問題で、各地区ごとにとかそういうところで、ここをこうしていこうよということをもっとご提案いただいて、それにもっと乗っていくということをやらなきゃならない。今のうちの、吉野町の制度では、空き家があつて、借り手があつて、じゃこれを修理しましょうということは制度としてあつて、なかなか使っていただけませんけれども、じゃなくても、ある程度見越して空き家修理して、もう出していくと、そういう形の積極的な改修というのもテーマかなと思っています。

まだちょっと今、条件的にはそろっておりませんが、そういうふうな進め方をして、各地区に何軒かずつ、で、ちゃんとこれを目指してこれを改修して、じゃこれに今度はどないして呼んでこようかという、そこまで地域ぐる

みでの取り組みというのが必要なのかなと思っております。

中西議長

中井議員。

中井議員

空き家に関しては、確かに空き家コンシェルジュ等々を活用しながら、少しずつは空き家バンクからステップアップしてきたのかなというふうに思っています。ただ、東吉野村とかは結構最近来ているんです。それはやっぱり、行政職員1人専属で、空き家のいろんなところに、不動産部門ではないですけども、そういう形でしっかりとフォロー体制ができていて、やっぱり1人の移住者に対して二、三十物件ぐらいいは出せるようになってきたというふうなこともあろうかと思えます。

ですから、しっかりと、移住・定住になってくると、行政政策の中で、先ほど立地適正化計画とも絡んでくると思うんですけども、そういう計画のもと、空き家の積極的改修であったりとか、PRできるようなエリアをつくっていくというのもこれからの重要な部分になってこようかなと思いますので、ぜひ、行政内にもそういうふうな積極的な人材と部門をつくっていただけたらなということ、これは要望としてお伝えさせていただきます。

続きまして、2番目です。

森林の環境保全と林業・木材産業政策についてでございます。

これは、私はずっと山が原点で、木材、林業政策については、できる限りこれを基軸にしたまちづくりということで、いろいろ質問もさせていただいています。ただ、今回、選挙戦通してですけども、非常に山が荒れているというのと、昔やっぱり財産、一山持つことが自分自身のステータスやったという山が、今、木材価格が下落して、放置状態であると。道路際の森林も荒れてきて、住まいのところには、逆に持っているほうが、伐採する費用だったり片づけたりする費用を出さないといけないということで、非常に山離れというか、そういう現象が起きているのを肌で感じています。

日本遺産で、吉野の森に生まれ、森を育む人々の暮らしということで、ある中で、来ていただいた人に美しい森林、美林を見せていくということ、これが、

やはり崩れてしまうと、日本遺産の意義であったりとか、これから世界遺産、もっと大きなスケールですけれども、そういうのも崩れてくるんじゃないかなという危機感も感じています。

ですから、この木材を、森林を産業ベースで捉える部分と、やはり森林環境保全という部分で捉えていくということ、これをやっぱりしていかないと、人材育成ができなくなっているなということも感じています。

ですから、フォレスト・アカデミー等々の先の話もありますけれども、吉野町の中には、今、行政機構内に自伐林業推進室という形で、町有林を活用して育成していこうということも進んでおります。それは当然大事なことなんですけれども、結局、まず仕事をできる環境、フィールドをしっかりと明確化していったって、それを活用してくれる行政内の人材であったり、また、民間の人材を活用するということをやっていく、それをやっぱりやらなければならない時期に来ているなというふうに感じています。

実際には、国税版森林環境税の創設が2019年に向けて、今国のほうでも動き出しています。これは奈良県は、森林環境税ということで500円、県民500円1人負担していますから、非常に、各都道府県見ても、こうやって独自に森林環境税を取っているところがありますので、これ2重になってくるんでこの辺の制度設計はどうなっていくか、ちょっとまだ不透明なところはありますけれども、国税版の森林環境税の創設というのが言われています。

それと同時に、昨年5月の森林法改正によって、市町村は平成31年4月までに林地台帳の公表が義務づけられたということで、非常に、農地台帳と照らし合わせて、この林地の台帳を整備していけないといけない。これは、吉野町においては2,000筆以上を超える小さな山々がある中でこれを整備していくというのは、マンパワーも含めてですけれども、相当な労力がかかるなというふうに危惧しています。

その中で、林野庁のほうでも、地域林政アドバイザーということで、これは特別交付税措置で市町村の人材雇用経費を支援しようということで、1人350万円を上限に、特別交付税としての対象の人材経費を支援するという形が平成29年度からあります。

なかなか、この人材も、全国の中でも林務行政に詳しい人材というのはやっぱり少なく、どこまで確保できるかということもあるんですけども、そういうふうな動きも出てきています。ですから、この森林環境税というのは、恐らく今、全国の中で、国土の7割の森林をどうやって管理していくかというときに、既存の市町村が今やっている整備体制、そういう体制をとっているところに、恐らくまたこれから流れてくると思うんです。

ですから、この19年度までにしっかりと林地台帳なり境界をしっかりと把握して、そして、やっぱり整備をしていくという体制をとっておくことによって、国で一旦預けた森林環境税というのをもう一度自治体に配分されるであろうという動きが多分出てくると思いますので、その点について、今、行政内でこの林地台帳の整備と森林管理政策について、どういうふうな動き、方向性を持たれているのかということをご質問させていただきます。

中西議長

町長。

北岡町長

多岐にわたって言われましたので、まず順番に、森林環境税がもうほぼ通りそうだという話で、この間林野庁の友人からも、こんなことやるから手挙げたらとかモデルになれよという話はされている中で、台帳整備等に金出ることもあるよというふうなことも聞いてございます。この辺のところは、今おっしゃったとおり、もう既にある県の環境税とどうなるんかと、どれぐらいあつて、どんな事業に使えるのかということも含めた検討はさせていただきたいなど。

どちらにしましても、この31年4月までにはつくらなきゃならないということでございますので、林地台帳をつくると。つくることに意味があるんじゃないかと、これをどう活用するかでございます。今おっしゃるとおり、環境をどう守っていくかということと、ここで精算してきちっと業として成り立つ林家をどれだけ育てるかということで、昨年から自伐林業推進室いうのをつくってやらせていただいている、これも結構研修を重ねていただきまして、先般も高知へ見に行つて、高知の佐川町でしたか、非常に、全部、台帳というか山も全部きちっと把握して動かれているようなことを報告を受けております。そんなと

ころも参考にさせていただきながら、吉野町の山をつくると。

林業そのものに関しましては、吉野町はそんなに、川上や東吉野に比べて材とか、ちょっと違うかもしれませんが、木のまちを言っている吉野町でいかに環境を守りながら、そして、森林セラピー等の事業も進めながら、一方で生産林きちっとどれだけ守って行って、林家が何軒育つかということきちっとやっていきたいなと思っております。ただ、おっしゃるとおり、何千筆もございまして、それをどこまでまとめられるかというのはなかなか難しくもございしますが、少しずつでも進めてまいりたいなと思っております。

それから、林政のアドバイザーに関しまして、これちょっと早急に調べさせていただいて、手を上げられるものなら上げたいし、そんな方がいらっしゃるのかどうかは別にして、挑戦してみたいなと思っております。

ただ、膨大な事務事業がありながら、年月も限られていますので、ちょっと厳しくもごさいますけれども、どうか、頑張りますのでご協力よろしくお願いたします。

中西議長

中井議員。

中井議員

雇用と生産性を生むために、ぜひ進めていただきたい。それは実際に、次の木材政策になるんですけども、割り箸産業という、現状、これを見たときに、実際に吉野にこれだけの資源がありながら、今根本である製材業が厳しい状況の中で、割り箸の材料が不足しているということ、それと同時に、職人さんを育成していかなければ、この割り箸産業自身なくなってしまうと。そういう危機感もやっぱりあるんです。ですから、この環境保全の中で、森林を守ることと、木材を安定的に生産していく、このシステムを吉野町から吉野郡全体にやっぱり波及させていくことによって、この町内の産業を確保できるというところにつながると思っていますので、ぜひその辺も含めて、この森林管理というのはしていただきたいなというふうに思います。

今ちょっと、割り箸の話させていただきましたので、実際に、割り箸の現状を、今回の選挙戦も通してなんですけれども、非常に、一番、実は注文があり

ながら、割り箸の材料供給が限界に来ていると。これは先ほど言ったように、職人の人材育成に、高齢化しているんで、非常に難しい現状と、材料が不足しているというところ、この2点なんですけれども、そこを何とか、この日本遺産にも割り箸の製作技術というのは入れられています。

ですから、割り箸、樽丸もそうですけれども、活性化するためにとった日本遺産を、何とかこのまま消滅させてしまうのは、行政としてもやっぱりもったいないものになりますし、せつかく需要のある、一番割り箸というのは身近な商品なんです。根本は柱であったり建築材ですけれども、一番身近に感じるのは、誰もがつながる割り箸になってこようかなというふうに思います。

この現状が、実際に今、事業所数が36で従業者数が99と。ただ、後継者がいるのは2軒だけというふうな形になっています。こういう部分をどうやって解決していくか、これは、なかなか割り箸組合だけのもう問題ではなくなったな、割り箸組合だけの問題でもないですし、割り箸業界の問題だけでもない。だから、山の問題もしかり、製材業の問題もしかりやと。

だから、今製材業の現実を言うと、柱材が、10.5センチぐらいの角材ですね、それが売れにくいから、やっぱり割り箸の材料ができにくくなっていると。だから、もともと木取りでそういう材料が出てきたものを、もう一度建築材以外にも、新しいものでもいいんで、やっぱり、そのひき方も含めて、これはやっぱり、つくっていかなあかん時期に来たんじゃないかなと。

だからこそ、この連携しながら、新しい組織体制もつくって、日本遺産の割り箸産業を守っていくということ、それと同時に、後継者がいないということで機械があふれ返っています。だから、機械があるからこそ事業継承を外から来てくれた人にやっぱり継いでもらうような仕組みにも持っていける可能性もあると思うんです。

下市は小学校の跡地に、地域おこし協力隊を入れて割り箸をつくらうとしています。その機械が実際に吉野町からもう流れているんです。だから、そんな現実も含めていくと、もっともつこの日本遺産である吉野の国栖で生まれた割り箸という技術をしっかりと継承していけるように、木材業界全体でやっていけるようなシステムをお願いしたいなというふうに思っています。

これは、最後の質問なんですけれども、企業版ふるさと納税をもっと活用すべきじゃないかなと。だから、今ももっとも、吉野杉の家とかいろいろありますけれども、伝統的な部分の中で、職人の人材育成とか、先ほどの割り箸のところの中で、それに関心を持った人をやっぱり育てる意味の企業版ふるさと納税というの、もっとも活用して、今回の、私は割り箸に関して今回質問させていただきましたけれども、そういうふうな形で産業を守っていくという提案をしたいと思います。

最後に、町長、今の割り箸について何かご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

中西議長

町長。

北岡町長

割り箸は、先般、下市の問屋さんとお話をしておりまして、非常に厳しいと。下市町はもう既に、個人でつくられている方がいなくなっているというのを聞いておりました。だからそういうことをされようとされています。

まだ吉野町は、吉野町の人はずいといなという言い方をされてしまいましたけれども、結構頑張っていて、ただこれをどうするかという話で、今本当におっしゃるとおり、後継者もなく、あいているから来ないかと言っても人が来ないという状態、これをどうやっていただくかと、今、下市の話されましたけれども、我々も、私も同じことを考えておまして、要するに生産性が低いんです。1人が独立するとやっぱり、税務処理から事務処理から注文から全部回ってくるわけで、その辺のところを共通でうまく経費を見てあげるように、とにかく、箸をつくりませんかというふうなところからスタートする。機械集めて工場つくるというふうなところからやってもいいのかなという感覚はしています。だから、生産性を上げないと意味がないなと思っています。

それから、材料は本当になくて、ただ余り地域離れると、特に九州の材ではできませんから、だからそうすると、東は岐阜県から、あるいは西は広島ぐらゐまでですか、一生懸命集めていると聞いています。ただ、それもおっしゃるとおり、とにかく地元で端材をどう出してくるかという仕組みをしなきゃいけ

ない。

ただ、これも話が大きくなると、じゃ、材が出てこない、木もひかない、材出してきたら材安くなるんで、既存のやっておられる方は値段が安くなっていくから嫌がる、で、出てきて今度材ひいたら、またひいたらひいたで、たくさんひいたらまた安くなるから嫌がる。

その既存で今頑張っておられる方の利益をどう守りながら、違うところでこうやっていく、だから、燃やすんじゃないで、そこから端材どうとれるか、そういう研究をしなきゃいけないと言われながらなかなかできていない状況ですが、そういうふうな、既存の流れと違う流れで、この材料をどうとってくるかということをしなきゃならないなというふうに思っています。これなかなか道は遠いかもしれませんが、とにかく生産性を上げて、その業界にちょっとでも関心を持って入っていこうという方をつくる、その努力はしなきゃならないなと。

それから、企業版のふるさと納税、これ、吉野杉の家を提案しながらやっておりますけれども、ほとんど、まだ浸透していないというか、この間、美しい村の協議会で、サポーター企業との交流とか提案させていただきましたけれども、なかなか反応がない状態なんで、これをどういうふうに進めて、応援していただく体制を持っていくかということも、かなり知恵を絞らなきゃならないなと思っております。

中西議長

中井議員。

中井議員

もう時間も押しましたので、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

中西議長

続いて、西澤巧平議員より出されております

(1) 空き家を活用して吉野町に活気を取り戻すことについての一般質問をお願いいたします。

西澤議員

10番、西澤巧平でございます。一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

先日からの町会議員の選挙であっちこっち何回か回らせていただいて、ポストからはみ出している黄色や青のチラシがそのままになっている状態を見て、これだけ空き家があるんだということを実感いたしました。

吉野町はこの30年間、効果的な定住対策や住宅施策を全くやってこなかったということで、そのために人口は急激に減り、5年に1度の国勢調査で人口減少率奈良県1番という結果が長く続いた時期もありました。住宅を仮に吉野町で建てる場所があったなら、隣の大淀町の北野台とか南大和とか、ほかの団地に移ることなく吉野町にとどまった方々もたくさんおられたんじゃないかと思います。

30年前の吉野町の人口は1万4,000人以上であったものが、現在は、ちょっとこれは上滝議員の数字とどっちが正しいのかわかりませんが、7,600人になっていると広報には書いてあったように存じます。住む人が減ったからこそ空き家が増えた、地域の活力がなくなってしまった今、町として現在の状況をどう捉えているのか。先ほど中井議員の質問の中にも600軒で使える家が200軒というような調査結果が出ていますけれども、現状をどう捉えて今後どうやっていくというお考えがあるのか、参事なり町長なりからお伺いをいたしたいと思いません。

中西議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

いつも含蓄のあるご質問をいただきまして、本当にありがとうございます。これからもよろしくお願ひ申し上げます。

空き家の話を今おっしゃいました。人口の減りもおっしゃいました。ちょっと空き家はこの数年ぐらいからそういうふうになっていると私は思っていました。実は、それまでは人口の減り方は、順調にという言葉は変ですけども、大体年間200人ずつ減っております。これはずっと変わらなくて、世帯数がここ

のところに来てがたっと減っています。その世帯数が減ったことで空き家が増え、急激な増加という感じで私自身は捉えております。だから、人口の減り方のペースは変わってなくて、空き家の増え方のペースが一遍に増えたということで目立っていると感じております。

逆に言いますと、すっきりいなくなったところのほうが入ってきやすいのかなという気もしないことはないので、これから真剣な空き家対策に取り組むことによりまして、若干のまだまだやれるという気はいたしております。600軒の空き家のうち200軒が使えると。先ほども申しましたが、どの地域でどれだけの空き家をどう整備するか。先ほど中井議員の質問にもお答えしました。積極的に各地区1軒ずつでもきちつきちつつくってそれに人を呼んでくるということ、そういうふうな1つずつの積み重ねが対策にならないかなということと、コンパクトなシティーをどうつくっていくかという、これが課題かと思っております。

あと、担当のほうから答えさせていただきます。

中西議長

山田参事。

山田参事

今、町内で空き家が増えてきておるとするのは、もう現状、議員さんがおっしゃるとおりのところでございます。

まず、昨年度調査した時点では600軒余りの空き家がございました。ただし、そのうち200軒程度が住める状況だというようなお話もあったところでございますが、現実に住める状況にあるものと、そして人に貸せる状況、売れる状況にあるものとはまた別の部分がございます、例えば住めるような状況にあるけれども家財道具が置いてある、仏壇がある、何とかいろんなことがあってなかなか人に貸すことはできないというような状況にある空き家というものたくさんございます。

今、町のほうでは、荷物がほってあって貸そうと思えば片づけやなあかん、それに物すごい手間暇がかかるというような状況で貸すことをためらう方もいらっしゃると思いますので、その辺については、今、助成制度を設けまして昨年度か

ら、そして引っ越しというか家の片づけの費用の一部を助成するような制度も設けてきておるところでございます。

まだまだ調査の結果を十分に生かし切れていないところがございます、アンケートをとった、そのアンケートに答えていただいた方々に対して、それからもう一步踏み込んだ本人の意向確認とかができていない状況でございますので、その辺を早急に進めまして、できることであれば使える空き家といいますか、お貸しいただけるような空き家、また売り払うような意志のある方については明確に整理をして、そういう情報をまた空き家バンク等を通じて外部に伝えていきたいというふうに考えております。

中西議長

西澤議員。

西澤議員

行政にしかできないことはまだまだいっぱいあると思うんです。せやから、調査しているんな調査の結果を本にまとめるだけでは全然動かへんと思いますので、やっぱり不動産を持っている方は仏壇があるとか、先ほどおっしゃったようにいろんな課題がある。ただ単なる倉庫がわりに家を置いておくということでは、住まなくなった家はもう急激に劣化していきますので、やっぱり町が、吉野町が介在していくということは、不動産屋が入ってくるんじゃなしに貸す側も借る側も売る側もやっぱり大きな安心感がありますので、やっぱり町が積極的に介在していくということが今求められている状況やと思うんです。

せやから、私も不動産やっていますが、私らが不動産を買ったりする場合は、やっぱり利益を最優先でやっていきますが、仮に一昔前やったら3,000万、3,500万の家が今やったら500万までで買えたりする場合があります。それを町やったら売ろうかと、不動産屋が来たらもうちょっと高く買うてもらおうとなるんです。ほんだら、不動産屋はそれを利益を出すためにまた高く利益を乗せて貸したり売ったりするのでなかなかうまく動かない。

だから、吉野町がそれをもっと積極的に買い求めて少し修繕して、新しい町営住宅というような事業を展開していったらいいんじゃないかと。そして、Iターンのように定年になってから来られる方も結構ですけれども、やっぱり若

い人たちが出ていくことを食い止めたり、若い人たちが吉野に住みたいというふうになるように低い価格で若い人に貸してあげる。そうしたら、町の場合でしたら、仮に1万円で貸したとしても町民税も入ります。そしてまた地域との活動にも参加もしてくれますし、近くで買い物をしてくれたり、間接的な利益も上がってくる。長い目で見て、長く住んでくれた人には低価格で河原屋の住宅のようにまた条件をつけて貸すという方法を考えて、そういう事業を展開していったらいいんじゃないかと思えますけれども。

なるほどおっしゃるとおりですねと言うてもらおうと思うて提案しておるんですけれども、やっぱりそういうことをもっと積極的にやっていかなあかん時期やないかと思えます。僕は僕で不動産をやっていますから、吉野でも空き家を去年の暮れにも買いましたけれども、それはやっぱり利益を出さんなんからしんどいです、我々は。せやけど、町は人口も増えるし、いろんなメリットがあるんやないかなと思うんで、ちょっと積極的に考えていただきたいなど、前向きな検討をいただきたいと思えますけれども。

中西議長

町長。

北岡町長

おっしゃるとおりでございます。

先般の河原屋の住宅をつくらせていただいた話、また29年度には飯貝でやらせていただくんですが、わざわざ整地して造成して家建てて、で安く入っていただいた後、購入していただくという、そこまでしなくても、旧来の空き家を値段等交渉して購入させていただいて改装して町営住宅として提供すると。このほうが必ずというか、それは耐震性の問題とかいつまでもつかかとかいろいろあるかもしれませんが、そのほうが絶対低価格でつくれるものだと信じておりますので、そういう方向での年間何棟かそれをやっていくというふうな形での提案の仕方というのをこれから考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

中西議長

西澤議員。

西澤議員	<p>ぜひ即効性のある定住施策を打ち出していただきたいと思います。空き家が増えてきたということは、我々の目から見たら物すごいチャンスであると思います。せやから、このピンチをチャンスに変えていただきたいと思います。これをお願いして、簡単でございますけれども、今回の一般質問を終わりたいと思います。</p>
中西議長	<p>休憩に入ります。再開は3時からとします。 (休憩 午前2時41分) (再開 午前3時00分)</p>
山本副議長	<p>再開いたします。 続いて、下中一平議員より出されております (1) 子育て支援、次世代にのこしていく為の環境について (2) 観光資源のほりおこしと広域的な観光のビジョンについて の一般質問をお願いします。</p>
下中議員	<p>新人議員の私にこのような機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。</p> <p>(「1番、下中一平」の声あり)</p> <p>1番、下中一平でございます。よろしく申し上げます。 まず初めに、子育て世代を取り巻く課題と申しまして、取り組みについて質問させていただきます。</p> <p>先ほど、町長の施政や藪坂議員の質問にお答えいただきました教育長の答弁を聞きますと、大変心強く思うところではございます。私自身3人の子育てをしまして、町内の子育て世代と交流が多くあると自分では思っております。そんな中で、私が感じる課題について少し意見させていただきたく思います。</p>

まず、少子化は非常に大きな問題であると考えています。現在、年間30人前後の出生と聞いています。今後の町の未来を考えたときに、子供や孫の世代にこの吉野町で生活していける環境や住み続ける環境が残されているかどうか非常に不安を感じます。この問題に働く場所や教育環境、住む場所、医療環境等複合的な課題が混じり合っていると思います。しかし、吉野町の20年後、30年後の未来を考えたとき、今から一つ一つの課題に向けての解決方法に一生懸命取り組まないといけないなと思うんですが、今後、どういうふうな形で方向性を持っていらっしゃるのか。先ほどの質問の中にたくさんその答えがあったのかなとは思っていますが、大枠としまして10年、20年先のビジョンを踏まえたような方向性をお聞かせ願えたらと思っております。

山本副議長

答弁をお願いします。
北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

当選されてすぐの一般質問でえらいなと思って感心しておりますが、3人さんともどうぞよろしく願いいたします。

まず、20年、30年後のビジョンとその構想という形での質問でございまして、振り返りまして、私がそんなことを思っていたかなと、ちょうど私も20年前に議員で出てきまして、そんなときに20年、30年後どうなっているかとか、そんなことを考えて出てきていなかったなと思ったので、意識の高さを非常にうれしく思っております。また、私自身も、基本的には親の使命というのは次の世代にどうつなぐかということなので、次の子育てのことを本当に考える、次の世代にどうつなぐかと考えることは非常に大事なことなので、そういう意識も持っていていただいているということ非常に喜んでおります。

ということで、働く場所の問題、教育、医療、住宅といろんなことを解決しなきゃならないんですが、根本的にはそれぞれがどう考えるかなんですね。先ほどからちょっと皆さん方のお話にもありましたけれども、いろんなことを手だてして具体的にものをつくったりする行政と本当にまちの人をどう巻き込ん

でいくかという行政はちょっと違うと思って、この二、三年本当にそういうことをしてきました。まちづくり基本条例をつくってどう考えてもらうかと。自分たちでまちをつくっていく、本当にこのまちを誇りに思う、それで次の世代にどうつないでいくと、そういう気持ちをしっかり持たないと続かない。そういうことがずっと抜けてきたんじゃないかなと。ただただ住みやすかったり、住みやすさで考えると出ていってしまうし、ただ教育環境を考えたら町場のほうがいいし、働く場所ももっといいところがあるという中で、じゃ、ここで住み続ける、そのためにはどうやって、ここに住むことに対する誇りをどう持つかが大事だと思っています。

そんなことで、ふるさと教育でありましたり、いろんなことをやらせていただいでいて、少しずつは環境が変わってきているのかなと。これが今度、今やっている自治協議会が立ち上がって、しっかりと自分たちのまちを自分たちでつくって行ってその成果を得てくるという形が動いてきたときにもっと変わってくるなと思っています。

今現状、年間30人を切っているぐらいの子供の出生数で、これではもたないですね。ただ、私の言っている今のようなことはなかなか効果が出てこないで、20人ぐらいまでは減ってしまうかもしれませんね。ただ、それは多分5年、10年ぐらいでとまってくると信じております。20年、30年のときにはまた30人なりもっと増えてくるような子供の数であってほしいなど、そのための行政をしていかなきゃならないと思っています。

一方で、そういう精神的なものも含めてやりますけれども、やっぱり目に見えるところでの働く場所、それも生産性の高い、より収入性の多い働く場所、それから教育もいい教育を受けられるように、医療ももっと充実させる、住宅も手当するということも複合的にやっていかならないんで、いろんなところ全部が全部100%やれるかどうかわかりませんが、そういうところで長いスパンではきっとよくなっていくと信じてやっております。

下中議員

ありがとうございます。

このことにおきましては、今後、僕自身も取り組んでいかないといけないと

自分で思っております。また、重ねて質問させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、もう1点、広域的な観光戦略についての質問をさせていただきます。

吉野町では、吉野山、国栖、津風呂と観光協会がありまして、その連携を図るためにビジターズビューローが設立されたと認識しています。これは、それぞれの観光協会の特徴を生かした連携を生かして観光の魅力を総合に活用していくという総合的な方向性であるというふうに認識しております。

そこでなんですが、地域間の連携や異業種、観光、農林業、製材業などの連携、広くは他町村や他県との観光戦略が必要だと思われまます。現在の構想、具体的な取り組み、今後の中長期的なビジョンも含めまして、これもお話し願えたらと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

山本副議長
北岡町長

町長。

自席から失礼いたします。

観光の今後の方向性の話であると思うんです。吉野山というところだけはやっぱり全国的にも世界的にも有名な場所であって、そこだけ突出した地域を吉野町は抱えているという認識のもとで、吉野山の方から見ると、他の地域に対して非常にもどかしく思ったり、あるいは他の町村のこともそういう感覚を持たれるかと思えます。ただ、1カ所だけでやれるものじゃなくて、いろんな地域との連携が必要であるというのは、もう議員さんおっしゃるとおりでございます。そのためにはこの吉野町がほかに誇れるもの、川であったり湖だったり、あるいは製材業だったり、そういったこととどういうふうに組んでいくかということが必要かと。

今まで、我とは全く関係ないような形であったのを、近代化遺産の話でありましたり、製材業も、これはもう日本有数の製材なので、これをどうPRするかということで今一生懸命やってくれて貯木ブックをつくってくれたり、観光客もちょっと見て回れるような状況をつくってくれている。今度、津風呂湖に

関しましても、冒頭施政のどこかで言いましたが、ワールド・マスターズで世界中から人が来るような場所をつくるというふうな形をいろんなところでやっていく、その中で全体でどう取り組むかということ連携を図っていききたいと。

最初にご理解していただいているとおり、ビジターズビューローという名前に変えたのも、それまでの吉野山観光協会と国栖観光協会と津風呂の観光協会と、この3つだけの観光協会という名前をもっと広くとろうと、しかもというか、ほかの地域の方々も入れるようにしようというふうな形でのビジターズビューローに変えて、しかも吉野町じゃなくて吉野ビジターズビューローということで、もう町の壁を抜けて活動しようという思いでつくらせていただきました。それが十分に活動、活用しているかというところ、ちょっとまだまだなところがございますけれども、それなりの動きをしております。ということで、町内ではある程度の動きが出てきているし、これからはもうこれはもっと仕掛けられると思います。

難しいのは広域の話でありまして、冒頭に、できてすぐに高野山にお声をかけて、高野、吉野の広域の観光圏でそういう制度にのっとってやろうと思ったんですが、政権が変わったりして補助金がなくなったりしてということもありましたけれども、基本的にはそのときの高野町の町長さんの方が余りこっちを向いてくれなかったのと、間の市町村が全く観光に対するレベルが違って全然ついてこなかったと。地道な努力をしながら業者の方々を一生懸命レベルアップをしながら何とか今細々と続けている状態で、これを今度どういう展開にしようかなというそういう段階です。その高野山とのつながり、今は高野町は非常にこっちを向いてくれていますので、これはいいチャンスでもうちょっと大きくなるかなと思っています。

それと違う流れで、日本遺産の8町村でやりかけておりまして、これも山を通じたの形をつくらうと。そんな形で広くやっていってこの南和地域、吉野地域をどう持っていくかということが非常に大事なんですが、やっぱり温度差がありまして、今のところ一番やりやすいのが宿泊の施設を持っている十津川と天川と吉野と、そういう組み合わせがこれは割と一番やりやすいんですが、そういう組み合わせとか、いろいろなところでレベルを合わせた中でやったりと

か、やれるところとやったりということで、いろんな組み合わせを挑戦していきたいなと思っています。とにかく、今は日本遺産というすごいものをいただきましたので、これを十分に活用してまいりたいと思っております。

山本副議長

下中君。

下中議員

ありがとうございます。

今現在、吉野山では若者十数名で組織しまして、吉野山の魅力をももちろん改めて磨きをかけていこうというところ辺で、通年を通して観光客の誘致を目指して取り組みが始まっています。その中で、今お話ししました吉野山、国栖、津風呂とはもちろんのことなんですが、各種の異業種の方と連携をとっていくというところ辺も進めていきたいなと進めている仲間がおります。

今、特に外国人の旅行者、インバウンドに力を入れまして、日本遺産もそうなんですが、世界遺産である吉野山、吉野・大峯の自然や修験道を持つ普遍的な物見本山的なものではなく、感じていただくというような精神性を伝えるモニターツアーを行っています。その中で、インバウンドの対応としまして、特に中長期のプランが必要じゃないかというところ辺で、今お話ししました他府県との連携が物すごく重要になってくるのかなと思っております。中でも、今、熊野、高野といったような紀伊半島を一つにするビジョンの中では、ぜひ吉野町もリーダーシップをとって進んでいっていただきたいなと思っております。ぜひ重ねてのお願いなんですが、よろしく申し上げます。

山本副議長

田中参事。

田中参事

ありがとうございます。

インバウンドのお話は、私ども非常に耳が痛いところでございます。もう吉野町は、先ほど町長がおっしゃった高野山とかに比べましたら、インバウンドの対応がもう全くおくられているというふうに私ら担当職員も感じておるところであります。

それで、そのインバウンドに対応するためも含めまして、地域おこし協力隊というので語学が堪能な者をできるだけ入れていきたいというふうに考えておったところ、今度アメリカ人の地域おこし協力隊が吉野町のほうに赴任してくれることがほぼ決まっております。その人と話をしますと、今、下中議員がおっしゃったみたいに、この日本の観光というのは物見遊山ではなくて、日本の文化というものに西洋人はすごく興味があると。それで、その日本の文化、特にこの不思議な吉野の文化を美しい英語で外国に情報発信したいんだというふうなことをおっしゃっていただいて、非常に心強く思っておるところでございます。吉野町あるいはもうこの8か町村の日本遺産、世界遺産のこの紀伊半島南部全体にもかかわっていただくような、小さな吉野の観光振興というんじゃなくて、広いグローバルな観光振興にも役立っていただきたいというふうに期待しているところでございます。

今、吉野山で行われましたマーケティング調査の結果もこれから踏まえまして、この広域的な観光振興というのにも力を入れて、観光振興計画の中にもそういうところを含めてつくっていかねばならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

(「どうもありがとうございました」の声あり)

山本副議長

下中議員、すみません。手を挙げて、指名されてからお願いしたいと思いません。

下中議員。

下中議員

どうもありがとうございました。

山本副議長

以上で終わりですか。はい。

山本副議長

続いて、上佳宏議員より出されております

長

- (1) 財政健全化について
- (2) スマイルバスとデマンドタクシーについて
- (3) 急速な人口減や高齢化とこれからの街づくりについて

の一般質問をお願いします。

上佳宏議員。

上 議員

2番、上佳宏でございます。一般質問の機会をいただきましてまことにありがとうございます。

先ほど来、施政方針を拝聴させていただきました。諸先輩方の質問と私の質問も重複するところが多々ございますが、初めての一般質問でございますので、何とぞご容赦いただきますようお願いいたします。

まず、財政健全化に関してという大きなテーマをくくらせていただいておりますが、私は人口問題からその財政について少し考えていきたいと思っております。

私が生まれた昭和50年は、先ほどほかの議員もおっしゃっていましたが、約1万5,000人の人口がおりました。昨今では7,700人を下回っております。今後、私の試算では10年後には恐らく6,000人を割り込むんじゃないかと思っております。それぐらい厳しい目の人口の試算をしています。

そうした上で、今般の新しく改定予算案というのが出されておりますが、過去の財政指標いろいろ見せていただいております。

その中で吉野町中期財政計画、これ、平成28年3月にまとめられたものから、恐らくその前の年か前の年ぐらいのデータだと思うんですが、この中で、どうしても数字的なところでご質問させていただきたいところがございまして、それは財政力指数でありますとか、経常収支指数、将来負担指数のこの3つに関してでございます。

この3つの指標に関しては統計が出ておる平成5年から26年までの間、ほぼ変わらぬ範囲で差が出ている、同一の類似市町村との平均が同じように差が出ている状態でございます。これというのは、財政が恐らく健全化されてないんじゃないかと私は思っていて、このようなことがどうして起こっているのかと

いうことをまず教えていただきたいと思っています。

これが将来にわたって、この予算編成に当たって生かされているのかどうかということについても教えていただけたらと思っております。お願いいたします。

山本副議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

財政力指数、よく勉強されているなと思います。国のその地方自治の感覚から自分たちで稼げるもの以外のことは、国から交付税いただくという基本的なシステムはおわかりかと思うんですが、この人口でこれぐらいのことはされている町村には、これぐらいの事業が要るであろうというはずと想定されていきました。それに対して、こんだけの財政なかったら、あとは出してあげるよという、それが仕組みでございます。

したがいまして、そこからどんだけ増やそうかとか、増えても、税収が増えたら増えただけ交付税は減るという変なシステムなんですね。もっと減っても、あと出してくれるという、基本的にはですよ、そういうシステムでございます。その中で、なぜ自分たちの財政力指数を上げる努力をしてこなかったか。上げる努力というか、それはなかなか見えてこない部分がある。もちろん自立は目指すんですよ、自立を目指すんだったら、そういう努力があつて、もっと税収増やさなきゃならないけれども、今のところそこまで厳しくないという状況。だから、ある程度の事業しなきゃならない、この人口とこの面積とこの産業を抱えている中で、こんだけのことをやらなきゃならないということで、ずっと状態は変わってきてないということでございます。

山本副議長

上議員。

上議員

ありがとうございます。

それでは、経常収支比率に関してはどうなんでしょうか。

山本副議
長
北岡町長

北岡町長。

自席から失礼いたします。

経常収支比率、きょうの話の中で昨年度が93%、その前が98.5やから、随分よくなっている感じがしていします。これは国のほうからのお金の借り方で全然変わってくるんですね。経常収支比率、硬直性を示すといひます。それが90、80、70であれば、余裕があつて柔軟な対応ができるというふうなことを一般的に言われています。現実がそうかということに数字にとらわれないで考えていただきたい。

お手元の資料で多分お持ちかと思いますが、近隣で70%台というのは吉野の奥のほうにござひます。そこの村政が非常に柔軟で楽しいことをしているか、あるいは100を超えるような、100前後で天理市は動いてはいますがけれども、天理市は動いてないのかと。本当にその数字にとらわれるんじゃないかと、本当に行政がきちんとやつて、どれだけの事業をきちんとやつて、住民の方々は喜んでるか、そこが基準であつて、そんなことに余りこだわらないほうがいいと。

ただ、範囲を超えるとひどいです。現実問題、私継ぐ前が経常収支比率は100近くまでいってました。現実問題、今年60周年でいっぱいありましたがけれども、10年前の50周年は全く余裕がなくて、講演会一発だけでした。今年はいろんなことをしようと思つたら、いろんなことできました。それぐらいの差はありますけれども、基本的に余り数値にとらわれないで、どこにどう使うか。硬直化されているように見えるけれども、補助金使つたり、あるいはふるさと納税で寄附金使つたりということで、もっと動くことはできるということを考えていただきたい。

だから、経常収支比率の中で、経常の支出の中には、よく人が多い、人件費が高いんじゃないかと言われます。吉野町の人件費ってそんなに高くない。今広域でいろんなことをやっているから、そこで補助金で出している分が非常にきつくて、それが硬直化に近いところにいってます。そういう中身もちょっと変わってきているということもご理解いただきたいなと思ひます。

山本副議
長
上 議員

上議員。

ありがとうございます。大変わかりやすいご説明でした。

そうしましたら、10年後の町制70周年、仮に10年後にあるとします。そのときに人口は5,000人台になっています。そのときの財政は、今から仮に試算ができていて、十分な、まあまあ補助の体制も変わっていると思いますけれども、交付税のことも当然変わっているとは思いますが、今回の財政から10年後の財政までを見通した中長期のビジョンというのは立てておられますか。

山本副議
長
北岡町長

北岡町長。

財政の細かい見通しは、総合計画の中の5年ごとに見ていきます。したがって、今10年後の財政の細かい数字は持っておりません。というのも、本当に変わるんですね。制度で全く変わってくる。5年ぐらいの見通しでないと、きちんとしたことが立てていけないと思っています。

ただ、大きな流れの中で、確実な収入はつかんでいかないと、制度変わっても70にはならなきゃいけないんで、その中で今一生懸命やっているのがバイオマス、バイオマス発電は失敗しましたね。ソーラーの発電で収入は確実に得られるようにしようというような動きをずっとやってきているわけです。あるいはふるさと納税で一生懸命稼ごうと、ある程度はやっていく。

ただ、議員さんおっしゃるとおり、人口数は絶対減ります。減らんように努力はしますけれども、必ず減ります。そのときに、先ほど申しましたように生産量を変えないで生産性を高めていって、我々ができるだけ潤うような形に持っていこうと。単なる縮小じゃなくて、縮んでいくけれども、充実する、縮充という言葉が最近山崎亮さんが言っておられますけれども、そういう形を我々は目指すべきじゃないかと。いかに生産性高めるかという動きにつなげないといかんと思っています。答えになっていませんけれども、10年後の財政というのは、とりあえず持ってありません。

山本副議
長
上 議員

上議員。

ありがとうございます。

私もその経常収支比率だけにこだわるわけじゃないんですが、やっぱり一般財源を安定化させていかないと町政なかなかうまくいかないというふうに認識しています。それは、私は経営者という立場もあって、そういうことに着眼していくんですが、今の町長の答弁でソーラー発電に関してもそういう意図があるという話を伺えたので一番よかったです。

続きまして、次の質問に移らさせていただきます。

すみません、ちょっとすみません、その前に、今の私の10年後の人口が5000人になるという話をさせていただいたんですが、先ほど来、町長何度もおっしゃっていましたコンパクトシティという言葉をおっしゃられていたと思うんです。私もまさにそれが10年後には必ずできてないといけないというふうに思っていて、今回私も選挙戦でもその話を街頭でよくさせていただきました。

そのコンパクトシティというのは、過去に財政の問題があって、行政の方も給与カット3.5%されていたというふうな過去の記録も残っていました。それも私も拝見させていただいて、吉野町の職員さんすばらしいと思います。財政苦しいときには、みずから給与カットを望んでやられた。

我々も当然ながら、議会に上げていただいて、私は1年生議員ではありますが、これから先10年のことを見据えて、人口に合わせた議会であり、人口に合わせた行政でなければならないと思っています。

それと、当然ながら、財政が伴っていかないといけないので、その三位一体をうまく改革していくのが議会であると思っています。そこに関しては恐らく皆さんの考えは一致していると思うんですが、人口に合わせた議会であったり、行政であったり、そういったことのお考えは、北岡町長はどう、近未来、この10年間に関してどのようにお考えでしょうか。

山本副議

北岡町長。

<p>長 北岡町長</p>	<p>人口だけで図れるものじゃないんですね。我々町村会で分類をします。まず、5,000人以下、5,000人から1万人、1万人から1万5,000、1万5,000から2万、それ以上という分け方がまずあります。</p>
	<p>もう一つの分け方は、第1次産業、第2次産業、第3次産業はどういうふうなまちの形態かということですよね。農村なのか、工業地帯にあるのか、普通のそれでないところなのかというふうな分け方をします。</p>
	<p>あと、次は地域ですね。地方的にやっぱり違うということで、いろんなことを分類するのに、そういう分け方しまして、奈良県で我々が属する5,000人から1万人の町村で第3次産業が多くてというのが7町村。</p>
	<p>大体その辺のところと比較するんですが、その中で、今後どういうふうな、次、多分給与の話とかされると思うんですけども、人口とその形態との中でどういう比較をするか。絶対的な、多分経営していると売上げの、あるいは利益の何%ぐらいを経営者が取るとか、ある程度の基準というのは行政によって違いますけれども、まあまあそこそこかなというのはあるんですけども、市町村の場合はそんな形じゃなくて、そういう形態で比較するのが多いんです。だから、町税とどうかというのじゃなくて、町税もさっき言いましたけれども、浮き沈みあるけれども、それは国が見てくれて、あんたのまちはこれぐらいの事業をするんですよということでやるので、これから先5,000人切ると、また変わるかもしれませんが、それほどの議員さんの人数であったり、給料であったりということはある限り変わらないんじゃないかなと思っています。</p>
<p>山本副議 長 上 議員</p>	<p>上議員。 何度もすみません。コンパクトシティとおっしゃっていましたが、コンパクトシティの概念を教えてください。</p>
<p>山本副議 長</p>	<p>北岡町長。</p>

北岡町長	<p>すみません。ちょっと定義ははっきり申し上げられませんが、コンパクトに動ける範囲。要するに効率よく動く、そういう行政体の部分であったり、学校であったり、病院だったり、公共物が歩いて簡単に動ける範囲内にまとまっていると、そういうまちだというふうな概念でおります。</p>
山本副議長	<p>上議員。</p>
上 議員	<p>はい、ありがとうございます。大体お話はわかりました。</p> <p>私、このお話と3番、本来ご質問するはずだったお話が非常に似ているので、ちょっとこの続きを、その3番のお話をちょっと2番を越えてやらせていただきたいんですけども、人口の先ほど来お話をさせていただいたとおり、急速な高齢化は間違いなく進みますし、人口減も間違いなく進みます。この10年で恐らく5,000人台の人口にまで落ち込んでいきます。そうすると、コンパクトシティにまさしくしないといけないんですが、先週の3月4日の日経新聞の一面にも当然出ておりました。コンパクトシティに300の全国で自治体が行き組んでいると。</p> <p>私たちもその中の一つにならないといけないと思うんですが、吉野町というのは、ちょっと広域に広くて、山間部も多いし、民家がどうしても分散しているというのが一つの、これは変えられない条件だと思うんですが、コンパクトシティ化していこうとすると、これ、大きな都市計画のところにもかかわるんですが、どうしてもこのまちを、人口を集めてこないとなかなか難しい。いろんなことが、それだけコンパクトシティと言われる概念に当てはまってこないと思うんです。これを今後計画的に進めていかないと、独居の老人や、どうしても通院やお買い物に苦勞されている高齢者というのが今後ますます増えてくるので、どうしても行政課題が山ほど増えてしまうと。そうなる前に、今も空き家の問題、いろんなことをおっしゃっていましたが、それ以前の全体の都市計画としてコンパクトシティの中に住居というものをどちらかにまとめてくるということも、ある意味では必要なんじゃないかと思っています。都心部では、当然ながらサービスつきの高齢者住宅なんかはあるんですけども、吉野町で</p>

は、逆に私なんかの考えには採算性がちょっと割れてしまって建てることができません。

ただ、コンパクトシティという話を進める中では、そういったことも今後の検討課題に入れていかないと、なかなか成り立たないんじゃないかなと思います。空き家対策は空き家対策で必要なんですが、そういう考え方に関しては町長のお考えはいかがでしょうか。

山本副議長

北岡町長。

北岡町長

今回は特に何回も繰り返していますが、我々のほうから集まってきてもらおうなどということは、とても言える話でないですよ。私がずっとやってきているのは、みんなで自分たちの町をどうつくっていくかと考えてくれと、自治協議会つくってくれというかたちで、じゃ、その地域どうなっていくかということ自分たちで考えて、自分たちで進めていかないと、こんなこと絶対進まないですよ。今回もコンパクトシティ、概念としては言っていますし、そうしなきゃいけないですけども、そうするためにも皆さん方で考えていただく素地をどうつくっていくか、これを一生懸命やっているわけです。

山本副議長

上議員。

上 議員

はい、ありがとうございます。お話は大体よくわかりました。

あと、すみません、ちょっと一個飛んだんですが、これは選挙戦で丹治区のお住まいの方に言われたんですが、スマイルバスとデマンドタクシーの件って、先ほど来何人もお話をされていたと思うんですが、実際に、私、デマンドタクシーが実際、もっと使われるようになるのが一番お住まいの方にとってはいいと思うんですが、費用対効果のお話や、どこまでがデマンドタクシー使えるかという要件の話というのは今後の議論だとは思いますが、実際にスマイルバスにかかっている費用、大体でいいんですが、デマンドのタクシーにかかっている費用というのはどれぐらいなのか、教えていただけませんかでしょうか。

山本副議長

山田参事。

山田参事

すみません、細かい数字の話ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、スマイルバスでございますが、平成27年度では4,119万1,000円。これはデマンド運行分も含めてのお話でございます。スマイルバスだけで申し上げますと運行費2,050万円余り。そして、デマンド……申しわけございません、スマイルバスの運行費には3,040万円余り。また、デマンドタクシーにつきましては250万円程度の費用がかかっております。平成28年度で申し上げますと、スマイルバスの運行には3,300万円、そして、デマンドバスにつきましては270万円余り。平成29年度、これ、今回提案させていただいております予算でございますが、バスの運行につきましては3,440万円、そしてデマンドタクシーの運行については312万円という費用がかかるところでございます。29年度の予算で申し上げますと、全体で要る費用のうちの3,630万円が過疎債で措置をされておまして、そしてバスを利用される方、またデマンドタクシーを利用される方の運行協力金が400万円、そして国からの補助金が457万円ということで、一般財源としては9万4,000円程度の負担で単年度でいけばいけるということでございます。

山本副議長

上議員。

上議員

ありがとうございます。

今後の委員会でも議論は続けさせていただきたいと思っております。

貴重なお時間をいただき、いろいろなご意見いただきましたので、また参考にさせていただいて、続きましての議論にさせていただけたらと思っておりますが、私、一番気になりますのは、当然2040年問題です。2025年ばかりが目立っておりますが、2040年問題では、もうほとんど1,800ある自治体のうちの半数がなくなると言われています。

我々は、吉野町はそうならないと私も思っていて、皆さんもそれは同じで意見だと思うんです。そのための議論をさせていただく場に私も上げていただきましたので、そこはお叱りを受けながらも、私も発言させていただきますので、また今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

山本副議長

続いて、山本義史議員より出されております

(1) スマイルバスの運行について

の一般質問をお願いします。

山本議員。

山本義史議員

3番、山本義史でございます。

一般質問の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

私、選挙を通じまして高齢者の方、一番多い声が南奈良総合医療センターへのアクセスという問題でありました。

南奈良総合医療センターができてから、何度もこの吉野町議会の一般質問に出ておりました。本日も上滝議員や薮坂議員、それから上議員なんかもお話がありました。

吉野町がいろいろな可能性を探り、吉野町のご努力により4条運行、国道169号線のゆうゆうバス、そしてスマイルバスによる南奈良総合医療センターへの乗り継ぎによるアクセスが4月から始まるということで、高齢者の方は非常に喜んでいるのではないかと思います。

吉野町のスマイルバスは、このダイヤなんですけれども、非常に行き届いた運行で、便数も私としては非常に多い、すばらしいダイヤであるなど思っておるんですけれども、このスマイルバスも増便せずに、もっともっと利便性を上げ、乗車率を上げるようなことはできないかということで、一部提案型の質問ということにさせていただきたいなと思っております。

提案型といいますのは、利便性を上げ、乗車率を上げるためには、大和上市駅の前をスマイルバスのハブ化というのを提案し、また、スマイルバスの乗り

かえの提案、スマイルバスのインターネット検索の提案—これ、ちょっとお金かかるんですけども、インターネットの検索は—スマイルバスの観光客の利用により乗車率を上げる提案というのをまぜましてお話をちょっとさせていただきたいなと思います。

まず1つ目が、南奈良総合医療センター行きへのスマイルバスの利用拡大ということで、今度4月からゆうゆうバスが出るのに際しまして2本の路線、スマイルバスの路線ですね。恐らくAとBというコースになるかと思いますがけれども、これが大和上市駅で乗りかえをすることによって南奈良総合医療センターへ行けるということを知っています。

ただ、今現在、Cコースのデマンドタクシーエリアと、それから御園、飯貝ですね。それから、吉野山のDコース、それから佐々羅口、千股のあたりがスマイルバス。それから、ゆうゆうバスの乗りかえによって行けない状況になっているかと思っています。

そこを私の提案としましては、病院に行くという高齢の方というのは、毎日行く方というのはなかなか少ないんじゃないかなど。例えば1週間に1回月曜日とか、2週間に1回月曜日、1カ月に1回月曜日とか、毎週、毎月水曜日とか、そういった感じで、曜日で行かれる方が多いんじゃないかと思っていますので、例えばその乗りかえするスマイルバスを曜日分けして、例えば月曜日と火曜日がA・Bコース、それから水曜日と木曜日がC・Dコース、Cというのは菟坂議員のほうからデマンドタクシーが川を渡れないという一つの問題はあるんですけども、そういった曜日分けをすることによって、吉野町に住む人皆さんが南奈良総合医療センターに行けるような施策をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

山本副議長
北岡町長

北岡町長。

ご質問ありがとうございます。具体的な提案を、本当に具体的にさせていただきまして、ありがとうございます。

曜日を変えると混乱するんじゃないかというふうなことが一般的に言われる

かと思えます。それから、ダイヤを変えるのにかなり時間がかかりますので、今からやっていって、秋ごろ変えるのがやっとなというのが現実でございますが、ただ、そうやることによって利用率が高まるのならということと、それから、今までの吉野病院で何曜日が診療というんじゃないで、南奈良は、基本的に毎日どの科もやっていますんで、そういう意味でいうと、うまく地域に行く曜日を変える。先生選べなくなるかもしれませんが、そういうことは、なかなかいいアイデアかなと思って聞いておりました。それなりに考え、検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

山本副議長

山本議員。

山本義史議員

ありがとうございます。

この後ちょっと説明させていただくんですけども、やはり乗りかえとか入ってきますと非常に難しい。年寄りの方とかでしたら、どれ乗ってええのか、どこで何を乗ってええのかわからないという。

そこで、冒頭でちょっと言いましたインターネット検索の提案。もちろん、パソコンというのはお年寄りの方はできませんけれども、子供さんとかお孫さんとかに検索してもらったら、何曜日の何時にここを乗ったら大和上市駅で何時に乗りかえですよというようなコースができますと、簡単に行けるんじゃないかなと思っております。

それから2番なんですけれども、吉野町内を移動をできるだけ多くできるようなシステムづくりというのができないかということで、南奈良総合医療センターのアクセスだけではなく、朝のアクセスだけではなく、昼間のスマイルバスのダイヤも大和上市駅前のハブ化、それから大和上市駅前で乗りかえをするということで、そういう発想で吉野町内を移動できるというダイヤづくりですね。

これ、いろんなところに行って聞きましたら、やはり食事とかは持ってきてくれたりするんやけれども、やっぱり自分でスーパーに行っている商品を見てみたい、あるいは吉野町内の散髪屋さんに行きたいんや、あるいは個人病

院、並ばなくてもいい個人病院や吉野町内の歯医者さんに行きたい。それから、友だちにも会いたい、もう何年も会ってない友だちにも会いたいと、そういう意見があります。

ですから、大和上市駅をハブ化して乗りかえをすることによって、吉野町中を移動できるようなダイヤを考えていただいたらどうかと。吉野町に住む人みんなが吉野町内をできるだけ自由に移動できるようにしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

山本副議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

なるほどなと思って聞いて……究極は、やっぱりドア・ツー・ドアのデマンドタクシーというのが絶対一番いいと思っているんですが、いつも言っているだけで、なかなか進まないですね。ある程度そういう感覚で考えを変えるのもいいかなと思って聞いておりました。

実は、我々はちょっと固定観念に固まっております、基本的にこのバスの始まりが、病院ができたときの福祉バスからの感覚で、常に病院に行くという感覚でずっとおりますので、病院中心に回ってしまっています。それをもう公共交通として動いているんだから、駅をターミナルとしてハブ化することは、そういう感覚に変えていかなきゃならないかなという感覚はしておりますので、そういう視点も含めた検討をしていきたいなと思っておりますが、とりあえず大きく目指すのはドア・ツー・ドアのデマンドであって、それまでの間に、ダイヤの組みかえのできるのであれば、そういうふうに動きたい。

もう一つは、私もちょっと違う視点を言ったのは、利用者が基本的に奥のほうからこっちへ来られる方なんです。駅周辺、病院周辺の方はそっちへ来るバスなんて使わないんですね。でも、その人たちもやっぱり町民さんで、その人の税金使っているんで、もっと自由に動けるようにするということで、もっと奥へ行けないとか、あるいはご提案、そういうようなのしていたら、スマイルバスで行くツアーって一生懸命やっていただいたりとか、最近川上に

乗り入れしているんで杉の湯へ行ったりとか、ちょっと動いていただいていると思うんですが、もっともっと自由に動けるような、そういうふうなダイヤの組み方というのでも改めて検討したいと思います。

山本副議長

山本議員。

山本義史議員

ありがとうございます。

先ほどちょっとだけ申しましたけれども、1、2の質問の中で非常に複雑になるということで、スマイルバスのインターネット検索をするという導入、ちょっとこれお金かかると思う、100万ぐらいかかるかもわかりませんが、例えばどこどこ、何曜日に、何月何日にどこどこから乗車して、どこどこに行きたい、何時ごろというふうに検索したら、どこどこが何時発で、大和上市駅へ何時に乗りかえて、どこどこに何時に到着しますよというようなものをつくっておけば、年寄りの方は使えないですけれども、若い方、子供さんとか、お孫さんとかは使えるかと思えますし、一番メリットとしましては、観光のお客さんがそれを自宅で検索することによって大和上市駅でおりて、宮滝に行つて桜木神社を見て、その後に吉野川のリバーサイドでおりて、また大和上市駅へ戻ってくるコース、あるいは吉野山で宿泊したお客さんが大和上市駅で乗りかえて国栖へ行って、自分が紙すきをすいて、それを乾かして自分で持って帰る。それで大和上市駅まで行くというようなコースづくりがお客さん自身が非常にしやすくなると思います。

利便性を広げ、吉野町の中を動きやすくするスマイルバスをつくることの結果の副産物として観光のお客様も使っていただければ、そして観光のお客さんにはそんな安くする必要は全然ないと思います。例えばワンデーフリーパスみたいな感じで1,000円、1,500円、ツーデーパスポートで1,500円、2,000円、そういうフリーパス券ですね。そういったものを大和上市駅の案内所で販売するとか、あるいは旅館や民宿、宿泊施設で販売する。そうしたら、利益も上がり乗車率も上がるんじゃないかなと私は強く思っております。

それからあと、提案なんですけれども、12月の議会のときに薮坂議員のほう

から高齢者の方が免許証を返還するというお話がございました。涙を流しながらという話をしておりましたけれども、例えばこの免許証の返還をされる方、こんな田舎のほうで免許証をやっぴりなくすというのは非常に勇気の要ることだと思います。

ただ、高齢で事故を起こしてしまえば、不幸な交通事故になってしまえば、入院もしなくてははいけませんし、子供さんや家族の方にも手間がかかります。やっぴり返上の方向、その足として、免許証を返上した方にはフリーパス券を渡して吉野町を自由にスーパーも行けるし、散髪屋さんも行けるし、個人病院も行けるしというようなメリットをその返上の方に与えていただいたりなんかするといいんじゃないかなと思っております。

今後とも、このスマイルバスの、あるいはデマンドタクシーですね。そういったものを総合的な充実を図るような交通システムというのをぜひ考えていただきたいなととどめまして、私のお話を、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

山本副議長

本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

13日から常任委員会、特別委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。

各委員会の日程を申し上げます。

3月13日	午前10時	総務委員会
3月14日	午前10時	産業建設委員会
3月14日	午後1時	文教厚生委員会
3月15日	午後1時	予算決算特別委員会
3月16日	午前10時	予算決算特別委員会
3月17日から20日		休会
3月21日	午前10時	予算決算特別委員会
3月22日	午後2時	本会議3日目

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。
本日はこれもちまして散会することにいたします。
ご協力ありがとうございました。

(午後 3時50分 散会)

平成29年第1回吉野町議会定例会会議録（第3日目）

1. 招集年月日 平成29年3月22日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 3月22日 午後2時5分 開会
4. 応招議員 1番 下 中 一 平 2番 上 佳 宏
3番 山 本 義 史 4番 中 井 章 太
5番 上 滝 義 平 6番 野 木 康 司
7番 山 本 隆 敏 8番 藪 坂 眞 佐
9番 中 西 利 彦 10番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町 長 北 岡 篤 教 育 長 森 本 弥寿則
総 務 参 事 山 田 芳 雄 総 合 政 策 参 事 表 谷 充 康
住 民 ・ 福 祉 参 事 芳 田 賢 二 産 業 観 光 ・ 税 務 参 事 田 中 敏 雄
暮 ら し 環 境 参 事 吉 岡 正 弘 教 育 次 長 和 田 圭 史
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局 長 小 西 修 司 主 査 峠 香 織
10. 議事日程
日程1 3月10日常任委員会、特別委員会に付託した議案の審議結果等
について委員長報告（総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委
員会・予算決算特別委員会）
日程2 議第7号 公益法人等への吉野町職員の派遣等に関する条例を制定するこ
とについて
日程3 議第8号 吉野町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
を制定することについて
日程4 議第9号 吉野町簡易水道事業を吉野町水道事業に統合することに伴う関
係条例の整理に関する条例を制定することについて

日程5 議第10号 吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについて

日程6 議第11号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

日程7 議第12号 吉野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正することについて

日程8 議第13号 吉野町の一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて

日程9 議第14号 吉野町税条例等の一部を改正することについて

日程10 議第15号 吉野町河川公園に係る指定管理者の指定について

日程11 議第16号 集会施設に係る指定管理者の指定について

日程12 議第17号 平成28年度吉野町一般会計補正予算(案)第7号について

日程13 議第18号 平成28年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第4号について

日程14 議第19号 平成28年度吉野町病院事業清算特別会計補正予算(案)第2号について

日程15 議第20号 平成29年度吉野町一般会計予算(案)について

日程16 議第21号 平成29年度吉野町国民健康保険特別会計予算(案)について

日程17 議第22号 平成29年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算(案)について

日程18 議第23号 平成29年度吉野町介護保険特別会計予算(案)について

日程19 議第24号 平成29年度吉野町下水道事業特別会計予算(案)について

日程20 議第25号 平成29年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算(案)について

日程21 議第26号 平成29年度吉野町水道事業特別会計予算(案)について

(追加議案等)

日程22 同第1号 吉野町副町長の選任につき同意を求めることについて

日程23 同第2号 吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中西利彦 議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまより平成 29 年第 1 回吉野町議会定例会（第 3 日目）を始めます。</p> <p>ただ今の出席議員総数は 10 名でございます。</p> <p>定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 1 3 月 10 日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果等について委員長報告をお願いします。</p> <p>まず、総務委員会 中井章太委員長にお願いします。</p>
中井章太 議 員	<p>総務委員会 中井 章太委員長報告</p> <p>本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。</p> <p>当委員会は、3 月 13 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。</p> <p>まず、「議第 7 号 公益法人等への吉野町職員の派遣等に関する条例を制定することについて」は、公益的法人等への町職員の派遣等に関して、派遣する職員及び給与、並びに職務への復帰及び復帰時の処遇等を規定するための条例制定である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。</p> <p>次に、「議第 8 号 吉野町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定することについて」は、契約締結事務の軽減と効率的な事務運営を図るため、長期継続契約を締結することができる契約や契約期間等、具体的な事項を定めるための条例制定である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。</p> <p>次に、「議第 10 号 吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについて」は、福祉医療費</p>

資金貸付の申請事務等に関して、町民の負担軽減を図るため、マイナンバー法の規定に基づき、関係項目を追加する旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第 11 号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」は、平成 28 年の人事院勧告により、国家公務員の給与改定に準じ、本町一般職の給与に関し、扶養手当を改正すること、並びに職員派遣に伴う職員の経済的な負担軽減をするための地域手当及び単身赴任手当の創設のための条例改正である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第 12 号 吉野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正することについて」は、塵芥収集作業等に従事する職員の手当として、特殊勤務手当を加えるための条例改正である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第 13 号 吉野町の一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて」は、住所等の移転を伴う職員派遣の際、職員の経済的な負担を軽減するために、移転料、着後手当を新たに設け、その支給に必要な条例改正である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第 14 号 吉野町税条例等の一部を改正することについて」は、地方税法等の関係法令等の改正に伴う、法人町民税法人税割の税率改正、軽自動車税の種別割及び環境性能割の創設等、並びに個人住民税の住宅ローン控除適用期限延長の改正である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第 16 号 集会施設に係る指定管理者の指定について」は、中央公民館分館、老人憩の家及び生活改善センター等の指定管理者となる法人等、並びに指定の期間を平成 29 年 4 月 1 日から平成 39 年 3 月 31 日とする旨等の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、飯貝区 区長 高野純氏 他 3 名より提出されております、「消防車両更新に関する要望書」については、町全域の消防車両更新計画等

からも審議し、町の消防機能を保持するための重要な案件であることから、異議なく採択することとしました。

次に、総務課より、地域おこし協力隊の、現在 13 名の配属状況の報告、並びに、また、県が行っている「防災行政通信ネットワークの再整備及び防災情報システムの導入について」の報告を受けました。

次に、協働推進課より、「吉野町地域自治包括交付金」について、地域が目指す将来像を町民自らが描き、その実現に向けた主体的な活動を推進するための包括交付金の制度を創設する旨の報告を受けました。

また、「旧国栖小学校の跡地施設整備事業」について、町及び地区全体の活性化、地域住民の生活や福祉の向上に繋がるように、段階的に整備を進めていきたいとの報告を受けました。

また、本年 4 月から南奈良総合医療センターへのバスアクセスとして、「R 169 ゆうゆうバス」が路線延長され、町内からも利用可能となることの報告を受けました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

中西利彦
議長

続いて産業建設委員会 山本 義史副委員長にお願いします。

山本義史
議員

産業建設委員会 山本 義史副委員長報告

産業建設委員会の委員長報告を行います。

本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3 月 14 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

先ず、「議第 9 号 吉野町簡易水道事業を吉野町水道事業に統合す

ることに伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」は、本年4月より簡易水道が上水道事業に統合することに伴い、「吉野町水道事業の設置に関する条例」については、給水人口を7,332人に、1日最大給水量を4,020立方メートルに改め、「吉野町水道事業給水条例」の給水区域に11地区を加えるほか、簡易水道関係の5条例を廃止するための条例（案）である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第15号 吉野町河川公園に係る指定管理者の指定について」は、「千股せせらぎ公園」及び「新子ふれあい公園」の指定管理者となる法人等、並びに指定の期間を平成29年4月1日から平成34年3月31日とする旨等の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、暮らし環境整備課より、「吉野町水道事業及び農業集落排水事業の経営戦略について」、「下水道事業の全体計画及び事業認可区域の変更について」、「飯貝地内で進められている定住促進住宅新築事業の進捗状況」「本年4月からのゴミ収集業務に向けての準備状況」の4件について説明、並びに報告を受けました。

次に、産業観光振興課より、昨年7月に設立した、吉野三町村雇用創造協議会の進捗状況について「雇用拡大メニュー」と「人材育成メニュー」の実績見込み、並びに農業委員会制度の改正内容及び農業委員の推薦、公募の状況について報告を受けました。

次に、協働推進課より、左曾地内の太陽光発電事業の進捗状況について、造成工事の工程、防災対策工事の進捗状況等の報告を受けました。本委員会としては、役場担当課へ引続き、法令遵守は元より、町民の安心安全の確保に向けて、事業者への指導、監督を徹底するように求めました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員

長報告を終わります。

中西利彦
議長

続いて文教厚生委員会 藪坂 眞佐委員長にお願いします。

文教厚生委員会 藪坂 眞佐委員長報告

藪坂眞佐
議員

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、文教厚生委員会に付託された議案等はございませんでしたが、調査、審議の結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3月14日午後1時15分から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「老人福祉センター中荘温泉について」、担当参事より、老人福祉センターの改修についての整備方針の説明を受け、担当課より、今後の中荘温泉の改修工事について説明を受けました。設置から40年を経過していることを勘案し、利用者の安心安全を守ることを第一として、平成29年度には、耐震診断、耐震工事設計、改修工事の基本設計を予定し、平成30年度に耐震改修、本体改修工事及び老人福祉センター機能を充実させるためのカラオケ機器等の備品購入を予定していること。高齢者の活動の拠点として整備する旨の報告を受けました。また、平成30年度の工事時期は、毎年の利用者数から勘案し、繁忙期を避けた、下半期に工事を予定しているとの報告を受けました。

本委員会としては、「耐震診断・判定」、「耐震改修工事設計」及び「施設改修工事基本設計」を効率よく行い、利用者が利用できない期間を短くするため、発注方法を工夫するよう求めました。

次に「南和広域医療企業団議会報告について」、町議会より選出されています野木議員より、企業団の収支見込、28年度補正予算、29年度病院事業会計予算等の報告を受けました。

また、担当参事より、平成28年4月から第3四半期の12月までの間の企業団病院の「平均病床稼働率」、「1日当りの患者数」、「診療収入」、及び「診療収入額」、並びに「救急車搬送患者数」等の報告を受けました。

次に、「就学援助について」、教育委員会事務局次長より、要保護及び準要保

護家庭における就学援助の制度概要について報告を受けました。また、教育委員会事務局より、就学援助費の準要保護家庭への援助について、近隣団体の援助状況の報告と平成 29 年度からの新たな「給食費」、「修学旅行費」及び「新入学児童生徒用品費等」の予定支援内容について報告を受けました。

本委員会としては、「新入学児童生徒用品費等」の支援時期について、4 月までの支給に向けて早急に検討するよう求めました。

以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

中西利彦
議長

続いて予算決算特別委員会 山本 隆敏委員長にお願いいたします。

予算決算特別委員会 山本 隆敏委員長報告

山本隆敏
議員

本定例議会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、3 月 15 日午後 1 時から、16 日午前 10 時から、理事者に出席を求め、開催いたしました。

先ず、「議第 17 号 平成 28 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号」については、補正規模は、3,679 万 2 千円で、予算総額を 59 億 1,091 万 5 千円とするもので、主な歳入の補正は、「吉野病院清算特別会計繰入金 1,605 万円」、「繰越金 1,886 万 1 千円」の増額であり、主な歳出の補正は、「退職予定者退職手当特別負担金 3,090 万円」、「こども園管理総務事業として、平成 27 年度国庫補助金の清算に伴う返還金 607 万 9 千円」、「町道管理事業として、中竜門 6 7 号線の道路復旧工事費 900 万円」の増額及び「吉野病院清算特別会計繰出金 1,286 万円」の減額、並びに、今年度事業の内、「経済対策臨時福祉給付金事業」、「公有財産管理事業」、「町道新設改良事業」、「定住促進住宅新築事業」を含む 9 事業の事業費を繰越明許費とする旨の説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 18 号 平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 4 号」については、今年度事業の内、「公共下水道建設事業 990 万円」を繰越

明許費とする旨の説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 19 号 平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計補正予算（案）第 2 号」については、補正規模は、355 万円で、予算総額を 12 億 8,856 万 9 千円とするもので、主な歳入の補正は、「外来診療収入 645 万円」、「薬品及び診療材料等譲与負担金 1,496 万円」の増額と、「一般会計繰入金 1,286 万円」の減額等であり、主な歳出の補正は、「一般会計繰出金 1,605 万円」の増額と、今年度末に会計を閉鎖するため、清算の実態に合わせた、「委託料」、「負担金」、「公課費」等の減額である旨の説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 20 号 平成 29 年度吉野町一般会計予算（案）」については、予算総額 57 億 5,700 万円の計上であり、第 4 次総合計画を着実に推進するとともに、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標を実行するための、高齢者外出支援のためのタクシー料金を補助する「高齢者移動支援事業」、ごみ収集事業を直営化し、戸別収集と高齢者の見守りを行う「暮らしによりそう環境美化推進事業」、公共施設の木質化を図る「木のまちプロジェクト推進事業」、「定住促進住宅新築事業」及び「学校跡地施設整備事業」等の事業の他、各担当課長から各費目において、主要となる事業の説明を受け、審議を致しました。

本委員会は、事業展開については、本町の目標とする将来像に向けて、効率的、且つ効果的な事業となるよう精査検討することの申し入れをしました。

次に、「議第 21 号 平成 29 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）」については、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、高額療養費、後期高齢者支援金、特定健康診査等事業費、健康促進事業費、など、前年度比 3.4%増の、予算総額 15 億 8,400 万円の計上である旨の説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 22 号 平成 29 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）」については、後期高齢者医療広域連合納付金、健康診査委託料などで、予算総額 1 億 5,040 万円の計上である旨の説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 23 号 平成 29 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）」については、保険事業勘定においては、介護保険の円滑な運営を図るための事業費と

して、前年度比 7.5%減の、予算総額 12 億 2,130 万円の計上、また、サービス事業勘定では、前年度比 28.7%増の、予算総額 680 万円の計上である旨の説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 24 号 平成 29 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）」については、

前年度 70 万円減の、予算総額 2 億 5,400 万円の計上であるとの説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 25 号 平成 29 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）」については、マンホールポンプ更新工事費等の香東農業集落排水施設の維持管理費及び町債 償還元利金等で、前年度比 19.8%増の予算総額 3,390 万円の計上である旨の説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 26 号 平成 29 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）」については、本年 4 月より簡易水道が上水道に統合することに伴い、業務の予定量を給水戸数 3,930 件、年間総給水量を 79 万 2,410 立方メートルとすること、また、収益的支出において「原水及び浄水費」、「配水及び給水費」が簡易水道事業と統合したことで増額となり、収益的支出予算額は、3 億 7,960 万円、資本的支出においては、主な投資事業は、配管の工事設計委託料及び布設替に掛かる工事請負費等で、資本的支出予算額は、1 億 8,256 万円である旨の説明があり、審議を致しました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

中西利彦
議長

上程議案の採決に入ります。

日程 2 議第 7 号「公益法人等への吉野町職員の派遣等に関する条例を制定することについて」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中西利彦 議 長	<p>日程3 議第8号「吉野町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定することについて」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程4 議第9号「吉野町簡易水道事業を吉野町水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程5 議第10号「吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程6 議第11号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>

中西利彦 議 長	<p>日程 7 議第 12 号「吉野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 8 議第 13 号「吉野町の一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 9 議第 14 号「吉野町税条例等の一部を改正することについて」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 10 議第 15 号「吉野町河川公園に係る指定管理者の指定について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>

中西利彦 議 長	<p>日程 11 議第 16 号「集会施設に係る指定管理者の指定について」意見を求め ます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 12 議第 17 号「平成 28 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 7 号につい て」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 13 議第 18 号「平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 4 号について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 14 議第 19 号「平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計補正予算（案） 第 2 号について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦	<p>日程 15 議第 20 号「平成 29 年度吉野町一般会計予算（案）について」意見を</p>

議 長	<p>求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 16 議第 21 号「平成 29 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 17 議第 22 号「平成 29 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 18 議第 23 号「平成 29 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
中西利彦 議 長	<p>日程 19 議第 24 号「平成 29 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。</p>

	<p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中西利彦 議 長</p>	<p>日程 20 議第 25 号「平成 29 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中西利彦 議 長</p>	<p>日程 21 議第 26 号「平成 29 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中西利彦 議 長</p>	<p>日程 22 要望等について。</p> <p>総務委員会に付託いたしました、飯貝地区区長 高野純氏 他 3 名より提出されております「消防車両更新に関する要望書」について、意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本要望は、委員長の報告のとおり採択することに決しました。</p>

中西利彦 議長	<p>追加議案が提出されております。</p> <p>日程 23 同第 1 号「吉野町副町長の選任につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。</p> <p style="text-align: center;">(事 務 局 朗 読)</p> <p>和田圭史教育次長、退席をお願いします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>町長。</p>
北岡町長	<p>あらためまして、和田圭史氏の経歴を紹介させていただきます。</p> <p>和田圭史氏は、昭和 32 年 6 月 8 日生まれで、現在 59 歳。吉野町大字六田 413 番地の 1 にお住まいです。</p> <p>昭和 51 年 3 月に奈良県立高田高等学校を卒業され、その後、学校法人八州学園玉造経理専門学校に進まれ、昭和 55 年 3 月に卒業。同年 4 月に吉野町職員として採用されました。</p> <p>その後、吉野町職員として日々公務に励まれ、平成 19 年 4 月から会計課長、平成 20 年 7 月から環境対策課長、平成 22 年 7 月から税務保険課長、平成 23 年 4 月から総務課長を歴任された後、平成 27 年 4 月から現在まで、吉野町教育委員会教育次長をを務めていただいております。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
中西利彦 議長	<p>質疑を求めます。</p>
上滝義平 議員	<p>はい。</p>
中西利彦 議長	<p>上滝議員。</p>

上 滝 義平議員	<p>同第1号で、副町長の選任についての反対意見を申し上げます。</p> <p>ひとつ目は、北岡町長が28年度空席であった副町長について、給与の削減等々、たいへん町長は頑張ったと思います。29年度も、あるいは任期中に給与の削減に向けて空席であって欲しい。つまり、参事が大勢おる中で、1年間どうやったんかなという思いをしておるわけですがけれども、北岡町長は一生懸命1年間苦勞をしたかと思えます。</p> <p>2点目。新しい風を呼ぶという意味で、県の職員を出向していただけたらいいかなものかというような想いもございます。</p> <p>3点目。いま、再任用制度があって、今回山田参事、表谷参事、田中参事、吉岡参事、そして西島参事。この5人の方が再任用を受けられるらしいですがけれども、町をよくするためにたいへん山田以下4名の方々は、吉野町をよくするために頑張ってきたかと思えます。そんな優秀な職員の中で選任すべきだというような私の想いでしたが、こういうふうに若干若い方が副町長に指名され、そして議会で同意を得られたら、また和田君も一生懸命するだろうとは思いますがけれども、これに対する反対意見を終わります。</p> <p>以上。</p>
中西利彦 議 長	<p>いま、上滝議員から反対の意見がございましたけれども、これは、質疑じゃ無しに意見ということでよろしいですか。</p>
上 滝 義平議員	<p>いや、反対ですねん。</p>
中西利彦 議 長	<p>では意見ですね。</p>
上滝義平 議 員	<p>意見を求めたから。</p>

中西利彦 議長	反対の意見ですね。
上滝義平 議員	反対の意見や。
中西利彦 議長	ほかに意見を求めます。
上 佳宏 議員	はい。
中西利彦 議長	上議員。
上 佳宏 議員	<p>私も、有事の際とか、そういった場合を考えると副町長を置かれることは正しい。必要性から有事の際に副町長を置かれることはいいと思っております。</p> <p>今回お話を伺う限り、昨日お会いさせていただきまして、教育次長としての能力も非常にたけておられると思います。</p> <p>ただ、私は財政面から見たときに、いま副町長を選任するよりは、再任用後の参事の中から同じく選任されたらという意見を持っておりますので反対いたします。</p>
中西利彦 議長	<p>ほかに意見はございませんか。</p> <p>ただいま反対意見が出てまいりましたので、この採決は起立によって行います。</p> <p>本案を原案どおり同意することに賛成諸君は起立をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>起立多数です。したがって本案は同意することに決しました。</p>

和田圭史教育次長、議場にお入りいただきます。

ご挨拶をお願いいたします。

和田
教育次長

本議会開催中にご挨拶する機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

このたび、副町長の選任につきまして、議員の皆様方にご同意をいただきましたことについて、あらためて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

私は昭和 55 年度から 37 年間、吉野町役場に勤めさせていただいております。直接、住民の方と接することができる役場職員として、本当によかったというふうに思っております。特に、いろんな事業をする中で、町民の皆さん、あるいは議会議員の皆さん、各種団体の皆さん、諸先輩の皆様方のいろいろご指導、職務の遂行につきましては、町民の皆様、職場の先輩のご協力があって、初めて仕事ができるということを痛感させていただきました。いままでに係わっていただいた皆様方に感謝を申し上げますとともに、この得ました経験を今後の事業の遂行に活かさせていただきたいというふうに思っております。

また、本年は町政 60 周年ということで、「木のまち吉野」未来宣言。あるいは、町の「木」「花」「鳥」「魚」。そして「いにしえびとのおくりもの」という町の歌。そして「町民憲章」というものが制定されました。いままで以上、住民の皆様方と一緒に、ふるさと吉野を愛する気持ちを慈しみ、ふるさとへの愛着心をいままで以上に高めていく、新しい吉野町の第 1 歩の年である考えています。また、町民憲章につきましても、まちづくりの基本的な内容を基本としております、まちづくり基本条例でございますけれども、この基本理念に基づき制定されており、町の皆様にも協働と参画といった内容を中心にたいへん分かりやすく示させていただいたものだと思っております。今後、少子高齢化、過疎化といった問題が出てくるかと思っておりますけれども、地域経済の活性化、安心安全なまちづくり、子育て支援といった課題にたいしまして、県等の動向を、あるいは町民の皆様のニーズも注視しながら、本当に吉野町に住んでよかった、あるいは住みたくなる吉野町ということで取り組んでいきたいというふうに思

っております。

私、本当に微力ではございますけれど、北岡町長のご指導をいただきながら、職員の心をひとつにして、これらの課題に対しまして、精神誠意取り組んでいきたいと思っております。

議員の皆様におかれましては、今後ともよりいっそうご指導ご鞭撻をいただきますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

中西利彦
議 長

日程 24 同第 2 号「吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

(事 務 局 朗 読)

地方自治法第 117 条の規定により、野木議員、退席を願います。

説明を求めます。

町長。

北岡町長

あらためまして野木議員の紹介をさせていただきます。

野木議員は、平成 20 年に初当選されまして、先の議会議員選挙に再選され、現在 4 期目でございます。

この間、町議会においては、産業建設委員会委員長をはじめ、平成 25 年 3 月から 1 年間、町議会議長を務められ、また、吉野町監査委員としても平成 23 年 3 月から 2 年間にわたり務めていただいていた。

現在は、議会運営委員会委員長をお務めのほか、町議会から選出されます広域にわたる行政の議会議員として、吉野広域行政組合議会議員、南和広域医療企業団議会議員を務めていらっしゃいます。

以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

中西利彦

意見を求めます。

議 長	<p>おはかりします。</p> <p>本件を同意することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本件は同意することに決しました。</p> <p>野木康司議員に議場にお入りいただきます。</p> <p>ただいま、監査委員に同意されました、野木康司議員にご挨拶をお願いいたします。</p>
野木康司 監査委員	<p>ただいま監査委員にご承認いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>いま、北岡町長は働き方改革を進めようとしておられると、このように聞き及んでおります。どれだけ役場の業務が効率化されるのか、どのようにされるのか、それによってもたらされる効果。例えば、時間外勤務手当がどれだけ出てくるのか、あるいはまた、全体としての財政負担がどれだけ軽減されるのかといったようなことをしっかりと見て行きたいなど、このように思っております。</p> <p>過去2回の経験も活かしながら、そしてまた、皆様方の助言もいただきながら、しっかりと務めてまいりたいと、このように考えております。</p> <p>どうかよろしくをお願いいたします。</p>
中西利彦 議 長	<p>閉会中の継続審議についておはかりします。</p> <p>それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますがこれにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって会議規則第75条の規定により、それぞれの委員長の申し出どおり所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。</p>
中西利彦	<p>本定例会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。</p>

<p>議 長</p>	<p>おはかりします。</p> <p>これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>閉会にあたり町長のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>町長。</p>
<p>北岡町長</p>	<p>閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本定例会に上程いたしました議案、すべて承認いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>皆様方、今回本当に厳しい選挙を勝ち抜いてこられて、議会が始まり、また議会の体制が整ったというところで、私どものほうも副町長を選任することができました。体制が整ったところで、平成 29 年度もしっかりと事業をしてまいりたいと思います。</p> <p>予算(案)の審議のところで十分なお意見をいただきました。十分に検討するとともに、また皆さん方のご指導をいただきながら、そして予算の執行にはきっちりと、時にはご相談もし、進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>あらためまして皆様方の議員活動のますますのご隆盛と、そしてこれからご指導ご鞭撻をいただきますことをお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>中西利彦 議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様の大変ご熱心な審議によりまして、全議案を議了することができ、ここに閉会の運びとなりましたことを深く深く感謝申し上げます。</p> <p>これもちまして、平成 29 年第 1 回定例会を閉会いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>

(午後 3 時 1 分 閉会)